

学校における食に関する指導のてびき
～小中9年間を通じた食育の推進を目指して～

令和2年3月改訂版

川崎市教育委員会

「学校における食に関する指導プラン」の改訂にあたって

教育委員会では、平成 20 年 9 月に改訂された新学習指導要領に食育が明記されたことから、各学校においてさらに食育の取組が行われるよう平成 24 年 2 月に「学校における食に関する指導プラン〈小学校〉」、平成 25 年 3 月に「学校における食に関する指導プラン〈中学校〉」（平成 28 年 11 月改訂）を策定いたしました。

今回の改訂につきましては、中学校完全給食の実施に伴い、学校における「健康給食」の推進を進めるとともに、小中 9 年間を通じた食育を推進するために、これまで小中学校が別冊となっていたものを 1 冊にまとめ、各校種の教職員がより活用しやすいものとなるよう策定いたしました。冊子名につきましても見直しを行い、「食に関する指導プラン」から「学校における食に関する指導のてびき～小中 9 年間を通じた食育の推進を目指して～」に変更いたしました。

また、文部科学省では、平成 29 年からの小学校・中学校の学習指導要領等の改訂を踏まえ、平成 31 年 3 月に「食に関する指導の手引―第二次改訂版―」を作成したことから、その内容から主だったものをフロー図等で示しました。本冊子は、「食に関する指導の手引―第二次改訂版―」と併せて活用してください。

今後とも、各学校におきましては、現在行われている小中連携の取組や栄養教諭等による学校間のネットワーク支援活動等を活用して、小学校から中学校にかけての体系的・計画的な食育推進がさらに図られるよう取り組んでいただきたいと思います。



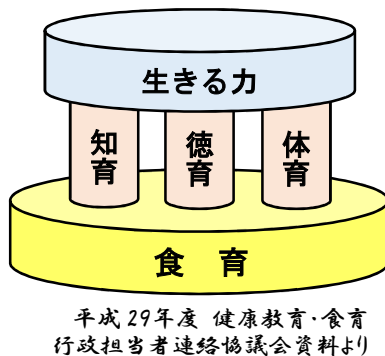
■目 次

1	各法令等に係る食育の位置づけ・・・・・・・・・・	1
2	本市における学校給食のコンセプト「健康給食」・・・・・・・・	4
3	栄養教諭の関わりについて・・・・・・・・・・	5
	（1）栄養教諭の役割・・・・・・・・・・	5
	（2）栄養教諭を中核とした食育推進のPDCA・・・・・・・・	6
	（3）本市における栄養教諭を中核としたネットワーク・・・・・・・・	7
4	学校における食育の取組・・・・・・・・・・	9
	（1）学習指導要領の改訂について・・・・・・・・・・	9
	（2）「食に関する指導の手引―第二次改訂版―」について・・	10
	（3）学校における食育の取組の流れ・・・・・・・・・・	10
	（4）食に関する指導の目標の設定・・・・・・・・・・	11
	（5）学校の食育推進体制の整備・・・・・・・・・・	13
5	家庭・地域との連携・・・・・・・・・・	14
6	食に関する指導の全体計画の作成・・・・・・・・・・	15
	（1）食に関する指導の組織的・計画的な実施・・・・・・・・	15
	（2）食に関する指導の全体計画①の作成の手順・・・・・・・・	16
	（3）食に関する指導の全体計画②の作成の手順・・・・・・・・	16
	（4）特別支援学校における食に関する指導の全体計画・・	17
	（5）食に関する指導の全体計画〈小学校・中学校〉例・・	18
	（6）食に関する指導の全体計画〈特別支援学校〉例・・	26
	（7）教育課程全体を通したカリキュラム・マネジメント・・	38
7	各教科等の時間における食に関する指導・・・・・・・・・・	39
	（1）健康・安全・食に関わる資質・能力・・・・・・・・	40
	（2）食育に関する資質・能力のイメージ・・・・・・・・	41
	（3）食育に関するイメージ・・・・・・・・・・	42
8	給食の時間における食に関する指導・・・・・・・・・・	43
	（1）給食指導における主な指導項目とその内容 例・・	46
9	学校における食育の推進の評価・・・・・・・・・・	47
	（1）成果指標（アウトカム）の評価・・・・・・・・・・	48
	（2）活動指標（アウトプット）の評価・・・・・・・・・・	49
	（3）学校評価との関連・・・・・・・・・・	49
	（4）評価から改善へ・・・・・・・・・・	50
10	各教科等における食に関する指導事例〈小学校・中学校〉	51

1 各法令等に係る食育の位置づけ

○ 食育基本法

平成 17 年 7 月



食育基本法の前文では、「子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である」とし、子どもたちの食育について、「心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである」としています。また、食育とは「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎ともなるべきものと位置づけるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」ことであるとしています。

○ 第3次神奈川県食育推進計画

(食みらい かながわプラン 2018) 平成 30 年度～平成 34 年度

平成 30 年 3 月

【基本理念】

『楽しく食べて健康づくり

～ つくる・育む・親しむ・食のみらい ～』



神奈川県の
食育マスコット
かなふう

未病を改善するための重要な要素である「食」について、県民一人ひとりが医食農同源の健康観など食に関する理解を深め、健全な食生活を実践することにより、誰もが元気に笑顔で、長生きできる神奈川を目指します。

指 標（学校における部分を抜粋）	目標値（34 年度）
学校給食において地場産物を使用する割合	30%以上
学校給食の残食率（野菜）の減少	5%以下
朝食を欠食する割合	0%に近づける

○ 第4期川崎市食育推進計画

こころもあったか！おいしいごはん ―2017～2021 年度―

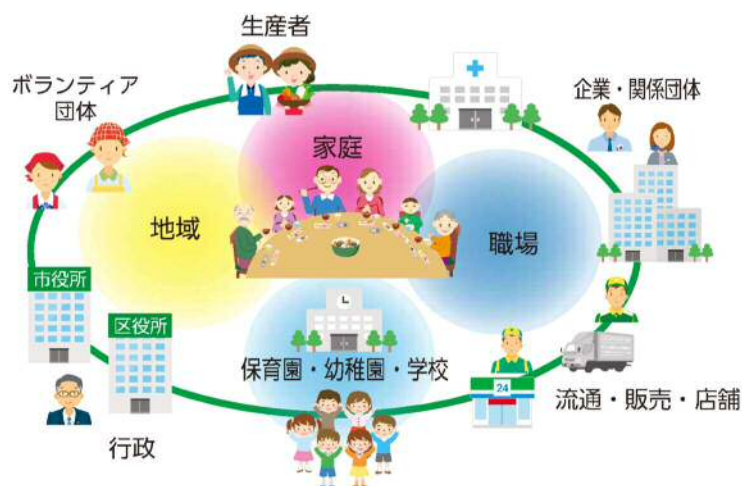
平成 29 年 3 月

【基本理念】

心身の健康の増進と豊かな人間形成のために、市民一人ひとりが食に関する知識と食を選択する力を養い、健全な食生活を実践していけるよう、家庭、学校、地域、企業等さまざまな分野との連携のもと、すべての年代の市民に食育を推進し、全市民が健康である「最幸のまち かわさき」の実現を目指します。

【推進体制】

これまでの計画を継承し、関係機関・団体・企業等の多様な主体が緊密な連携を図りながら、「家庭」「保育園・幼稚園・学校」「地域」「職場」等の場において、食育の推進を図ります。



【取組の方向性】



からだをつくる食育の推進

若い世代を中心に健康に配慮した食習慣を身につけ、セルフケアを実践する取組の推進



を大切にする食育の推進

「輪食」（一緒に食えること） 「話食」（話をしながら楽しく食えること）
「環食」（環境や食の循環） 「和食」（食文化を伝えること）



いがいに備える食育の推進

家庭、地域、給食施設における非常食の備蓄の推進
安全・安心な食を選択する力の育成



ゆうしょくから伝わる食育の推進

給食を通して「食」の大切さを伝える取組の推進
栄養管理された給食の提供

に関する取組の推進



「食」という字をもチーフにし、「食で川崎を良くする」というコンセプトのキャラクターです。

○ 第2次川崎市教育振興基本計画 **かわさき教育プラン**
第2期実施計画（2018～2021）

平成 30 年 3 月

基本理念

夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く

基本目標

自主・自立

変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと

共生・協働

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育むこと

基本政策 Ⅱ

**学ぶ意欲を育て、
「生きる力」を伸ばす**

学ぶ意欲を高め、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」をバランスよく育み、将来の予測が難しい社会を生き抜くために必要な「生きる力」を確実に身につけることをめざします。

基本政策 Ⅱ

施策3 健やかな心身の育成

●自らの健康に関心を持ち、よい生活習慣を維持・向上させる自己管理を育成する等、生涯にわたって健やかに生き抜く力を育むため、健康教育の一層の充実を図り、心身の調和的な発達を推進します。

●小中一貫した食育を推進するため、「健康給食」の中学校全校での実施に続き、小学校においても「健康給食」の取組を推進していきます。また、学校給食を活用した小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の推進により、さまざまな経験を通じて「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、生涯健康な生活を送るための基礎を育みます。

2 本市における学校給食のコンセプト「健康給食」

* 安全・安心な美味しい給食

1 とにかく「美味しい」学校給食

【重点取組項目】

〔小学校・中学校・特別支援学校〕

- 「国産食材」にこだわる「主要食材（米、肉、野菜など）国産率 100%」
- 和風の天然だしなど、薄味でおいしい味付けの工夫など

2 自然と「健康」になる学校給食

【重点取組項目】

〔小学校・特別支援学校〕

- 年間を通じた 1 食平均で 15 品目以上の食材が摂れる
- 米飯給食を週 3 回程度へ増やし、「和」の食文化の理解、継承を図る

〔中学校〕

- 年間を通じた 1 食平均で「国産野菜 125 g」が摂れる
- 米飯給食 90%以上、「和」の食生活が自然と身につく「健康給食」
- 適量が分かりやすい食器のデザイン（ご飯盛り付けラインの表示）など

3 みんなが「大好き」な学校給食

【重点取組項目】

〔小学校・特別支援学校〕

- 給食レシピを配布
- 献立のポイントを児童生徒へ紹介など

〔中学校〕

- 人気ランキングを定期的に募集して、献立に反映
- 生徒と保護者からレシピを募集して、優秀作品は給食献立に採用など

3 栄養教諭の関わりについて

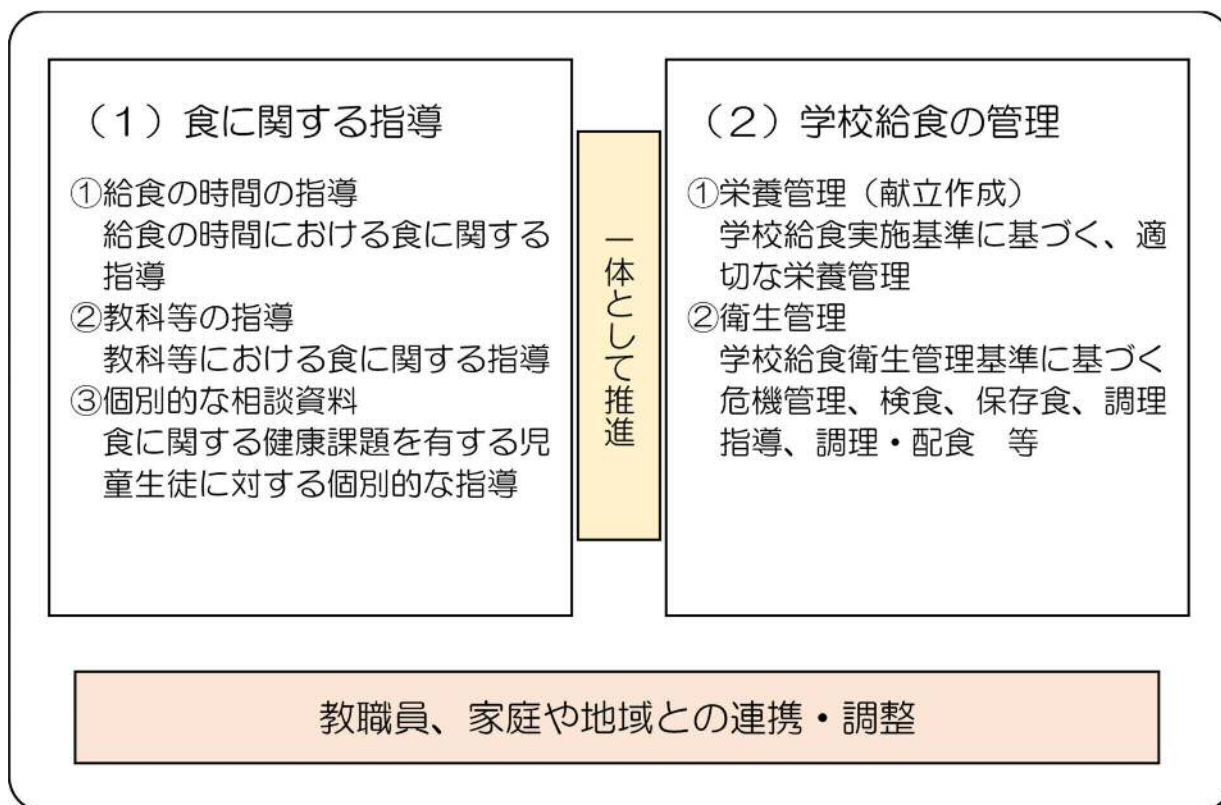
(1) 栄養教諭の役割

○ 栄養教諭制度（平成 17 年 4 月）

子どもが将来にわたって健康に生活していけるよう、栄養や食事のとり方などについて正しい知識に基づいて自ら判断し、食をコントロールしていく「食の自己管理能力」や「望ましい食習慣」を子どもたちに身につけさせるため、食に関する指導（学校における食育）の推進に中核的な役割を担う「栄養教諭」制度が創設されました。

○ 栄養教諭の職務

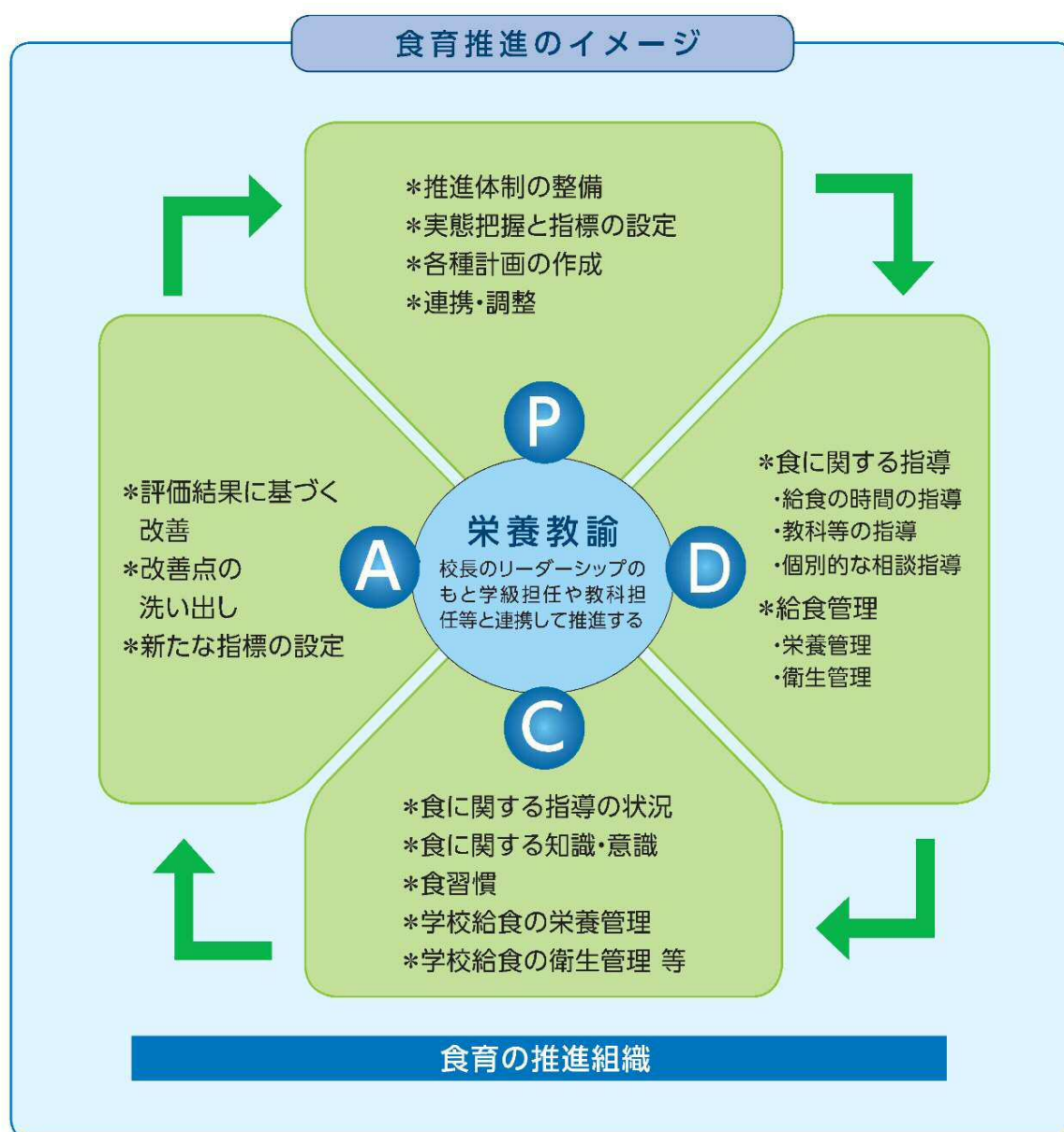
栄養教諭は、教育に関する資質と栄養に関する専門性を生かして、教職員や家庭・地域との連携を図りながら、食に関する指導と学校給食の管理を一体のものとして行うことにより、教育上の高い相乗効果をもたらします。



文部科学省「栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育」より

(2) 栄養教諭を中核とした食育推進のPDCA

栄養教諭は、「児童生徒の栄養の指導及び管理をつかさどる」教員として、その専門性を生かし、食に関する指導における全体計画作成や実践等で中心的な役割を果たすとともに、学校給食の管理において、栄養管理や衛生管理等に取り組み、学校内における教職員間及び家庭や地域との連携・調整で要としての役割を果たすことが求められています。



文部科学省「栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育」より

(3) 本市における栄養教諭を中核としたネットワーク

1 趣旨

栄養教諭配置校を中核とした複数校で構成するネットワークを構築し、学校における食育の推進を図ります。栄養教諭は、ネットワークによる食育推進の中核として、勤務校の食育を推進するとともに、ネットワーク内の他校に対して個別支援を行います。

2 ネットワークの構築方法

中学校区を中心に、小中学校に配置した栄養教諭を中核として、学校給食センターの栄養教諭（指導主事）やその中学校区の小学校に配置した学校栄養職員をメンバーとしてネットワークを構築します。

3 ネットワークによる食育の推進内容

(1) ネットワークにおける栄養教諭の活動

ア ネットワーク校への支援

ネットワークの各学校の状況に応じて、栄養教諭が各校を訪問するなどして、教材・資料の提供、講話、全体計画の検討などについて個別支援を行います。

イ 食育担当者会における情報発信

- ① 学校における食に関する指導のあり方や学校給食を活用した食育の推進について、情報の共有を図るとともに、意見や課題を出し合い、課題解決のための方策を考え、実践します。
- ② 栄養教諭を中核としたネットワークによる食育の推進を行うため、食育担当者と連携した取組を進めます。

ウ 各区の食育推進分科会における情報発信

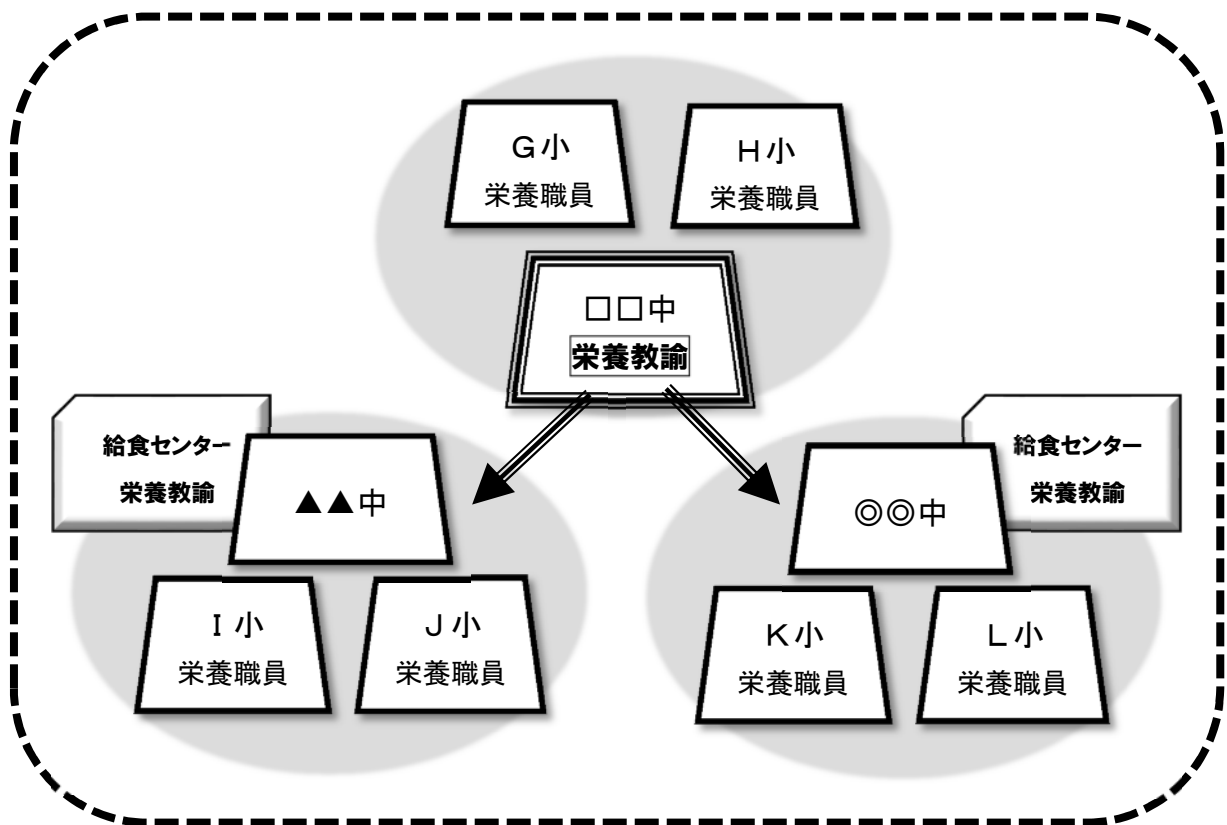
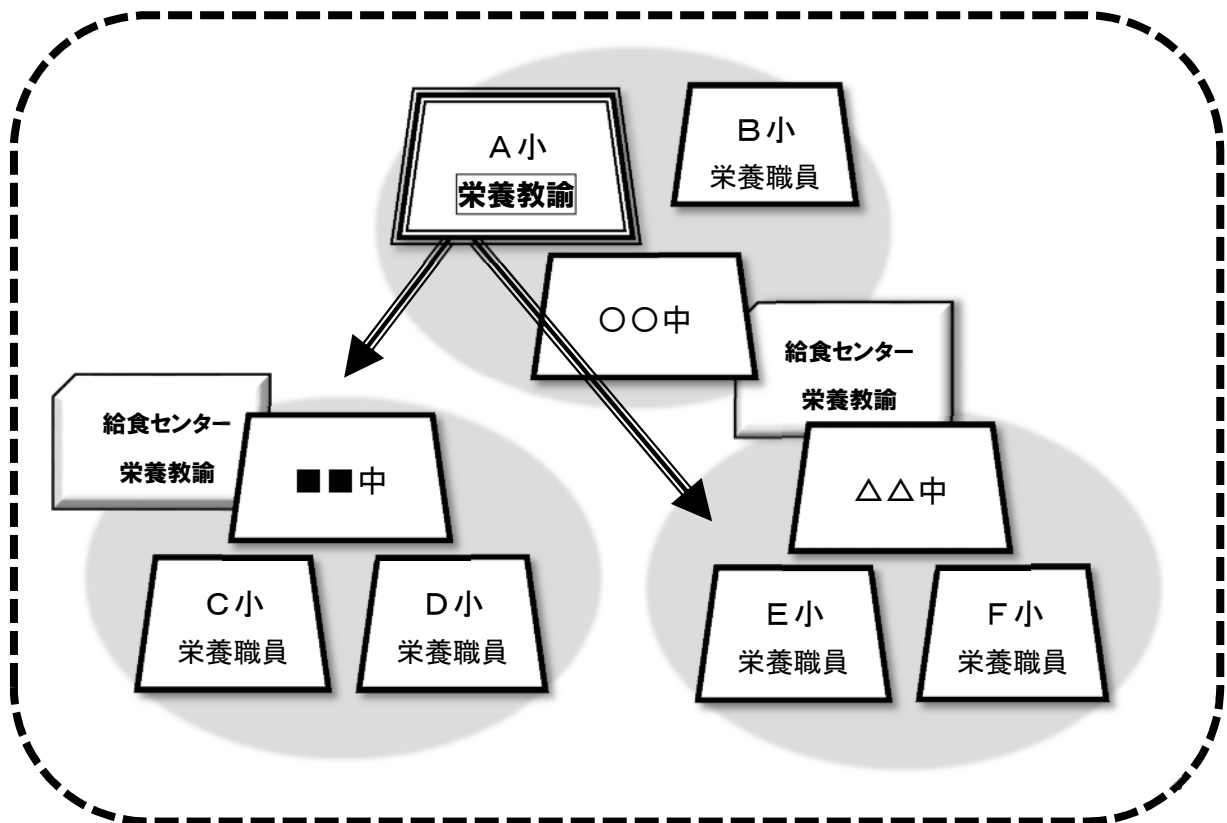
各区の「健康づくり推進連絡会議」の下部組織として、区の特徴を生かした食育の推進に取り組みます。

(2) 各ネットワーク校における食育の推進

ア 指導体制の整備（食育推進組織の設置、食育担当者の設置、全体計画の作成等）

イ 全体計画に基づく食に関する指導の実践（給食の時間、関連教科、学級活動等）

○ネットワークづくりのイメージ



4 学校における食育の取組

(1) 学習指導要領の改訂について

今回の改訂では、総則に「学校における食育の推進」がこれまで以上に明確に位置付けられ、小学校、中学校では、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間等が加えられました。そして、児童生徒の発達の段階を考慮して、学校教育活動全体として取り組むことが必要であることを強調しています。

また、新たに「教育課程の改善と学校評価」が示され、食に関する指導の全体計画を作成すること、そして、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら指導を行うことが明記されています。

小学校（中学校）学習指導要領（第1章 総則）平成29年文部科学省告示

第1 小学校（中学校）教育の基本と教育課程の役割

2(3) 学校における体育・健康に関する指導を、児童（生徒）の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科（保健体育科）、家庭科（技術・家庭科）及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

第5 学校運営上の留意事項 (新設)

1 教育課程の改善と学校評価等

イ 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。

※ 〈 〉内は、小学校のみの記載。()内は、中学校において記載。

(2) 「食に関する指導の手引—第二次改訂版—」について

改訂の目的

○学習指導要領等の改訂を踏まえる

- ・食に関する指導の目標・内容を三つの柱に基づいて再整理
- ・主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点
- ・カリキュラム・マネジメントを重視

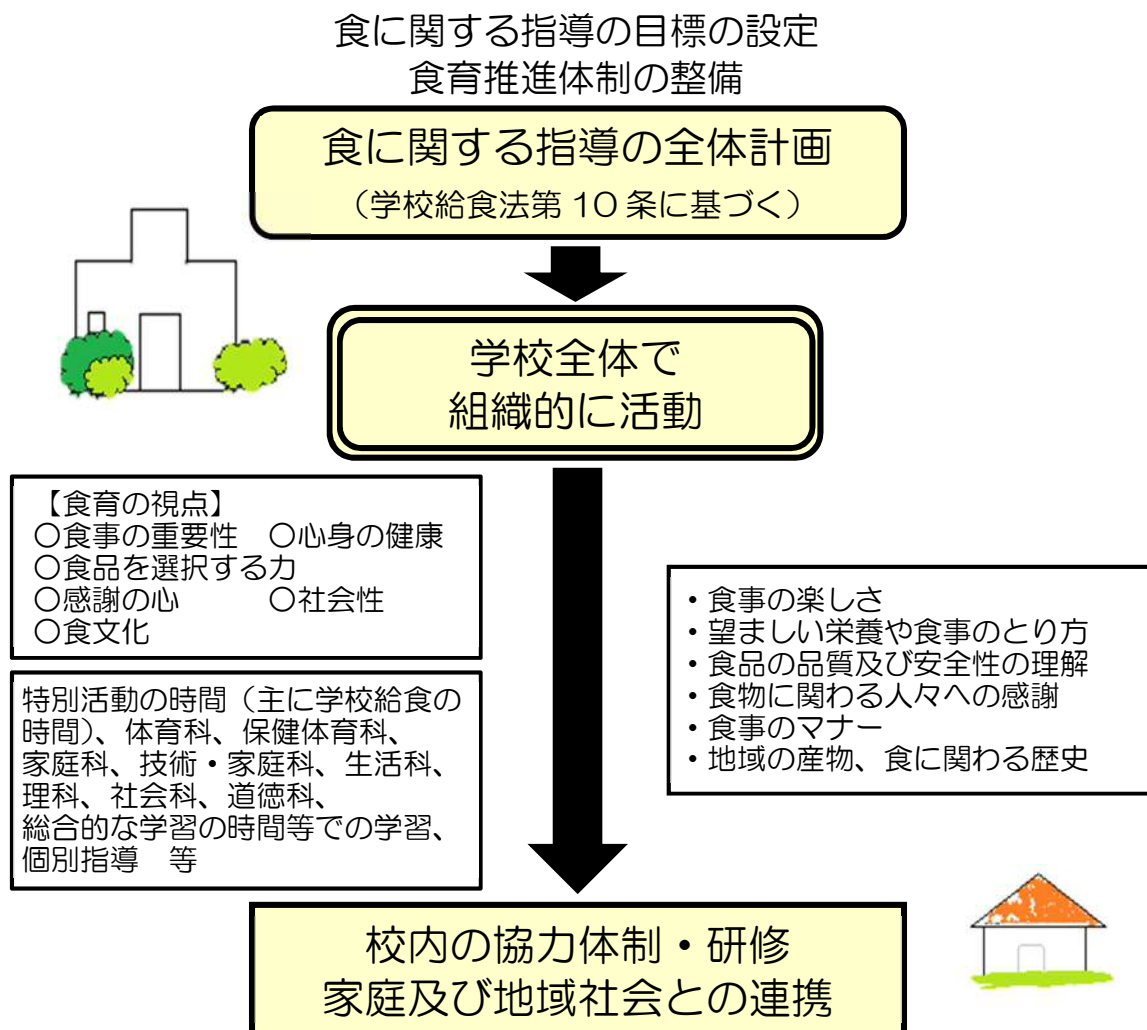
○社会の大きな変化に伴う子どもの食を取り巻く状況の変化に対応する

- ・アレルギー等の疾患への対応
- ・食の自己管理能力の必要性
- ・学校・家庭・地域の連携

○上記 2 点に基づき、これからの学校における食育の一層の推進を図る

令和元年度 健康教育・食育行政担当者連絡協議会分科会資料より

(3) 学校における食育の取組の流れ



参考：平成 28 年度 健康教育行政担当者連絡協議会

(4) 食に関する指導の目標の設定

○食に関する指導の目標

学校教育活動全体を通して、学校における食育の推進を図り、食に関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指します。

知識・技能

食事の重要性や栄養バランス、食文化等についての理解を図り、健康で健全な食生活に関する知識や技能を身に付けるようにする。

思考力・判断力・表現力等

食生活や食の選択について、正しい知識・情報に基づき、自ら管理したり判断したりできる能力を養う。

学びに向かう力・人間性等

主体的に、自他の健康な食生活を実現しようとし、食や食文化、食料の生産等に関わる人々に対して感謝する心を育み、食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を養う。

○食育の視点

- ◇ 食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。【食事の重要性】
- ◇ 心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付ける。【心身の健康】
- ◇ 正しい知識・情報に基づいて、食品の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付ける。【食品を選択する能力】
- ◇ 食べ物を大事にし、食料の生産等に関わる人々へ感謝する心をもつ。【感謝の心】
- ◇ 食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付ける。【社会性】
- ◇ 各地域の産物、食文化や食に関わる歴史等を理解し、尊重する心をもつ。【食文化】

■学年段階別に整理した資質・能力 例

学年	小学校			中学校
	低学年	中学年	高学年	1～3年生
①食事の重要性	○食べ物に興味・関心を持ち、楽しく食事ができる。	○日常の食事に興味・関心を持ち、楽しく食事をすることが心身の健康に大切なことが分かる。	○日常の食事に興味・関心を持ち、朝食を含め3食規則正しく食事をとることの大切さが分かる。	○日常の食事に興味・関心を持ち、食環境と自分の食生活との関わりを理解できる。
②心身の健康	○好き嫌いせずに食べることの大切さを考えることができる。 ○正しい手洗いや、良い姿勢でよく噛んで食べることができる。	○健康に過ごすことを意識して、様々な食べ物を好き嫌いせずに3食規則正しく食べようとするができる。	○栄養のバランスのとれた食事の大切さが理解できる。 ○食品をバランスよく組み合わせる簡単な献立をたてることができる。	○自らの健康を保持増進しようとし、自ら献立をたて調理することができる。 ○自分の食生活を見つめ直し、望ましい食事の仕方や生活習慣を理解できる。
③食品を選択する能力	○衛生面に気を付けて食事の準備や後片付けができる。 ○いろいろな食べ物や料理の名前が分かる。	○食品の安全・衛生的の大切さが分かる。 ○衛生的に食事の準備や後片付けができる。	○食品の安全に関心を持ち、衛生面に気を付けて、簡単な調理をすることができる。 ○体に必要な栄養素の種類と働きが分かる。	○食品に含まれている栄養素や働きが分かり、品質を見分け、適切な選択ができる。
④感謝の心	○動物や植物を食べて生きていることが分かる。 ○食事のあいさつの大切さが分かる。	○食事が多くの人々の苦労や努力に支えられていることや自然の恩恵の上に成り立っていることが理解できる。 ○資源の有効利用について考える。	○食事にかかわる多くの人々や自然の恵みに感謝し、残さず食べようとするができる。 ○残さず食べたり、無駄なく調理したりしようとするができる。	○生産者や自然の恵みに感謝し、食品を無駄なく使って調理することができる。 ○環境や資源に配慮した食生活を実践しようとするができる。
⑤社会性	○正しいはしの使い方や食器の並べ方が分かる。 ○協力して食事の準備や後片付けができる。	○協力したりマナーを考えたりすることが相手を思いやり楽しい食事につながることを理解し、実践することができる。	○マナーを考え、会話を楽しみながら気持ちよく会食をすることができる。	○食事を通してよりよい人間関係を構築できるよう工夫することができる。
⑥食文化	○自分の住んでいる身近な土地でとれた食べ物や、季節や行事にちなんだ料理があることが分かる。	○日常の食事が地域の農林水産物と関連していることが理解できる。 ○地域の伝統や気候風土と深く結び付き、先人によって培われてきた多様な食文化があることが分かる。	○食料の生産、流通、消費について理解できる。 ○日本の伝統的な食文化や食に関わる歴史等に興味・関心をもつことができる。	○諸外国や日本の風土、食文化を理解し、自分の食生活は他の地域や諸外国とも深く結びついていることが分かる。

○児童生徒の実態・課題に応じた目標の設定

各学校では、どのような子どもを育てたいのかを学校教育目標や目指す子ども像を明確に位置づけています。食に関する指導は、それらの目標等を具現化するために、子どもたちが望ましい食習慣を身に付けていくことを目指して行われるものですから、指導目標や指導内容の設定では、何よりも児童生徒の実態を踏まえ、食に関する課題解決を目指すことが必要です。

○子どもたちの食生活等の実態から課題を把握しましょう！

児童生徒の食生活状況や学校給食の喫食状況、健康上の実態や課題を把握します。

実態の把握は、食生活状況調査等の数値的な調査を実施することが望ましいのですが、困難な場合には、学校保健統計調査や学習状況調査等のデータや教職員（学級担任や養護教諭等）の日々の関わりや指導の中で感じている課題等を参考に把握します。

(5) 学校の食育推進体制の整備（食育推進委員会・食育担当者）

食に関する指導は、学校教育全体を通して、同じ視点・目標のもとに、体系的・計画的に行われることが大切です。

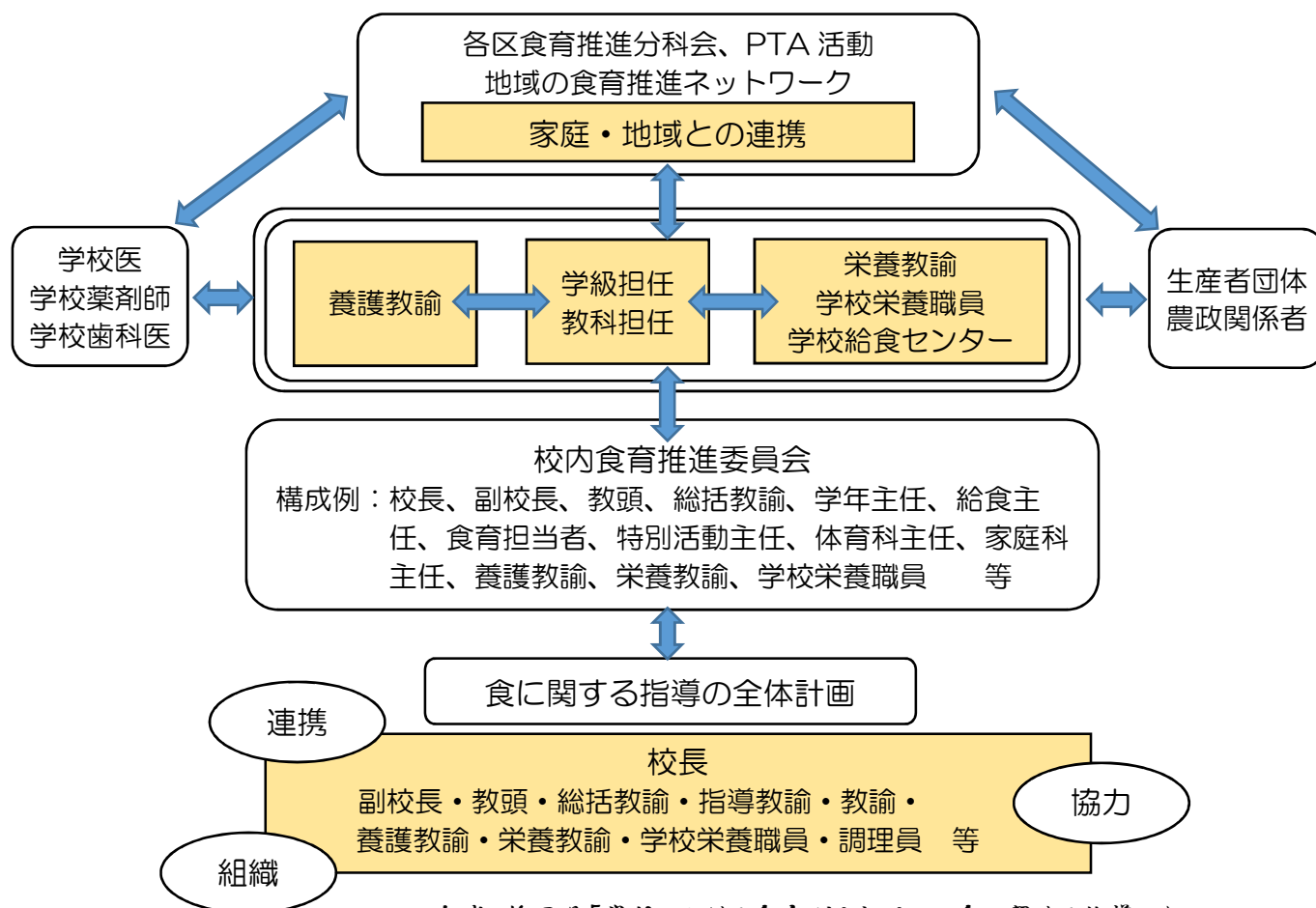
そのためには、まず学校内に食育を推進する体制を整備します。

学校長のリーダーシップの下に、全教職員の理解と協力を得ながら進められるよう関係職員等からなる食育推進委員会等を設置し、学校内における調整や家庭・地域との連絡調整などを中心となって行う食育担当者を位置づけます。

○学校内での指導体制づくりをします

- ・食育を推進するための組織（食育推進委員会等）を既存する組織（学校保健委員会等）の活用も含め設置します。
- ・教職員の中から食育を中心となって進めるための食育担当者を位置づけます。
- ・専門性を有する栄養教諭・学校栄養職員、養護教諭等を効果的に活用できるよう学校の全職員で共通理解を図るよう配慮します。また、各教科においては、教科担任との連携も必要です。

■食育推進のための校内組織体制 例



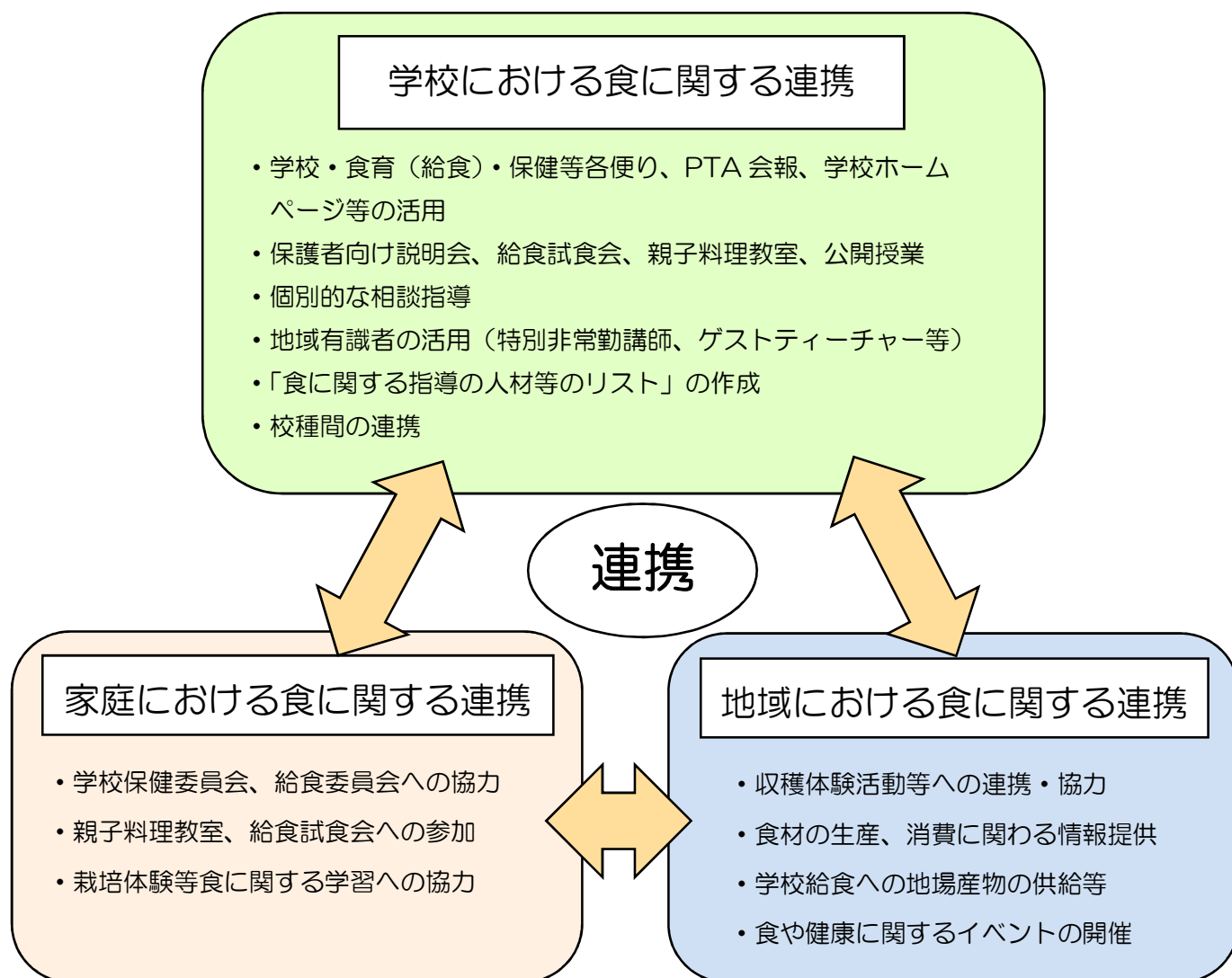
参考：静岡県「学校における食育ガイドライン～食に関する指導のために～」

5 家庭・地域との連携

児童生徒が食に関する理解を深め、日常生活で実践していくことができるようになるためには、学校と家庭との連携を密にし、学校で学んだことを家庭の食事で実践するなど家庭において食に関する取組を充実する必要があります。

また、児童生徒に地域のよさを理解させたり、愛着をもたせたりする上では、地域の生産物を学校給食に取り入れたり、食に関する知識や経験を有する人材や教材を有効に活用したりして食に関する指導を進めることが、大変有意義だと考えられます。

さらに、学校相互間の連携や地域との連携を深めながら、学校における食育を進め、地域にも広めることで、児童生徒とその家庭の食生活が向上したり、地域の人々の食や健康課題への関心を高めたりすることが期待できます。



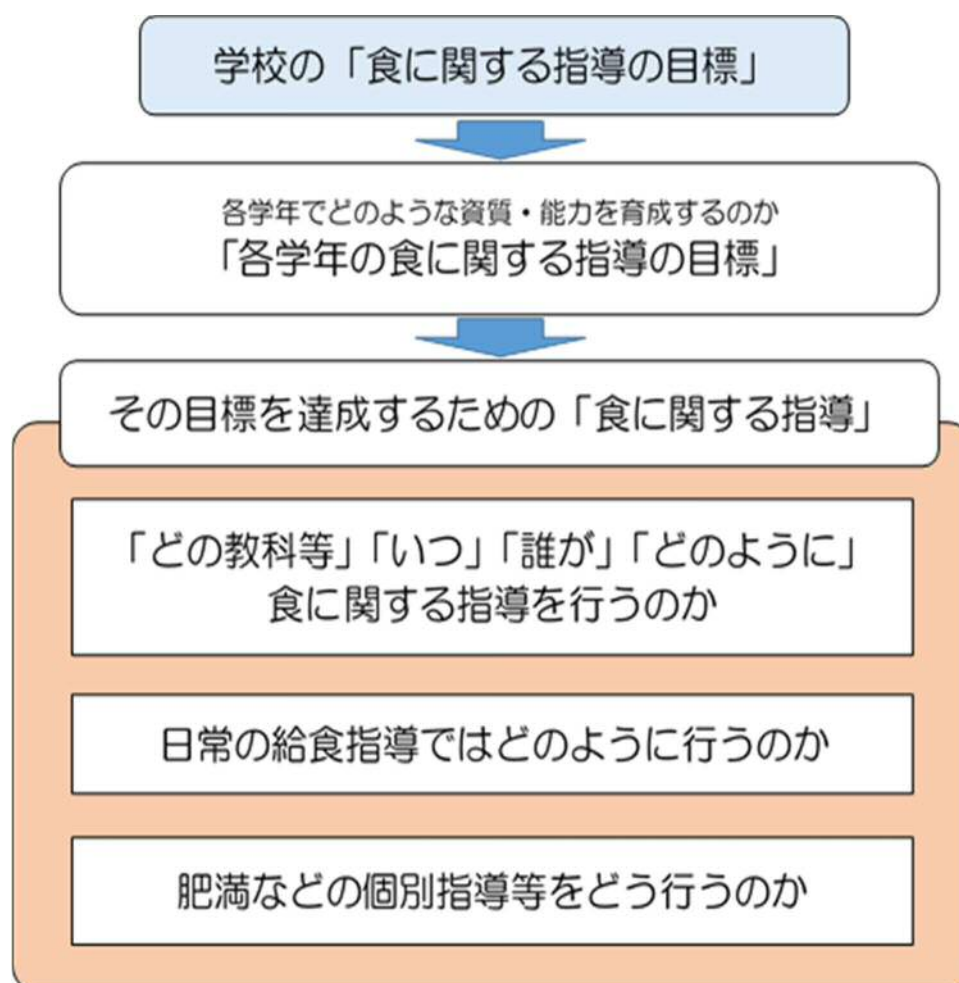
参考：静岡県「学校における食育ガイドライン～食に関する指導のために～」

6 食に関する指導の全体計画の作成

全体計画は、食に関する指導にあたっての基本的な計画であり、学校における食育を組織的・計画的に推進できるよう、学校内で全教職員が共通理解を図るために必要なものです。また、食育を推進するための校内組織において校長のリーダーシップの下に作成し、全教職員に共通理解され、確実に実践されなければなりません。保護者や地域の方等と連携して進められるよう、理解と協力を得るための基本的な説明資料ともなります。

これまでに、各学校では、食に関する指導が様々な場面において取り組まれています。が、単発的な食に関する知識の伝達にとどまらず、体験を通して習慣化を促すための継続的な指導が必要です。そのため、特別活動や給食の時間、各教科等の学校教育全体において、各教科等の指導内容・方法を生かしつつ教科横断的に関連付け、体系的に理解させる指導が重要です。

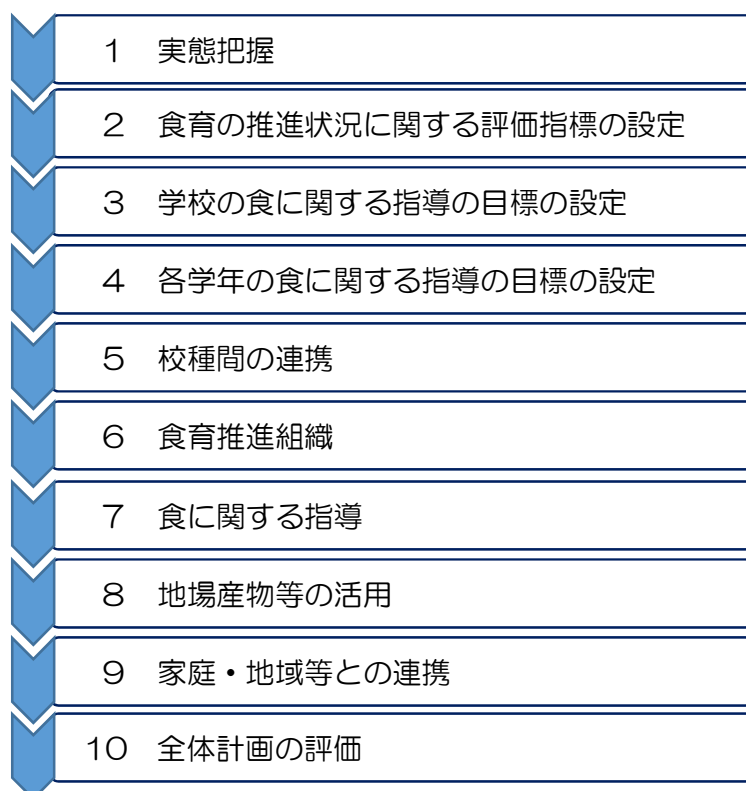
(1) 食に関する指導の組織的・計画的な実施



令和元年度 健康教育・食育行政担当者連絡協議会分科会資料より

(2) 食に関する指導の全体計画①の作成の手順

全体計画作成の手順



令和元年度 健康教育・食育行政担当者連絡協議会分科会資料より

(3) 食に関する指導の全体計画②の作成の手順

月ごとに関連教科等の指導内容とともに、給食の時間の指導、個別的な相談指導等を記載する。

- 1 関連教科等の指導内容
関連する教科の内容を踏まえる
- 2 特別活動の指導内容
「食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成」
- 3 学校給食関連事項
- 4 個別的な相談指導
個に応じた献立の工夫、適切な指導や助言が必要
- 5 家庭・地域との連携

（４）特別支援学校における食に関する指導の全体計画

- ・ 幼児児童生徒（以下「児童生徒」という。）の障害の重度・重複化、多様化等
- ・ 学部や学年、学級ごとに、食に関する指導の目標なども異なる

○全体計画作成時のポイント

- ・ 児童生徒の実態を項目例を参考にして的確に把握

【項目例】

障害や病気の状態や程度、障害の特性、知的発達や身体発育・身体機能の状態、学習上の配慮事項、食べることに関する発達や経験の程度、本人の願い、本人の嗜好、生活環境や生活習慣・生活リズム、対人関係（マナー）の状況、長所や得意分野、コミュニケーションの状態、家庭や地域の環境、進路 等

- ・ 取り組むべき課題を明確にすることが大切
- ・ 校内の教師間共通理解を図る
- ・ 一緒に全体計画を作り上げていく過程が大切
- ・ 年度末に必ず見直しを行い改善を図る

○全体計画の作成の必要性

- ・ 国の第３次食育推進基本計画（平成 28 年 3 月作成）

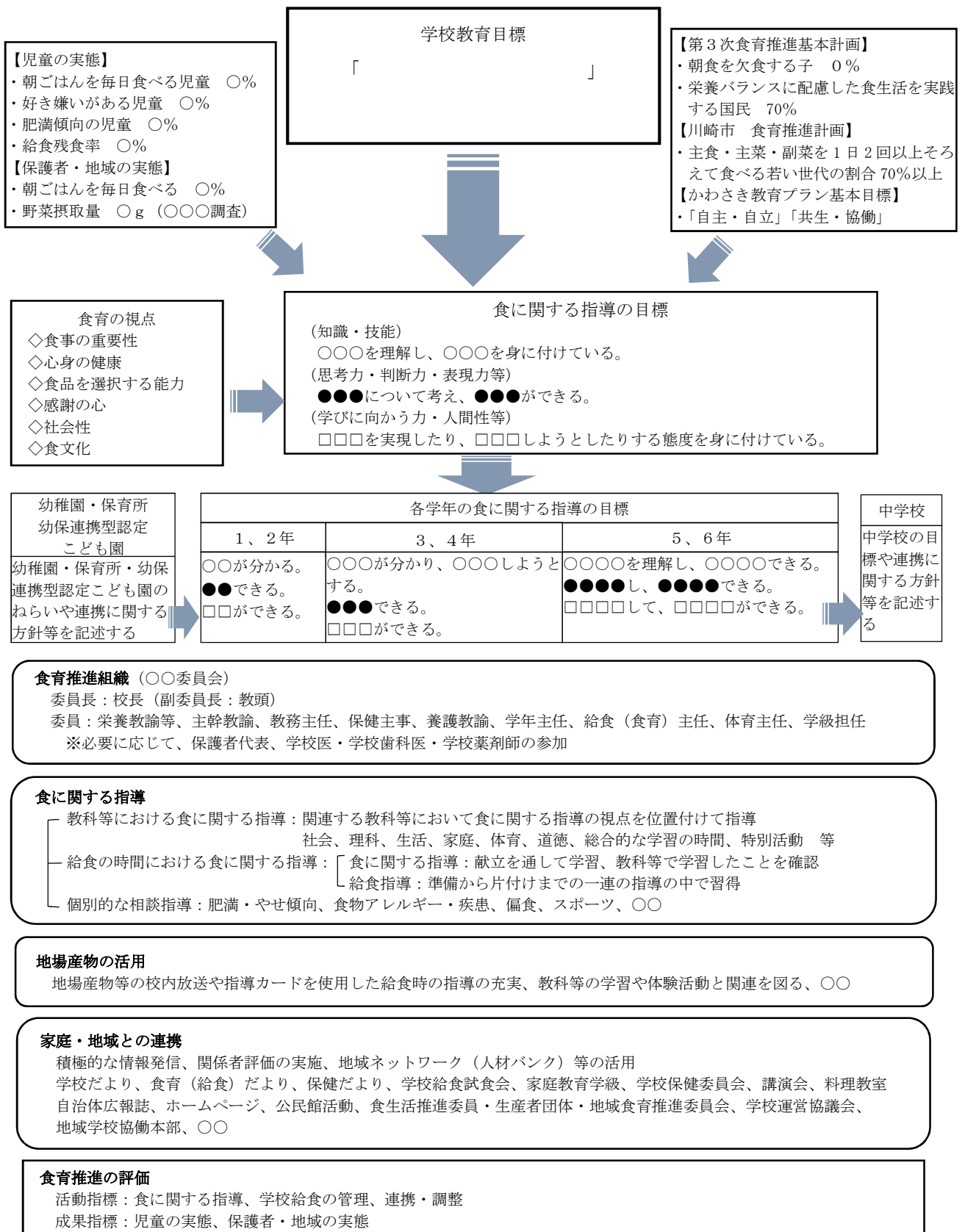
「食に関する指導の時間が十分確保されるよう、栄養教諭を中心とした教職員の連携・協働による学校の食に関する指導に係る全体計画の作成を推進する。」

- ・ 学校給食法第 10 条

「校長は、当該指導が効果的に行われるよう、学校給食と関連付けつつ当該義務教育諸学校における食に関する指導の全体的な計画を作成することその他の必要な措置を講ずるものとする。」

(5) 食に関する指導の全体計画〈小学校・中学校〉例

■ 食に関する指導の全体計画①〈小学校〉例



■ 食に関する指導の全体計画①〈小学校〉の作成視点

- ・実態把握・評価指標（各種調査等の項目等）及び目標値、食に関する指導の目標は一連のものとなる

- ・各種調査結果（既存の調査、前年度評価指標とした項目含む）、観察等に基づき、児童の実態把握
- ・学校評価等から、保護者・地域の実態把握及び食に関する指導の取組状況を把握

↓
観点ごとに課題を整理

↓
具体的（数値等）に実態を記述

- ・児童の実態把握・課題から評価指標及び目標値を設定
- ・実態把握の結果：評価指標及び目標値に反映
- ・食に関する指導の目標：評価指標の目標値を達成するための指導の目標

← 各種調査は、既存の調査を活用してもよい

← 取組状況は、活動指標も含めて把握する

← 量的に把握した実態は、評価指標の現状値となる

← 一つの評価指標が間接的に他の評価指標としてもよい

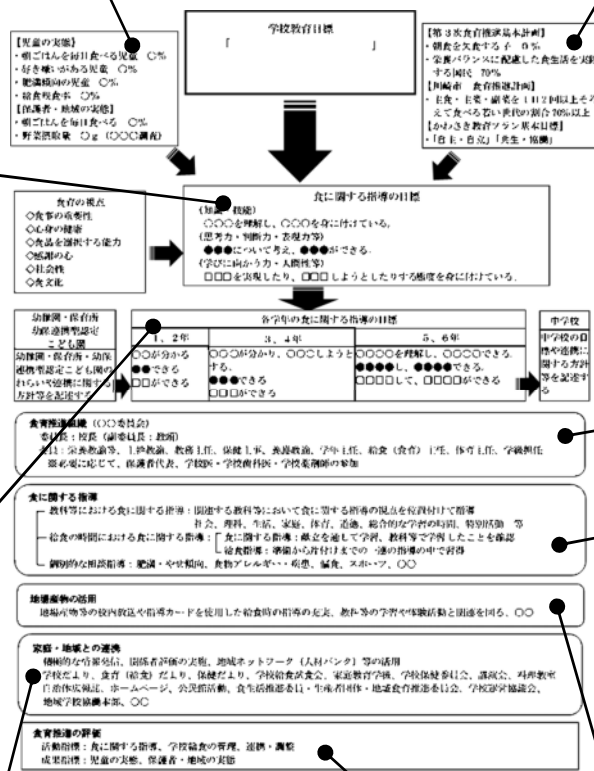
- ・学校教育目標を実現する観点から、食に関する指導の目標を設定

↓
食に関する指導の目標が学校教育目標を受けている

- ・育成を目指す児童の姿として、資質・能力の三つの柱（知識及び技能、思考力、判断力、表現力等、学びに向かう力、人間性等）と六つの食育の視点が入るよう設定
- ・年度内に育成を目指すものであるため、重点化を図ることも可能

学校教育目標を実現させるため、各学年の目標を設定

- ・各学年の実態（資質・能力の三つの柱の育成状況等）を考慮
- ・発達段階を考慮
- ・系統的、具体的に設定幼稚園等、小学校、中学校間で一貫性をもたせる
- ・目標等を記述



学習指導要領、食育基本法の趣旨、食育推進基本計画、県・市の食育推進計画等での指標、かわさき教育プランの方針や目標等を踏まえ

↓
児童の実態と照らし合わせ、食に関する指導の目標となる内容を整理

↓
具体的項目（数値等含む）を記述

食に関する指導を組織的に
行うための組織について、
構成メンバー、地域との連
携等について記述
（組織の活動計画について
は、全体計画②へ記述）

教科等における指導、給食の
時間における指導、個別的な
相談指導ごとに連携協働して
取り組む事例、指導体制等を
具体的に記述
（関連教科等の単元等につい
ては、全体計画②へ記述）

地場産物活用の活用方針等を
記述

課題や目標についての共通理解、課題解決するための実践の場として、食に関する取組を充実させる連携の基本方針及び情報の収集・発信の方法や食に関する学校行事、関係機関との連携した取組等を記述

（食に関する指導内容の時期と合わせたり、連携したりした活動計画については、全体計画②へ記述）

（詳細は、「食に関する指導の手引—第二次改訂版—」第2章 学校・家庭・地域が連携した食育の推進 26～33 ページ）

- ・学校教育目標、食に関する指導の目標と関連した評価指標とする

- ・取組状況の評価（活動指標）と取組の成果（成果指標）を、総合的な評価につなげるように設定

- ・二つの指標の関連等についても検討

- ・評価項目・評価内容・評価基準を併せて設定

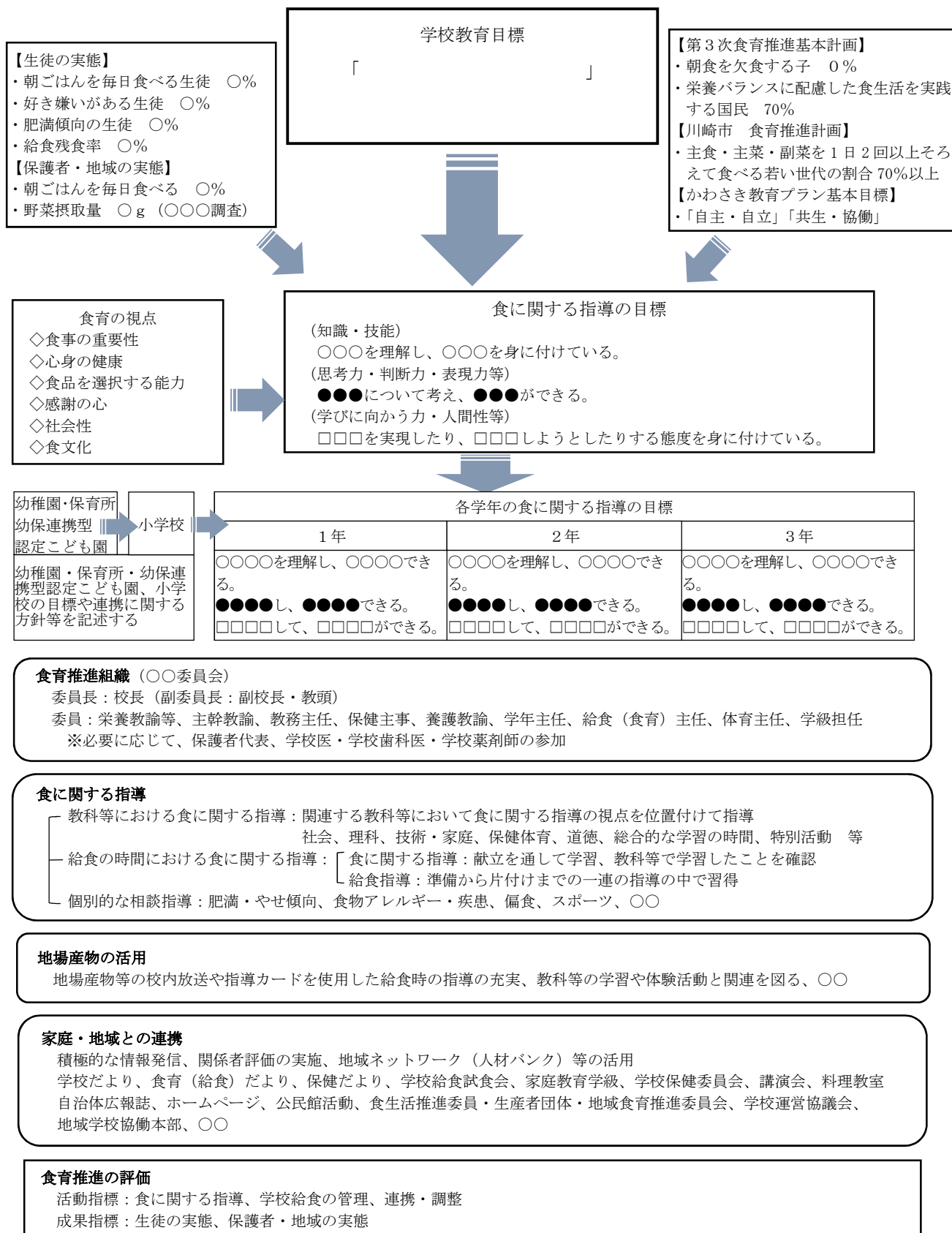
- ・評価結果は実態とし、次年度の目標設定につなげる

（詳細は、「食に関する指導の手引—第二次改訂版—」第7章 学校における食育の推進の評価 252～261 ページ）

■ 食に関する指導の全体計画②〈小学校〉例

教科等		4月	5月	6月	7月	8月～9月
学校行事等		入学式	運動会			
推進体制	進行管理		委員会			
	計画策定					
教科・道徳等 総合的な学習の時間	社 会	県の地図を広げて【4年】、日本の国土と世界の国々、国土の気候と地形の特色【5年】	ごみはどこへ【4年】、自然条件と人々の暮らし【5年】	店ではたらく人と仕事【3年】、水はどこから【4年】、自然条件と人々の暮らし、米づくりのさかんな地域【5年】、国づくりへの歩み【6年】	水産業のさかんな地域【5年】、選択	農家の仕事【3年、選択】、これからの食料生産【5年】
	理 科		動物のからだのつくりと運動【4年】、植物の発芽と成長【5年】、動物のからだのはたらき【6年】	どれくらい育ったかな【3年】、暑くなる【4年】、植物のからだのはたらき【6年】	生き物のくらしと環境【6年】	実ができたよ【3年】、花から実へ【5年】
	生 活	がっこうだいすき【1年】	きれいにさいてね【1年】、ぐんぐんそだてわたしの野菜【2年】		→	野菜をしょうかくしよう【2年】
	家 庭		おいしい楽しい調理の力【5年】	朝食から健康な1日の生活を【6年】		
	体 育			かけがえのない健康【3年】		
	他教科	きせつの言葉1（春の楽しみ）【4年国】	言葉の意味が分かること【5年国】	おおきなな【1年国】、一つの花【4年国】	カレーライス【5年国】	
	道徳	自校の道徳科の指導計画に照らし、関連する内容項目を明記すること。				
	総合的な学習の時間	地元の伝統野菜をPRしよう【6年】				
特別活動	学級活動 * 食育教材活用	給食がはじまるよ【1年】	元気のもと朝ごはん【2年】、生活リズムを調べてみよう【3年】、食べ物の栄養【5年】	めざせ！かみかみ名人【4年】、自分で朝ごはん！【6年】	夏休みの健康な生活について考えよう【6年】 水分のとり方を考えよう【4年】	弁当の日のメニューを考えよう【5・6年】
	児童会活動	残食調べ、片付け点検確認・目標に対する取組等 掲示 給食当番の約束 1年生を迎える会	よびかけ、栄養黑板、身支度チェック 手洗い ふれあいスタートの会	献立の紹介・クイズ、 かむことの大切さ	新献立アンケート等 水分のとり方	
	学校行事	定期健康診断		食育月間 遠足		
	給食の時間 給食指導	楽しい給食のための組織作りをする	食事のマナーを身につける	・かたい食べ物はよくかんで食べる ・給食時の衛生的なきまりを身につける	・好き嫌いをしないで何でも食べる ・水分のとり方を知る	食べ物の働きを知り、好き嫌いをなく何でも食べる
	食に関する指導	給食を知ろう 食べ物の働きを知ろう 季節の食べ物について知ろう				食べ物の名前を知ろう 食べ物の三つの働きを知ろう 食生活について考えよう
学校給食の関連事項	月目標	楽しく食事をしよう	食事のマナーを身につけよう	よくかんで食べよう 衛生に気をつけよう	夏の食生活について考えよう	食べ物の働きを知ろう
	食文化の伝承		子どもの日の行事食		七夕の行事食	お月見の行事食（暦による）
	行事食等	入学・進級祝いの行事食		歯と口の健康週間の行事食		
	旬の食材	カラマンダリン、キャベツ、新じゃが芋、にら	メロン、キャベツ、新たまご、さやいんげん、新たまねぎ、新じゃが芋、グリーンアスパラガス、にら、あじ、かつお	メロン、かぼちゃ、ズッキーニ、とうがん、きゅうり、ピーマン、わけぎ、トマト、なす、さやいんげん、グリーンアスパラガス	すいか、かぼちゃ、ズッキーニ、とうがん、きゅうり、ピーマン、わけぎ、トマト、なす、セロリ、さやいんげん	梨、ぶどう、かぼちゃ、ズッキーニ、とうがん、きゅうり、ピーマン、さやいんげん、なす
	地場産物	キャベツ、小松菜	キャベツ、たまねぎ、きゅうり	きゅうり	かぼちゃ、とうがん、じゃが芋、すいか	とうがん
	調査等		食物アレルギー調査	学校給食図画コンクール募集		・施設台帳作成 ・学校給食図画コンクール応募
個別の相談指導		個別面談				
家庭・地域との連携		積極的な情報発信（ホームページ）、地域ネットワーク（人材バンク）等の活用				
		家庭配布献立表、学校だより、給食（食育）だより、保健だより等の発行 ・給食ができるまで ・朝食の大切さ ・食中毒予防 ・夏休みの食生活 教育相談				
				学校給食試食会	親子料理教室 教育相談	学校保健委員会

■ 食に関する指導の全体計画①〈中学校〉例



■ 食に関する指導の全体計画①〈中学校〉の作成視点

- ・実態把握・評価指標（各種調査等の項目等）及び目標値、食に関する指導の目標は一連のものとなる

- ・各種調査結果（既存の調査、前年度評価指標とした項目含む）、観察等に基づき、生徒の実態把握
- ・学校評価等から、保護者・地域の実態把握及び食に関する指導の取組状況を把握

↓
観点ごとに課題を整理

↓
具体的（数値等）に実態を記述

- ・生徒の実態把握・課題から評価指標及び目標値を設定
- ・実態把握の結果：評価指標及び目標値に反映
- ・食に関する指導の目標：評価指標の目標値を達成するための指導の目標

← 各種調査は、既存の調査を活用してもよい

← 取組状況は、活動指標も含めて把握する

← 量的に把握した実態は、評価指標の現状値となる

← 一つの評価指標が間接的に他の評価指標としてもよい

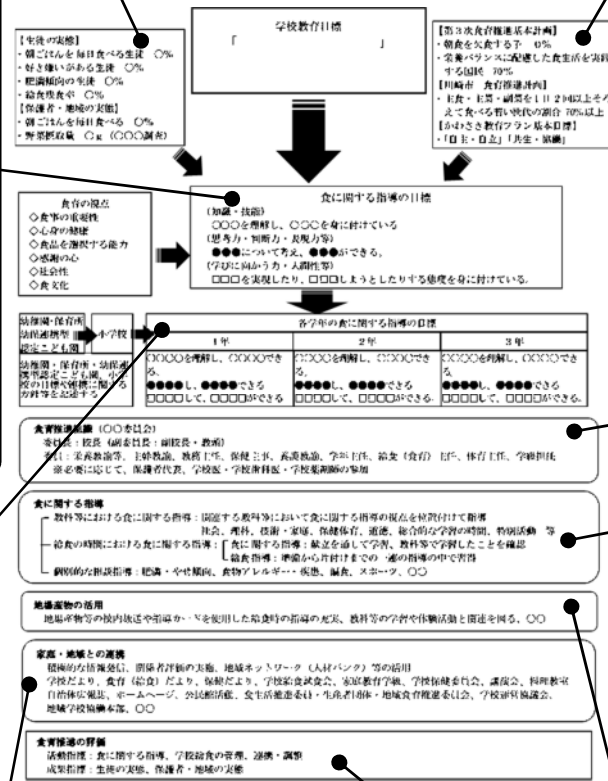
- ・学校教育目標を実現する観点から、食に関する指導の目標を設定

↓
食に関する指導の目標が学校教育目標を受けている

- ・育成を目指す生徒の姿として、資質・能力の三つの柱（知識及び技能、思考力、判断力、表現力等、学びに向かう力、人間性等）と六つの食育の視点が入るよう設定
- ・年度内に育成を目指すものであるため、重点化を図ることも可能

- ・学校教育目標を実現させるため、各学年の目標を設定

- ・各学年の実態（資質・能力の三つの柱の育成状況等）を考慮
- ・発達段階を考慮
- ・系統的、具体的に設定
幼稚園等、小学校、中学校間で一貫性をもたせる
- ・目標等を記述



学習指導要領、食育基本法の趣旨、食育推進基本計画、県・市の食育推進計画等での指標、かわさき教育プランの方針や目標等を踏まえ

↓
生徒の実態と照らし合わせ、食に関する指導の目標となる内容を整理

↓
具体的項目（数値等含む）を記述

食に関する指導を組織的に
行うための組織について、
構成メンバー、地域との連
携等について記述
(組織の活動計画について
は、全体計画②へ記述)

教科等における指導、給食の
時間における指導、個別的な
相談指導ごとに連携協働して
取り組む事例、指導体制等を
具体的に記述

(関連教科等の単元等につい
ては、全体計画②へ記述)

地場産物活用の活用方針等を
記述

課題や目標についての共通理解、課題解決するための実践の場として、食に関する取組を充実させる連携の基本方針及び情報の収集・発信の方法や食に関する学校行事、関係機関との連携した取組等を記述

(食に関する指導内容の時期と合わせたり、連携したりした活動計画については、全体計画②へ記述)

(詳細は、「食に関する指導の手引—第二次改訂版—」第2章 学校・家庭・地域が連携した食育の推進 26～33 ページ)

- ・学校教育目標、食に関する指導の目標と関連した評価指標とする

- ・取組状況の評価（活動指標）と取組の成果（成果指標）を、総合的な評価につなげるように設定
- ・二つの指標の関連等についても検討
- ・評価項目・評価内容・評価基準を併せて設定
- ・評価結果は実態とし、次年度の目標設定につなげる

(詳細は、「食に関する指導の手引—第二次改訂版—」第7章 学校における食育の推進の評価 252～261 ページ)

■ 食に関する指導の全体計画②〈中学校〉例

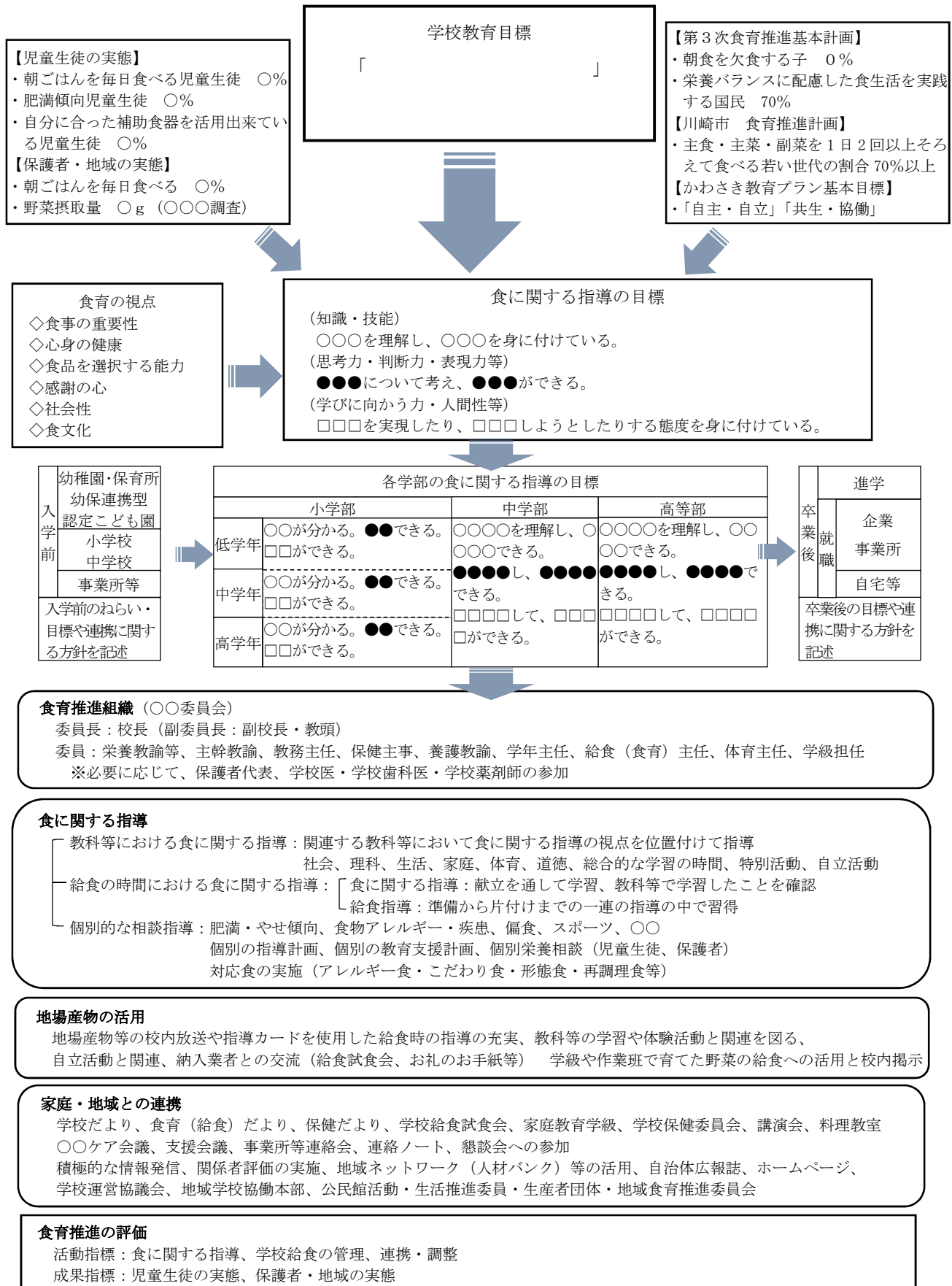
教科等		4月	5月	6月	7月	8月～9月
学校行事等		入学式	体育祭			
推進体制	進行管理		委員会			
	計画策定	計画策定				
教科・道徳等	社 会	世界のさまざまな生活と環境【1年】、近世の日本と世界、日本の諸地域【2年】、二度の世界大戦と日本【3年】	世界各地の衣食住とその変化【1年】、近世の日本と世界、日本の諸地域【2年】、二度の世界大戦と日本【3年】	原始・古代の日本と世界【1年】、近代の日本と世界【2年】、現代の日本と世界【3年】	原始・古代の日本と世界【1年】、近代の日本と世界【2年】、現代の日本と世界、私たちの暮らしと現代社会【3年】	原始・古代の日本と世界【1年】、日本の諸地域【2年】、私たちの暮らしと現代社会【3年】
	理 科	花のつくりとはたらき【1年】、物質の成り立ち【2年】、生物の成長とふえ方【3年】	植物のなかま分け【1年】、遺伝の規則性と遺伝子【3年】	生命を維持するはたらき【2年】		動物のなかま【2年】
	技術・家庭	食生活と栄養【2年】		献立作りと食品の選択【2年】		
	保健体育		食生活と健康【1年】	体の発育・発達【1年】	飲料水の衛生的管理【2年】	
	他教科	花曇りの向こう【1国】、握手【3国】、Do You Eat Breakfast?【3英】	ダイコンは大きな根?【1国】、身近なものを立体で表そう【1美】	言葉を集めよう【1国】	E-mails from Alaska and India【3英】	盆土産【2国】
	道徳	自校の道徳科の指導計画に照らし、関連する内容項目を明記すること。				
	総合的な学習の時間				働く人から学ぼう【2年】	
特別活動	学級活動		水分のとり方について考えよう【1年】	健康な歯や骨を作ろう【1年】	栄養バランスを考えて、食べ物を買おう【2年】	弁当の日のメニューを考えよう【1・2・3年】
	生徒会活動	ポスター・新聞作成、栄養黒板作成、給食当番衛生チェック、献立紹介、給食クイズ、忘れ物チェック 目標に対する取組等(4月:給食のルールを守ろう 5月:イメージキャラクターを作ろう 8月献立コンクールに応募しよう) 掲示(4月:給食ルール、5月:手洗い、その他:常時活動で作成したポスター・新聞等)				
	委員会紹介					
	学校行事	定期健康診断		食育月間		
	給食の時間	・時間を守り、準備、片付け方を理解する ・給食当番活動を協力して行う	・給食にふさわしい環境を考える ・良い姿勢、正しい食器の並べ方、はしの持ち方を確認する	カルシウムの働きとカルシウムを多く含む食品について知る	・栄養のバランスを考えて食べる ・水分補給の重要性を知る ・夏野菜について知る	・朝食の重要性を理解する ・身体のリズムと食事との関係を理解する
学校給食の関連事項	食に関する指導	朝食の大切さを見直そう 伝統的な食文化(行事食・節句料理・郷土料理)生活リズム	夏の食事(夏野菜・水分補給・夏バテ予防)			日本食を見直し、良さを知ろう 食事のあいさつ バランスのよい食事(3食のパラ
	月目標	給食のルールを守ろう	マナーに気をつけて楽しく食事をしよう	歯や骨を丈夫にしよう	暑さには負けない食事をしよう	生活リズムを整えよう
	食文化の伝承		端午の節句の行事食		七夕の行事食	お月見の行事食(暦による)
	行事食等	入学・進級祝いの行事食		歯と口の健康週間の行事食		
	旬の食材	カラマンダリン、キャベツ、新じゃが芋、にら	メロン、キャベツ、新たけのこ、さやいんげん、新たまねぎ、新じゃが芋、グリーンアスパラガス、にら、あじ、かつお	メロン、かぼちゃ、ズッキーニ、とうがん、きゅうり、ピーマン、わけぎ、トマト、なす、さやいんげん、グリーンアスパラガス	すいか、かぼちゃ、ズッキーニ、とうがん、きゅうり、ピーマン、わけぎ、トマト、なす、セロリ、さやいんげん	梨、ぶどう、かぼちゃ、ズッキーニ、とうがん、きゅうり、ピーマン、さやいんげん、なす
	地場産物	キャベツ、小松菜、ほうれん草	キャベツ、ほうれん草	かぼちゃ、湘南レッド、きゅうり、トマト(施設栽培)	かぼちゃ、とうがん、トマト、たまねぎ	とうがん、なす
	調査等	献立コンクール募集	食物アレルギー調査			・施設台帳作成 ・献立コンクール応募
個別的な相談指導		個別面談				
家庭・地域との連携		積極的な情報発信(ホームページ)、地域ネットワーク(人材バンク)等の活用				
		家庭配布献立表、学校だより、給食(食育)だより、保健だより等の発行 ・朝食の大切さ ・食中毒予防 ・運動と栄養 ・休みの食生活				
		教育相談		学校給食試食会	教育相談	学校保健委員会

10月	11月	12月	1月	2月	3月
	避難訓練	新入生説明会			卒業式
委員会		評価実施	評価結果の分析	委員会	
中世の日本と世界【1年】、 日本の諸地域【2年】	世界の諸地域【1年】、近代 の日本と世界【2年】、私た ちの暮らしと経済【3年】	世界の諸地域【1年】、近代 の日本と世界【2年】	世界の諸地域【1年】、日本の 諸地域【2年】	日本の諸地域、身近な地 域の調査【2年】	身近な地域の調査【2年】
	水溶液の性質【1年】、 酸・アルカリと塩【3年】	多様なエネルギーとその 移り変わり【3年】	自然界のつり合い【3年】	自然が人間の生活におよ ぼす影響【3年】	
調理と食文化【2年】	生物育成(技)【2年】				
生活習慣病の予防【2年】					
幻の魚は生きていた【1 国】、帰れソレントへ【3音】		新聞の社説を比較して読も う【3国】	組曲「展覧会の絵」から【2 音】、New Year【1英】		
文化発表会			学校給食週間の取組		
			学校給食週間		
・偏食について考える ・栄養素の働きを知る ・自分の食事について考え る	日本の食文化について知 り、和食のよさを理解する	病気を予防する食事を考え る ・栄養素 冬野菜 ・身体を温める料理、食材 等	・日本、世界の食文化につい て関心を持つ ・郷土料理への関心を深める	地域で生産される農林水 産物を知り、地産地消につ いて考える	・成長期における食事の重 要性を理解し、バランスよく 食べる ・生活リズムを整える
(郷土の産物・郷土への関心) ノロウィルス ンス、寒さに負けない食事(風邪予防・冬至とかぼちゃ)			楽しい給食時間の過ごし方を考えよう(1年間の振り返り) 学校給食週間(歴史・伝統食と世界の料理) 生活習慣病予防		
好き嫌いせずになんでも食 べよう	和食のよさを知ろう	寒さに負けない食事をしよ う	郷土料理や伝統食を知ろう	地産地消について考えよう	健康的な食生活について 考えよう
お月見の行事食 (暦による)		冬至の行事食		節分の行事食	桃の節句の行事食
	和食の日の行事食	県産品デーの献立	県産品デーの献立 献立コンクール受賞献立	県産品デーの献立	
みかん、ほうれん草、小松 菜、大根、白菜、里芋、さつ ま芋、きのこ類、かぶ、さ け、さんま	みかん、ほうれん草、小松 菜、大根、白菜、里芋、さつ ま芋、長ねぎ、きのこ類、さ け、さんま	みかん、キャベツ、ほうれ ん草、小松菜、大根、白 菜、里芋、ブロッコリー、長 ねぎ、かぶ、ぶり	みかん、キャベツ、ほうれ ん草、小松菜、大根、白菜、 里芋、ブロッコリー、ぶり	りんご、みかん、ぼんか ん、キャベツ、ほうれん草、 小松菜、大根、白菜、里 芋、ブロッコリー、ぶり	デコボン、キャベツ、ほうれ ん草、果物、にら
きゅうり(施設栽培)	キャベツ、きゅうり、大根、 にんじん、ブロッコリー	キャベツ、大根、長ねぎ、 にんじん	キャベツ、小松菜、大根、ほう れん草、白菜、長ねぎ	キャベツ、小松菜、大根、 ほうれん草	キャベツ、小松菜、大根、 ほうれん草、のらぼう菜、ト マト(施設栽培)
食育関連事業報告	・栄養管理報告書 ・肥満並びにやせに該当す る者の割合に関する調査 ・食に関する指導実施状況 調査 ・新年度食物アレルギー事 前調査 ・学校給食に関する調査				・栄養報告書 ・かながわ学校給食地場 産物利用促進運動実施報 告書 ・食育関連事業報告
		個別面談 管理指導表提出			
・和食の良さ 県産品デーについて バランスのとれた食生活					
教育相談	学校公開日	家庭教育学級		学校保健委員会	

(6) 食に関する指導の全体計画〈特別支援学校〉例

■ 食に関する指導の全体計画①

(小・中・高等学校に準じた教育を行う場合) 例



■ 食に関する指導の全体計画① 作成視点 (小・中・高等学校に準じた教育を行う場合)

基本的に、小学校、中学校の全体計画①の作成視点に準じる。

- 学校教育目標を実現させるため、
各学部の目標を設定

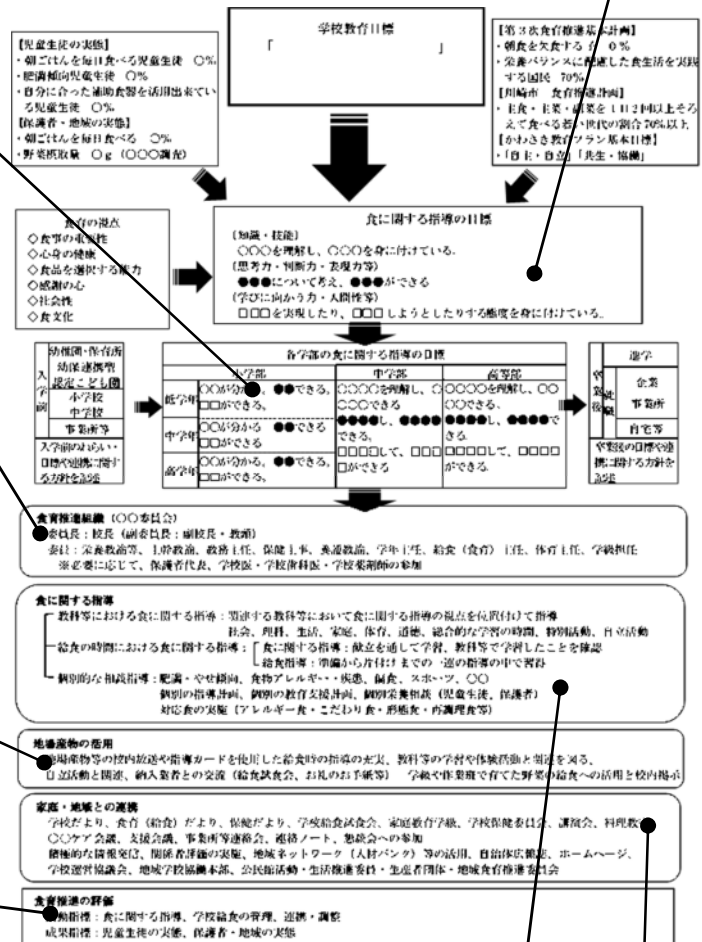
- ・ 発達の段階を考慮
- ・ 実態を考慮
個人差が大きい上、障害の状態は変化し得ることを考慮
- ・ 具体的に設定
実現状況を見極め、評価の際に活用
- ・ 学部ごとで設定
小学部は、学年ごとや2学年分まとめるなど校内で検討

- ・推進組織について具体的に記述
- ・詳細な計画については、全体計画②へ記述

- ・学校のある地域の地場産物だけでなく、児童生徒の自宅のある地域の産物についても配慮
- ・学級園や作業班等で栽培した野菜の活用についても考慮
- ・詳細は、全体計画②へ記述

- ・目標を達成した様子が子供の姿でイメージできるよう、できる限り具体的な指標の設定をして評価

- ・健康状態の維持・改善に関することや、食事をするために必要な動作に関することなど、「自立活動の視点」をとり入れて設定
- ・保護者の要望や意向なども十分に考慮
- ・資質・能力の三つの柱、六つの食育の視点が入るように設定



- ・障害の状態や特性及び心身の発達の段階を十分に考慮
- ・詳細については、全体計画②に記述するが、全てを記述するのではなく、その年の指導内容について記述

- ・学校や家庭、地域が連携し、共通理解を図ることができるような取組について記述
- ・放課後や長期休業・卒業後の生活の場となる事業所との連携についても記述
- ・詳細な活動計画等は、全体計画②へ記述

■ 食に関する指導の全体計画②
(小・中・高等学校に準じた教育を行う場合) 例

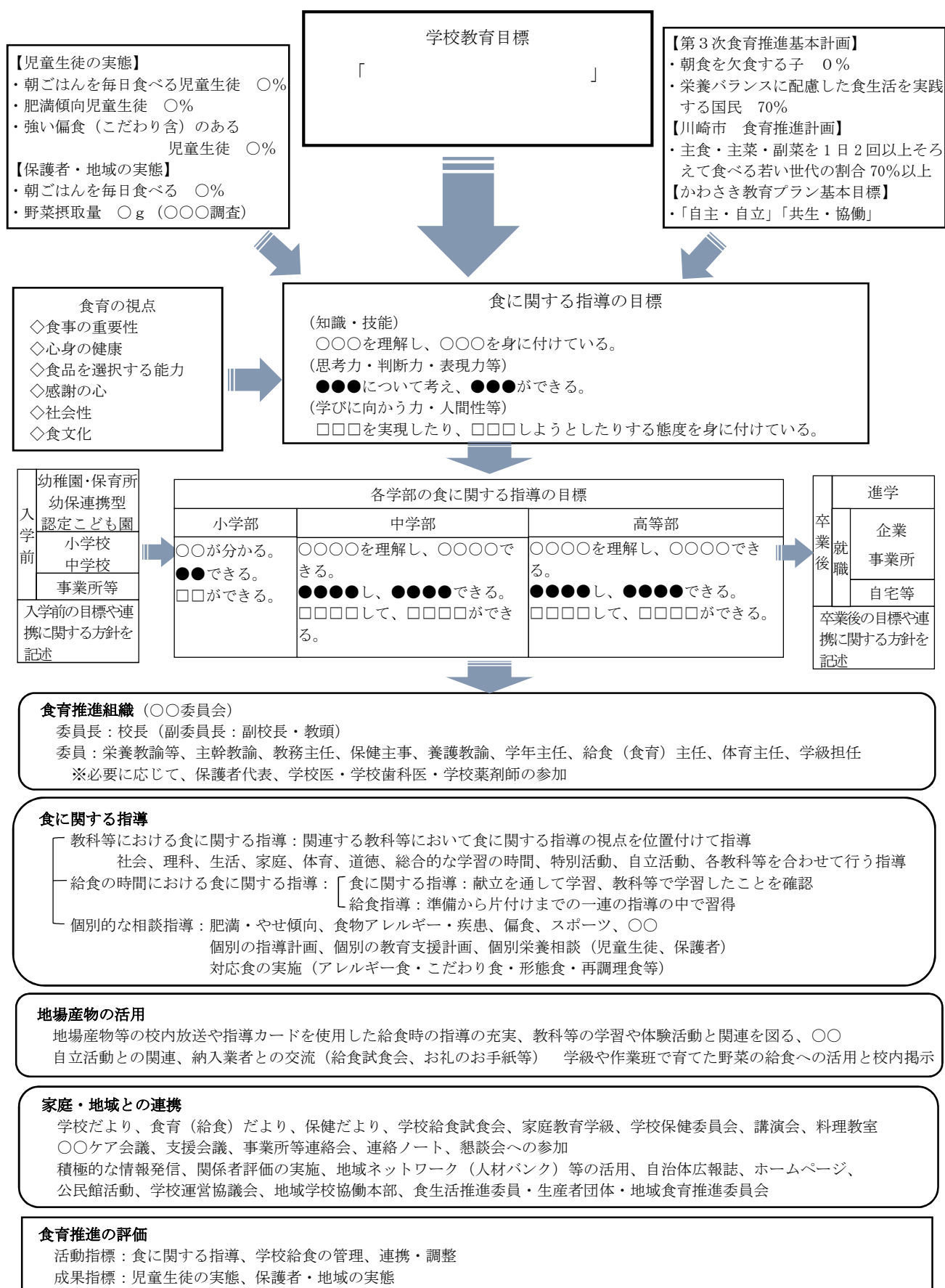
教科等		4月	5月	6月	7月	8月～9月	
学校行事等		入学式	運動会				
推進体制	進行管理		委員会				
	計画策定	計画策定					
教科・道徳等 総合的な学習の時間	小学部	社 会	県の地図を広げて【4年】、日本の国土と世界の国々、国土の気候と地形の特色【5年】	ごみはどこへ【4年】、自然条件と人々の暮らし【5年】	店ではたらく人と仕事【3年】、水はどこから【4年】、自然条件と人々のくらし、米づくりのさかんな地域【5年】、国づくりへの歩み【6年】	水産業のさかんな地域【5年】	農家の仕事【3年、選択】、これからの食糧生産【5年】
		理 科		動物のからだのつくりと運動【4年】、植物の発芽と成長【5年】、動物のからだとはたらき【6年】	どれくらい育ったかな【3年】、暑くなると【4年】、植物のからだのはたらき【6年】	生き物のくらしと環境【6年】	実ができたよ【3年】、花から実へ【5年】
		生 活	がっこうだいすき【1年】	きれいにさいてね【1年】、ぐんぐんそだてわたしの野さい【2年】			野さいをしゅうかくしよう【2年】
		家 庭		おいしい楽しい調理の力【5年】	朝食から健康な1日の生活を【6年】		
		体 育			毎日の生活と健康【3年】		
		他教科	きせつの言葉1（春の楽しみ）【4年国】	言葉の意味が分かること【5年国】	おおきなかぶ【1年国】、一つの花【4年国】	カレーライス【5年国】	
		道徳	1 強く生きようとする意欲を高め、明るい生活態度を養うとともに、健全な人生観の育成を図る。 2 経験の拡充を図り、豊かな道徳的心情を育て、広い視野に立って道徳的な判断や行動ができるように指導する。				
		総合的な学習の時間	地元の伝統野菜をPRしよう【6年】 体験学習（安全と保健に留意する）・交流（居住地交流）及び共同学習（近隣などの小・中学校と実施）				
	中学部	社 会	世界のさまざまな生活と環境【1年】、近世の日本と世界、日本の諸地域【2年】、二度の世界大戦と日本【3年】	世界各地の衣食住とその変化【1年】、近世の日本と世界、日本の諸地域【2年】、二度の世界大戦と日本【3年】	原始・古代の日本と世界【1年】、近代の日本と世界【2年】、現代の日本と世界【3年】	原始・古代の日本と世界【1年】、近代の日本と世界【2年】、現代の日本と世界、私たちの暮らしと現代社会【3年】	原始・古代の日本と世界【1年】、日本の諸地域【2年】、私たちの暮らしと現代社会【3年】
		理 科	花のつくりとはたらき【1年】、物質の成り立ち【2年】、生物の成長とふえ方【3年】	水や栄養分を運ぶしくみ【1年】	栄養分をつくるしくみ【1年】、生命を維持するはたらき【2年】	植物のなかま分け【1年】、遺伝の規則性と遺伝子【3年】	動物のなかま【2年】
		技術・家庭	食生活と栄養【2年】		献立作りと食品の選択【2年】		
		保健体育		食生活と健康【1年】	体の発育・発達【1年】	飲料水の衛生的管理【2年】	
		他教科	花曇りの向こう【1国】、握手【3国】、Do You Eat Breakfast?【3英】	ダイコンは大きな根?【1国】、身近なものを立体で表そう【1美】	言葉を集めよう【1国】	E-mails from Alaska and India【3英】	盆土産【2国】
		道徳	1 強く生きようとする意欲を高め、明るい生活態度を養うとともに、健全な人生観の育成を図る。 2 経験の拡充を図り、豊かな道徳的心情を育て、広い視野に立って道徳的判断や行動ができるように指導する。				
		総合的な学習の時間	体験学習（安全と保健に留意する）・交流及び共同学習（近隣などの小・中学校と実施） 和文化の美を追求しよう【1年】				
自立活動		〈関連例〉 【1 健康の保持】 【2 心理的な安定】 【6 コミュニケーション】 糖尿病の児童生徒が自己の病気を理解し、病状に応じた対応が 【1 健康の保持】 【3 人間関係の形成】 【4 環境の把握】 【6 コミュニケーション】 食物アレルギーのある児童生徒が、自分で 【4 環境の把握】 【5 身体の動き】 視覚障害のある児童生徒が、教師の身体や模型などに直接触って確認した後、自分の身					

10月	11月	12月	1月	2月	3月
	就学時健康診断 学習発表会			新入生説明会	卒業式
委員会				委員会	
		評価実施	評価結果の分析	次年度計画案作成	
			わたしたちの市の歩み【3年】、戦争と人々の暮らし【6年】	日本とつながりの深い国々【6年】	
		水溶液の性質とはたらき【6年】	物のあたたまり方【4年】		
食べて元気！ご飯とみそ汁【5年】	まかせてね今日の食事【6年】				
	育ちゆく体とわたし【4年】		病気の予防【6年】		
おかゆのおなべ【1年国】、グラフや表を用いて書こう【5年国】	すがたをかえる大豆【3年国】、食べ物のひみつを教えます【3年国】、古典芸能の世界【5年国】、日本文化を発信しよう【6年国】	季節の言葉4(冬の楽しみ)【4年国】、「柿山伏」について【6年国】	ごちそうパーティーをはじめよう【1年国】、方言と共通語【5年国】		海の命【6年国】
中世の日本と世界【1年】、日本の諸地域【2年】	世界の諸地域【1年】、近代の日本と世界【2年】、私たちの暮らしと経済【3年】	世界の諸地域【1年】、近代の日本と世界【2年】	世界の諸地域【1年】、日本の諸地域【2年】	日本の諸地域、身近な地域の調査【2年】	身近な地域の調査【2年】
	水溶液の性質【1年】、酸・アルカリと塩【3年】	多様なエネルギーとその移り変わり【3年】	自然界のつり合い【3年】	自然が人間の生活におよぼす影響【3年】	
調理と食文化【2年】	生物育成(技)【2年】				
生活習慣病の予防【2年】					
幻の魚は生きていた【1国】、帰れソレントへ【3音】	故郷【3国】	新聞の社説を比較して読もう【3国】	組曲「展覧会の絵」から【2音】、New Year【1英】		
できるようになる。 アレルゲンに注意しながら食事をするできるようになる。 体を実際に使って繰り返し学習することで、箸の持ち方や姿勢などの食事のマナーを習得する。					

特別活動	学級活動 * 食育教材活用			4月	5月	6月	7月	8月～9月					
		小学部	低学年	給食がはじまる＊ 食べ物の「旬」＊		食事をおいしくするまほうの言葉＊ 元気のもと朝ごはん＊		はし名人になろう＊ おやつを食べ方を考えてみよう＊		みんなで食べるとおいしいね＊ きせつのごちそう＊			
			中学年	野菜やいものひみつ＊ 好ききらいしないで食べよう＊		食べ物が届くまで＊ 元気に体に必要な食事＊		食べ物大変身＊ 地域に伝わる行事食を調べてみよう＊		マナーのもつ意味＊			
			高学年	よくかんで食べよう 朝食の大切さを知ろう		食べ物の栄養＊ 日本の食文化を伝えよう＊		バイキング給食にチャレンジ＊ 地域に伝わる食べ物を大切にしよう＊		食べ物はどこから＊			
		中学部	望ましい食習慣を身につけよう 食の自己管理能力を身につけよう 日本の文化を知り、これを大切にしていこう										
	給食の時間	児童生徒会活動		片付け点検確認・よびかけ 身支度チェック									
		学校行事		・定期健康診断 ・食育月間 ・遠足									
		給食指導	小学部	楽しい給食のための組織作りをする	食事のマナーを身につける	かたい食べ物はよくかんで食べることが体に大切なことがわかる 給食時の衛生的なまきりを身につける	好き嫌いをしないで何でも食べる 水分のとり方を知る	食べ物の働きを知り、好き嫌いなく何でも食べる					
			中学部	・時間を守り、準備、片付け方を理解する ・給食当番活動を協力して行う	・給食にふさわしい環境を考える ・良い姿勢、正しい食器の並べ方、はしの持ち方を確認する	カルシウムの働きとカルシウムを多く含む食品について知る	・栄養のバランスを考えて食べる ・水分補給の重要性を知る ・夏野菜について知る	・朝食の重要性を理解する ・身体のリズムと食事との関係を理解する					
	食に関する指導	小学部	給食を知ろう 食べ物の働きを知ろう 季節の食べ物について知ろう				食べ物の名前を知ろう 食べ物の三つの働きを知ろう 食生活について考えよう						
中学部		朝食の大切さを見直そう 夏の食事（夏野菜・水分補給・夏バテ予防） 伝統的な食文化（行事食・節句料理・郷土料理）生活リズム				日本食を見直し、良さを知ろう 食事のあいさつ バランスのよい食事（3食のバランス）							
学校給食の関連事項	月目標		4月	5月	6月	7月	8月～9月						
	食文化の伝承		楽しく食事をしよう		食事のマナーを身につけよう	よくかんで食べよう 衛生に気をつけよう	夏の食生活について考えよう	食べ物の働きを知ろう					
	行事食等		入学・進級祝いの行事食		歯と口の健康週間の行事食		七夕の行事食	お月見の行事食（暦による）					
	旬の食材		カラマンダリン、キャベツ、新じゃが芋、にら		メロン、かぼちゃ、ズッキーニ、とうがん、きゅうり、ピーマン、わけぎ、トマト、なす、さやいんげん、グリーンアスパラガス		すいか、かぼちゃ、ズッキーニ、とうがん、きゅうり、ピーマン、わけぎ、トマト、なす、セロリ、さやいんげん	梨、ぶどう、かぼちゃ、ズッキーニ、とうがん、きゅうり、ピーマン、さやいんげん、なす					
	地場産物		キャベツ、小松菜		キャベツ、たまねぎ、きゅうり		きゅうり	かぼちゃ、とうがん、じゃが芋、すいか	とうがん				
	調査等		食物アレルギー調査		学校給食図画コンクール募集【小】		施設台帳作成 学校給食図画コンクール応募【小】						
	個別的な相談指導		すこやか教室		すこやか教室（面談）								
個別の指導計画・個別の教育支援計画・個別栄養指導（児童生徒・保護者）・対応食の実施（アレルギー食・配慮食等）													
家庭・地域・事業所等との連携	たより	家庭配布献立表、学校だより、給食（食育）だより、保健だより等の発行 ・給食ができるまで ・朝食の大切さ ・食中毒予防 ・夏休みの食生活											
	行事等	幼保小中連絡会		学校給食試食会				学校保健委員会					
	年間	支援会議、〇〇ケア会議、事業所等連絡会、連絡ノート											

10月	11月	12月	1月	2月	3月
自分の生活リズムを調べてみよう* 昔の生活と今の生活をくらべてみよう* 食事と健康について考えてみよう* 食べ物から世界を見よう*					
			学校給食週間の取組		
	学習発表会		学校給食週間		
栄養のバランスのとれた正しい食事のとりかたがわかる	・給食にたずさわる人々や生産する人々に感謝の気持ちをもつ ・食の大切さを知る	日本の食文化の優れたところを知り、今の食事を見直す	給食の歴史と食べ物の大切さを知り、残さず食べよう	なかよくおいしく食べる	1年間の食生活をふり返り、食事の大切さを知る
・偏食について考える ・栄養素の働きを知る ・自分の食事について考える	日本の食文化について知り、和食のよさを理解する	病気を予防する食事を考える ・栄養素 ・冬野菜 ・身体を温める料理、食材等	・日本、世界の食文化について関心を持つ ・郷土料理への関心を深める	地域で生産される農林水産物を知り、地産地消について考える	・成長期における食事の重要性を理解し、バランスよく食べる ・生活リズムを整える
			食べ物に関心をもとう 食生活を見直そう 食べ物と健康について知ろう		
(郷土の産物・郷土への関心) ノロウイルス 寒さに負けない食事(風邪予防・冬至とかぼちゃ)			楽しい給食時間の過ごし方を考えよう(1年間の振り返り) 学校給食週間(歴史・伝統食と世界の料理) 生活習慣病予防		
10月	11月	12月	1月	2月	3月
じょうぶな体をつくろう	感謝して食べよう	食文化について考えよう	給食について考えよう	マナーを守って楽しい食事をしよう	1年間の食生活をふり返ろう
お月見の行事食 (暦による)				節分の行事食	ひなまつりの行事食
	勤労感謝の日の行事食	県産品デーの献立	給食週間の行事食 県産品デーの献立	県産品デーの献立	
みかん、ほうれん草、小松菜、大根、白菜、里芋、さつまいも、きのこ類、かぶ、さけ、さんま	りんご、みかん、ほうれん草、小松菜、大根、白菜、里芋、さつまいも、長ねぎ、きのこ類、さけ、さんま	りんご、みかん、キャベツ、ほうれん草、小松菜、大根、白菜、里芋、ブロッコリー、長ねぎ、ぶり	りんご、みかん、キャベツ、ほうれん草、小松菜、大根、白菜、里芋、ブロッコリー、ぶり	りんご、みかん、ぼんかん、キャベツ、ほうれん草、小松菜、大根、白菜、里芋、ブロッコリー、ぶり	せとか、キャベツ、ほうれん草、にら、ぶり
小松菜、ほうれん草	大根、キャベツ、きゅうり	大根、キャベツ、小松菜、ほうれん草	大根、キャベツ、小松菜、切り干し大根、ほうれん草、みかん	大根、キャベツ、小松菜、ほうれん草	大根、キャベツ、小松菜、ほうれん草
食育関連事業報告	・栄養管理報告書 ・肥満並びにやせに該当する者の割合に関する調査 ・食に関する指導実施状況調査 ・学校給食に関する調査				・栄養報告書 ・かながわ学校給食地場産物利用促進運動実施報告書 ・食育関連事業報告
すこやか教室					
各スタッフ(校内外)との連携(外:主治医・病院栄養科・言語聴覚士・作業療法士・理学療法士等)					
・和食の良さ ・県産品デーについて ・運動と栄養 ・バランスのとれた食生活					
				学校保健委員会	

■ 食に関する指導の全体計画① (知的障害のある児童生徒の教育を行う場合) 例



■ 食に関する指導の全体計画① 作成視点 (知的障害のある児童生徒の教育を行う場合)

基本的に、小学校、中学校の全体計画①の作成視点に準じる。

学校教育目標を実現させるため、各学部の目標を設定

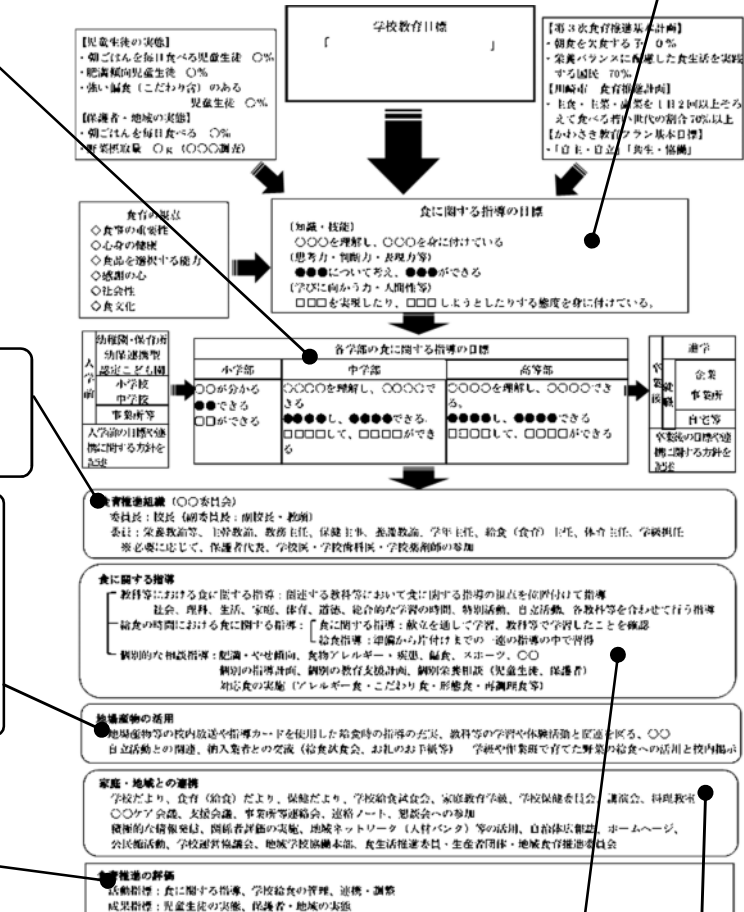
- ・ 発達の段階を考慮
- ・ 実態を考慮
個人差が大きい上、障害の状態は変化し得ることを考慮
- ・ 具体的に設定
実現状況を見極め、評価の際に活用
- ・ 学部ごとに設定

- ・ 健康状態の維持・改善に関することや、食事をするために必要な動作に関することなど、「自立活動の視点」を取り入れて設定
- ・ 保護者の要望や意向なども十分に考慮
- ・ 資質・能力の三つの柱、六つの食育の視点が入るように設定

- ・ 推進組織について具体的に記述
- ・ 詳細な計画については、全体計画②へ記述

- ・ 学校のある地域の地場産物だけでなく、児童生徒の自宅のある地域の産物についても配慮
- ・ 学級園や作業班等で栽培した野菜の活用についても考慮
- ・ 詳細は、全体計画②へ記述

- ・ 目標を達成した様子が子供の姿でイメージできるよう、できる限り具体的な指標の設定をして評価



- ・ 障害の状態や特性及び心身の発達の段階を十分に考慮
- ・ 詳細については、全体計画②に記述するが、全てを記述するのではなく、その年の指導内容について記述

- ・ 学校や家庭、地域が連携し、共通理解を図ることができるような取組について記述
- ・ 放課後や長期休業・卒業後の生活の場となる事業所との連携についても記述
- ・ 詳細な活動計画等は、全体計画②へ記述

■ 食に関する指導の全体計画②
（知的障害のある児童生徒の教育を行う場合）例

教科等		4月	5月	6月	7月	8月～9月		
学校行事等		入学式	運動会					
推進体制	進行管理		委員会					
	計画策定	計画策定						
発達段階		1段階(日常生活を営むのに、ほぼ常時援助が必要である者)の指導内容例				2段階(日常生活		
教科・道徳等 総合的な学習の時間	小学部	生 活	ア 基本的生活習慣 ・教師と一緒に食事の前に手洗いをする。 ・配膳の時に行儀よく待つ。 ・教師と一緒に、自分の食器を並べたり、片付けたりする。 ・食前・食後の挨拶のしぐさをする。 ・スプーン・フォークや自助具を使って教師の支援を受けながら食べる。 ・ストローやコップで飲む。 ・茶わんなどを手に持って食事をする。 ・好き嫌いをしないで食べる。 ・食事の途中で遊ばないで食べる。 ・よくかんで食べる。 ・一口の適量を知る。 ・よい姿勢で食べる。 カ 役割 ・給食のときに、教師と一緒に食器を並べたり、牛乳を配ったりするなどの係活動をする。 サ 生命・自然 ・植物を育て、成長や変化に気付く。				ア 基本的生活習慣 ・一人で食事の前に手を洗う。 ・食事の前後にテーブルを拭く。 ・自分の食器を並べたり、片付けたりする。 ・食前食後の挨拶をする。 ・スプーン・フォークやはしを使う。 ・ストローやコップで上手に飲む。 ・必要に応じて、茶わんなどを ・主食と副食をとり合わせて食事 ・行儀よく食べる。 ・食事中は立ち歩きせずに席に ・食後一人で口の周りを拭く。 ・食品や簡単な献立の名前を ・しょうゆやソースなどを上手	
		体 育	G 保健 ・うがいをしたり、手洗いをしたりする。				G 保健 ・身体測定の結果に関心をも	
		発達段階					1段階(他人との意思の疎通や日常生活への適応に困難が大きい者)の指導内容例	
	中学部	社 会	エ 産業と生活 ・生産者や消費者をつなぐ商店、市場などの働く人々の生活の関わりが分かる。 ・農業、漁業などと自分たちの生活とのつながりが分かる。			カ 外国の様子 ・外国の料理や食事の習慣などを知る。		
		理 科	ア 身の回りの生物 ・植物の育ち方には、種子から発芽し子葉が出て、葉がしげり、花が咲き、花が果実になった後に、個体は枯死するという一定の順序があることを理解する。					
		職業・家庭 (家庭分野)	B 衣食住の生活 ア 食事の役割 ・簡単な食品や料理の名前が分かる。 ・主食、主菜、副菜などについて知る。 ・食事は健康を保ち、身体の成長や活動のもとになることに気付く。 ・健康の維持に必要な栄養や適切な食事量に気付く。 ・食事は気持ちや心の安定にも大きな役割があることに気付く。 ・食事の時間を楽しみにする。 ・美味しいことを喜び、伝え合い共有する。			イ 調理の基礎 ・食品の洗い方、切り方が分かり、簡単な調理をする。 ・食品の変質について知り、衛生的な保存の仕方が分かる。 ・冷蔵庫の使い方が分かる。 ・食品、食器などの衛生に気を付ける。		
		保健体育	H 保健 ・栄養が偏らないにバランスのとれた食事をし、食べすぎないようにして健康な生活を送ることができるようにする。 ・身体の発育に関心をもつ。 ・身体各部の働きを知る。					
			4月	5月	6月	7月	8月～9月	
	道徳		1 強く生きようとする意欲を高め、明るい生活態度を養うとともに、健全な人生観の育成を図る。 2 経験の拡充を図り、豊かな道徳的心情を育て、広い視野に立って道徳的判断や行動ができるように指導する。 3 個々の児童生徒の知的障害の状態、生活年齢、学習状況及び経験等に応じて、適切に指導の重点を定め、指導内容を具現化					
	総合的な学習の時間		・体験学習(安全と保健に留意する) ・交流及び共同学習(近隣などの小・中学校と実施) ・探求的な学習【中学部】(生徒が自らの課題を解決できるように配慮する)					
自立活動		〈関連例〉 【1 健康の保持】 【2 心理的な安定】 【5 身体の動き】 高度肥満である児童生徒が、体重増加の防止に必要な生活について理解を 【1 健康の保持】 【4 環境の把握】 【5 身体の動き】 障害が重度で重複している児童生徒が、睡眠、食事、排泄などの基礎的な生活 【2 心理的な安定】 【3 人間関係の形成】 【6 コミュニケーション】 自閉症などの児童生徒が、情緒を安定させる方法を知ったり、自						

10月	11月	12月	1月	2月	3月
	就学時健康診断			新入生説明会	卒業式
委員会				委員会	
		評価実施	評価結果の分析	次年度計画案作成	
を営むのに、頻繁に援助を必要とする者の指導内容例			3段階(適宜援助を必要とする者の)の指導内容例		
く。 けたりする。 ってこぼさないように食べる。 む。 手に持って食べる。 べる。 座って食べる。 言う。 にかける。 他 る。 長することを知る。			ア 基本的生活習慣 ・簡単な食事の準備(エプロンの着替え、手洗い、食器の運搬、配膳等)や後片付け(食器をまとめる、運搬する等)を友達と協力して行う。 ・はして上手に食べる。 ・健康な身体を作るために、好き嫌いをしないで食べる。 ・マナーを守って一人で食事をする。 ・食べたい献立の名前を言う。 ・調味料を上手に使う。 カ 役割 ・給食当番などの係活動をする。 サ 生命・自然 ・植物を栽培し、発芽、開花、結実といった一連の成長の様子が分かる。 ・除草したり、肥料を施したりする。		
つ。			G 保健 ・身体測定の結果や身体の変化などから、自分の身体の成長に関心をもつ。進んで、健康診断などを受ける。		
2段階(生徒の日常生活や社会生活及び将来の職業生活の基礎を育てる)の指導内容例					
	エ 産業と生活 ・名産品や特産品について知り、特色ある地域の様子について理解する。			カ 外国の様子 ・外国の料理や食事の習慣など、日本と他の国との大きな違いについて理解する。	
	ア 人の体のつくりと運動 ・人の体には骨と筋肉があることを知る。 ・人が体を動かすことができるのは、骨と筋肉の働きによることを理解する。			イ 季節と生物 ・植物の成長は、暖かい季節、寒い季節などによって違いがあることを理解する。	
	B 衣食住の生活 ア 食事の役割 ・写真や見本を見て、食事の注文をする。 ・マナーを守って楽しく食事をする。 イ 栄養を考えた食事 ・自分の食生活に関心を持ち、健康によい食事のとり方に気付く。 ・栄養を考え、いろいろな食品を組み合わせてバランスよく食べる。 ・自分の食事の改善点や解決方法を考える。 ・食品に含まれる栄養素の特徴により、「主にエネルギーのもとになる」、「主に体をつくるもとになる」、「主に体の調子を整えるもとになる」の三つのグループに分けられることが分かる。 ・和食の基本である米飯とみそ汁の組み合わせや、旬の食材、地域の伝統的な料理、和食と洋食、他国の馴染みのある料理や食べ物等、より食への関心を広げ深める。			ウ 調理の基礎 ・献立に合わせ、必要な材料を取りそろえる。 ・主な調味料の使い方が分かる。 ・調理用具などを安全に使う。 ・電気器具、ガス器具などの扱いに慣れる。 ・盛り付けや配膳をする。 ・食事の準備や後片付けをする。 ・調理室の簡単な整理・整頓をする。	
	H 保健 ・身体の発育・発達について理解する。 ・健康のために必要な運動や食事について理解し実践する。				
10月	11月	12月	1月	2月	3月
し、体験的な活動を取り入れることなどの工夫を行う。					
深め、実践する。 活リズムを身に付けることができる。 分の感情や気持ちを周囲に伝える手段を身に付けることで、集団の中で食べる等、様々な活動に参加できるようになる。					

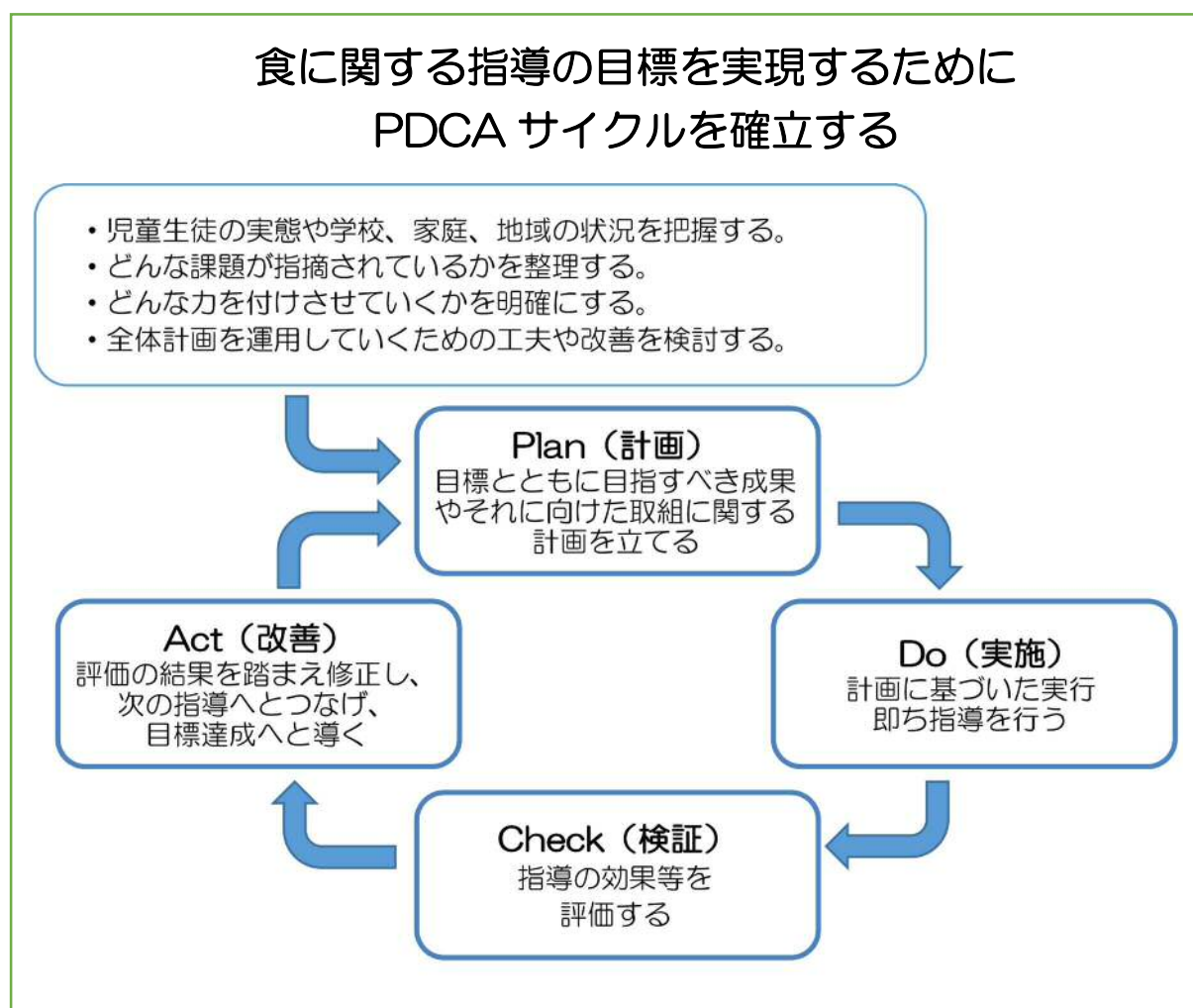
		4月	5月	6月	7月	8月～9月
特別活動	学級活動	給食がはじまるよ＊ 食事をおいしくするまほうの言葉＊ はし名人になろう＊ みんなで食べるとおいしいね＊ 食べ物の「旬」＊ 元気のもと朝ごはん＊ おやつを食べ方を考えてみよう＊ きせつのごちそう＊				
	* 食育教材活用	野菜やいものひみつ＊ 食べ物が届くまで＊ 食べ物大変身＊ マナーのもつ意味＊ 好き嫌いしないで食べよう＊ 元気な体に必要な食事＊ 地域に伝わる行事食を調べてみよう＊				
		よくんで食べよう 食べ物の栄養＊ バイキング給食にチャレンジ＊ 食べ物はどこから＊ 朝食の大切さを知ろう 日本の食文化を伝えよう＊ 地域に伝わる食べ物を大切にしよう＊				
	児童生徒会活動	望ましい食習慣を身につけよう 食の自己管理能力を身につけよう 日本の文化を知り、これを大切にしていこう				
	学校行事	片付け点検確認・よびかけ 身支度チェック				
	給食指導	・定期健康診断				
	食に関する指導	・食育月間 ・遠足				
	給食指導	楽しい給食のための組織作りをする 食事のマナーを身につける ・時間を守り、準備、片付け方を理解する ・給食当番活動を協力して行う ・給食にふさわしい環境を考える ・良い姿勢、正しい食器の並べ方、はしの持ち方を確認する カルシウムの働きとカルシウムを多く含む食品について知る ・栄養のバランスを考えて食べる ・水分補給の重要性を知る ・夏野菜について知る				
	食に関する指導	給食を知ろう 食べ物の働きを知ろう 季節の食べ物について知ろう				
		朝食の大切さを見直そう 夏の食事(夏野菜・水分補給・夏バテ予防) 伝統的な食文化(行事食・節句料理・郷土料理) 生活リズム				
学校給食の関連事項	月目標	4月	5月	6月	7月	8月～9月
	食文化の伝承	楽しく食事をしよう	食事のマナーを身につけよう	よくんで食べよう 衛生に気をつけよう	夏の食生活について考えよう	食べ物の働きを知ろう
	行事食等	入学・進級祝いの行事食	子どもの日の行事食	歯と口の健康週間の行事食	七夕の行事食	お月見の行事食(暦による)
	旬の食材	カラマンダリン、キャベツ、新じゃが芋、にら	メロン、キャベツ、新たけのこ、さやいんげん、新たまねぎ、新じゃが芋、グリーンアスパラガス、にら、あじ、かつお	メロン、かぼちゃ、ズッキーニ、とうがん、きゅうり、ピーマン、わけぎ、トマト、なす、さやいんげん、グリーンアスパラガス	すいか、かぼちゃ、ズッキーニ、とうがん、きゅうり、ピーマン、わけぎ、トマト、なす、セロリ、さやいんげん	梨、ぶどう、かぼちゃ、ズッキーニ、とうがん、きゅうり、ピーマン、さやいんげん、なす
	地場産物	キャベツ、小松菜	キャベツ、たまねぎ、きゅうり	きゅうり	かぼちゃ、とうがん、じゃが芋、すいか	とうがん
	調査等	食物アレルギー調査		学校給食図画コンクール募集【小】		施設台帳作成 学校給食図画コンクール応募【小】
	個別相談指導	すこやか教室				
		個別の指導計画・個別の教育支援計画・個別栄養指導(児童生徒・保護者)・対応食の実施(アレルギー食・配慮食等)				
	家庭・地域・事業所等との連携	家庭配布献立表、学校だより、給食(食育)だより、保健だより等の発行 ・給食ができるまで ・朝食の大切さ ・食中毒予防 ・夏休みの食生活				
		たより	行事等	年間		
		幼保小中連絡会	学校給食試食会			学校保健委員会
		支援会議、〇〇ケア会議、事業所等連絡会、連絡ノート				

10月	11月	12月	1月	2月	3月
自分の生活リズムを調べてみよう* 昔の生活と今の生活をくらべてみよう* 食事と健康について考えてみよう* 食べ物から世界を見よう*					
学校給食週間の取組					
学習発表会 学校給食週間					
栄養のバランスのとれた正しい食事のとりかたがわかる	・給食にたずさわる人々や生産する人々に感謝の気持ちをもつ ・食の大切さを知る	日本の食文化の優れたところを知り、今の食事を見直す	給食の歴史と食べ物の大切さを知り、残さず食べよう	なかよくおいしく食べる	1年間の食生活をふり返り、食事の大切さを知る
・偏食について考える ・栄養素の働きを知る ・自分の食事について考える	日本の食文化について知り、和食のよさを理解する	病気を予防する食事を考える ・栄養素 ・冬野菜 ・身体を温める料理、食材等	・日本、世界の食文化について関心を持つ ・郷土料理への関心を深める	地域で生産される農林水産物を知り、地産地消について考える	・成長期における食事の重要性を理解し、バランスよく食べる ・生活リズムを整える
食べ物に関心をもとう 食生活を見直そう 食べ物と健康について知ろう					
(郷土の産物・郷土への関心) ノロウィルス ンス 寒さに負けない食事(風邪予防・冬至とかぼちゃ)			楽しい給食時間の過ごし方を考えよう(1年間の振り返り) 学校給食週間(歴史・伝統食と世界の料理) 生活習慣病予防		
10月	11月	12月	1月	2月	3月
じょうぶな体をつくらう	感謝して食べよう	食文化について考えよう	給食について考えよう	マナーを守って楽しい食事をしよう	1年間の食生活をふり返ろう
お月見の行事食 (暦による)	勤労感謝の日の行事食	県産品デーの献立	給食週間の行事食 県産品デーの献立	節分の行事食	ひなまつりの行事食
みかん、ほうれん草、小松菜、大根、白菜、里芋、さつま芋、きのこ類、かぶ、さけ、さんま	りんご、みかん、ほうれん草、小松菜、大根、白菜、里芋、さつま芋、長ねぎ、きのこ類、さけ、さんま	りんご、みかん、キャベツ、ほうれん草、小松菜、大根、白菜、里芋、ブロッコリー、長ねぎ、ぶり	りんご、みかん、ぼんかん、キャベツ、ほうれん草、小松菜、大根、白菜、里芋、ブロッコリー、ぶり	りんご、みかん、ぼんかん、キャベツ、ほうれん草、小松菜、大根、白菜、里芋、ブロッコリー、ぶり	せとか、キャベツ、ほうれん草、にら、ぶり
小松菜、ほうれん草	大根、キャベツ、きゅうり	大根、キャベツ、小松菜、ほうれん草	大根、キャベツ、小松菜、切り干し大根、ほうれん草、みかん	大根、キャベツ、小松菜、ほうれん草	大根、キャベツ、小松菜、ほうれん草
食育関連事業報告	・栄養管理報告書 ・肥満並びにやせに該当する者の割合に関する調査 ・食に関する指導実施状況調査 ・学校給食に関する調査				・栄養報告書 ・かながわ学校給食地場産物利用促進運動実施報告書 ・食育関連事業報告
	すこやか教室				
各スタッフ(校内外)との連携(外:主治医・病院栄養科・言語聴覚士・作業療法士・理学療法士等)					
・和食の良さ ・県産品デーについて ・運動と栄養 ・バランスのとれた食生活					
				学校保健委員会	

（７）教育課程全体を通したカリキュラム・マネジメント

食に関する内容は教科等横断的な視点に立った学習が求められます。そのため、食に関する指導の全体計画①を作成する段階では、地域の実情や子どもたちの姿を踏まえ、各教科等や学級活動の関連を明らかにします。その上で、各教科等の具体的内容を関連付けながら効果的な全体計画②などについて校内研修等を通じて研究していくことが重要です。

そして、食に関する内容について給食の時間を含む必要な教育内容を意図的に配列した教育課程を全教職員で組織的に実施できる体制を構築し、PDCAサイクルに基づき進めていくことが必要となります。



○学習指導要領解説総則編における「カリキュラム・マネジメント」の側面

- 児童（生徒）や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科書等横断的な視点で組み立てていくこと。
- 教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと。
- 教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと。

7 各教科等の時間における食に関する指導

教科等における食に関する指導の実施においては、各教科等の特質によって食との関わりの程度が異なっていることに配慮する必要があります。

各教科等では、それぞれの特質に応じた見方・考え方を働かせ、三つの柱に沿った資質・能力の育成を目指し目標を示しています。関連する教科等において食に関する指導を行うことで、食育の充実につなげることのみならず、当該教科の目標がよりよく達成されることを目指します。

また、教科等にはそれぞれ目標や内容があります。そのために、それらと食に関する指導の目標や内容とが必ずしも一致しない場合もあり、教科等における指導の目標が曖昧になってしまうことがあります。児童生徒に当該教科等の目標や内容を身に付けさせ目標がよりよく達成されることを第一義的に考え、その実現の過程に「食育の視点」を位置付け、意図的に指導することが重要です。



令和元年度 健康教育・食育行政担当者連絡協議会分科会資料より

内容構成

ア 目標：学習指導要領に示されている目標

イ 教科等の特徴：当該教科等の特徴を分かりやすく紹介

ウ 食に関連する内容

（ア）食に関連する内容：学習指導要領の記述から、食に関連している内容を抽出

（イ）当該教科等で指導することが考えられる例：食に関する指導例を紹介

（ウ）実践事例：食に関する指導のチームティーチングによる展開例を紹介

単元（題材）名、目標、食育の視点、指導計画、展開例、本時の目標

（展開例には、評価、文科省作成冊子の活用、栄養教諭の留意点等を示す。

特に栄養教諭に関しては「＊」で示す。）

（エ）他教科等との関連：関連する教科等とのつながりについて記述

エ 栄養教諭の関わり方：栄養教諭が指導する場合、どのような関わり方が可能なのかを、教科等の特質に応じて例示

オ 食に関する題材を活用する例：食に関する題材例を紹介

令和元年度 健康教育・食育行政担当者連絡協議会分科会資料より

（１）健康・安全・食に関わる資質・能力

健康・安全・食に関わる資質・能力を、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱に沿って整理すると、以下のように考えると考えられます。

（知識・技能）

様々な健康課題、自然災害や事件・事故等の危険性、健康・安全で安心な社会づくりの意義を理解し、健康で安全な生活や健全な食生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること。

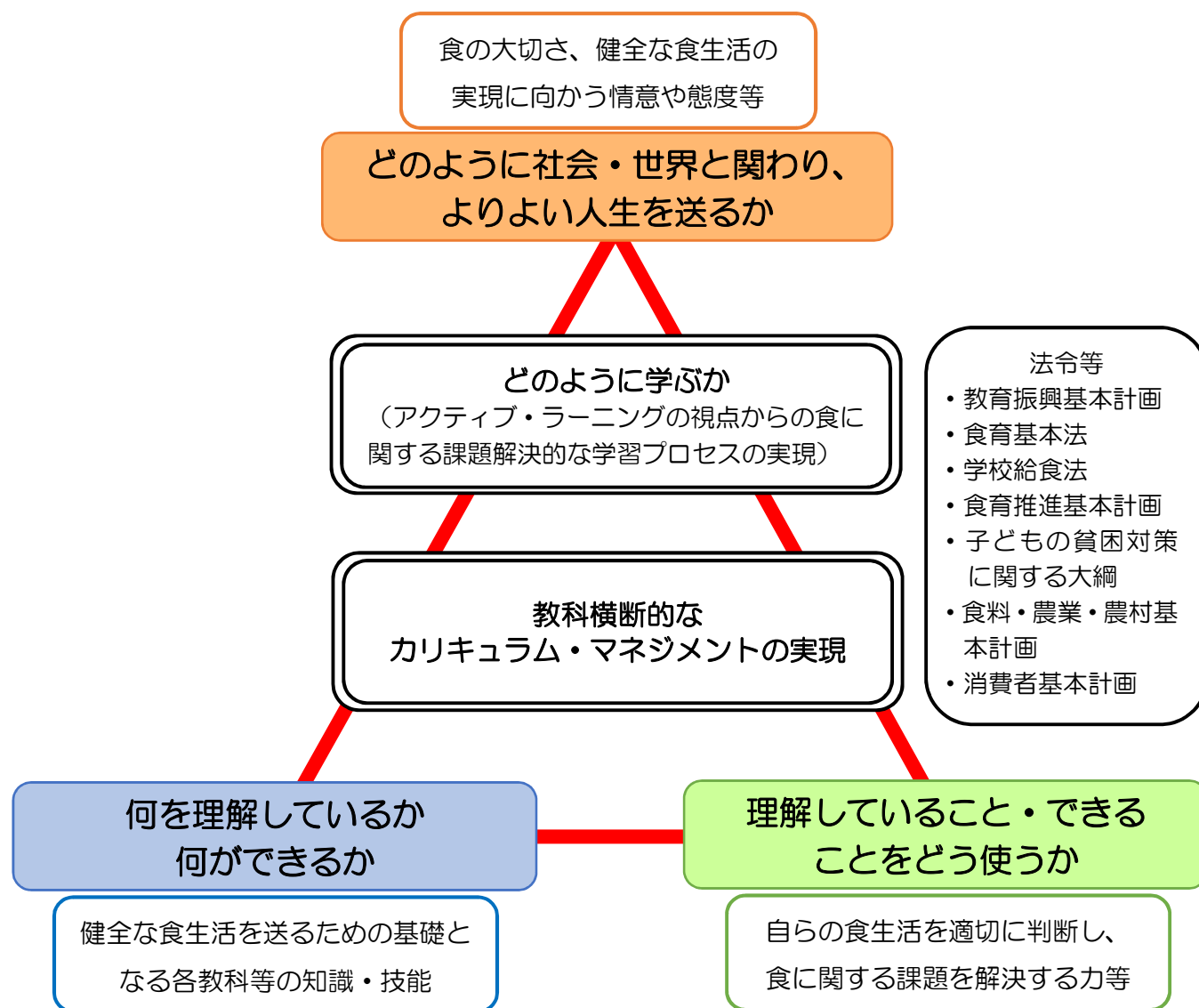
（思考力・判断力・表現力等）

自らの健康や食、安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、健康で安全な生活や健全な食生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付けていること。

（学びに向かう力・人間性等）

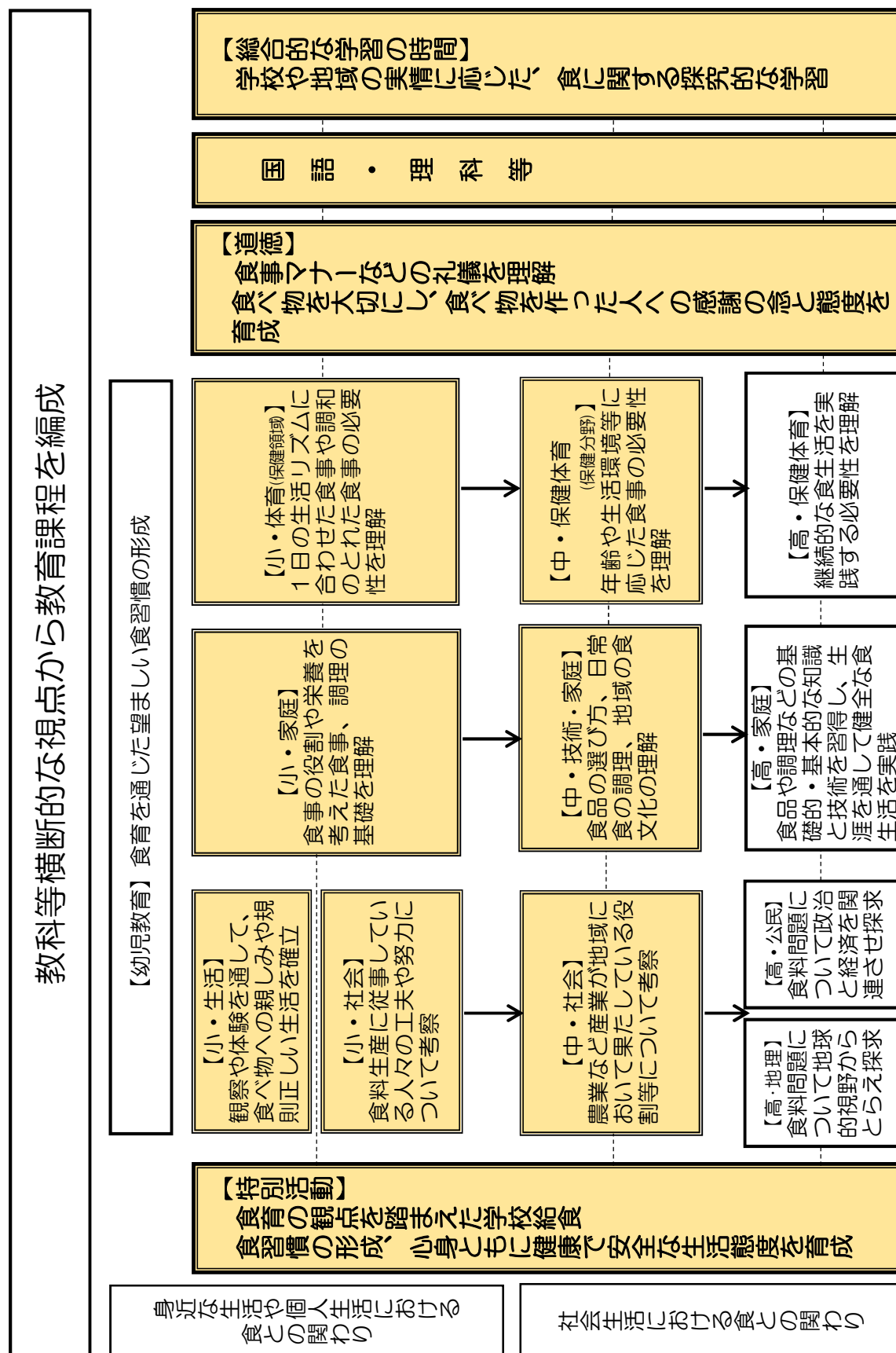
健康や食、安全に関する様々な課題に関心を持ち、主体的に、自他の健康で安全な生活や健全な食生活を実現しようとしたり、健康・安全で安心な社会づくりに貢献しようとしたりする態度を身に付けていること。

(2) 食育に関する資質・能力のイメージ



参考: 中央教育審議会 総則・評価特別部会 資料

(3) 食育に関するイメージ



中央審議会 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申) 資料より

8 給食の時間における食に関する指導

給食の時間では、準備から片付けの実践活動を通して、計画的・継続的な指導を行うことにより、児童生徒に望ましい食習慣と食に関する実践力を身に付けさせることができる。とともに、学校給食に地場産物を活用したり、郷土食や行事食を提供したりすることを通じ、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めるなど高い教育効果が期待できます。

また、給食の時間に行われる指導は、「給食指導」と「食に関する指導」に分けることができます。

〈給食の時間における食に関する指導〉

【給食指導】

給食の準備から片付けまでの一連の指導の中で、正しい手洗い、配膳方法、食器の並べ方、箸の使い方、食事のマナーなどを体得

【食に関する指導】 献立を教材として用いた指導

給食の献立を通じて、食品の産地や栄養的な特徴等を学習
教科等で取り上げられた食品や学習内容を確認 等

〈給食の時間〉

実践を通して学ぶ



家庭などでの実践につなげる

令和元年度 健康教育・食育行政担当者連絡協議会分科会資料より

給食の時間における食に関する指導

- 1 献立を教材とした給食の時間における指導
 - ・食料の生産、流通、消費
 - ・食品の種類や特徴
 - ・栄養のバランスのとれた食事
- 2 教科等と連携した給食の時間における指導
 - ・導入としての活用（給食→授業）
 - ・学習の確認の場面としての活用（授業→給食）

給食を教材とした教科等における食に関する指導

- 1 教科等の導入場面での活用（給食→授業）
- 2 教科等での振り返り場面での活用（授業→給食）
- 3 教科等での学習を深める場面での活用（授業→給食）

令和元年度 健康教育・食育行政担当者連絡協議会資料より

○学校給食法に規定する学校給食の目標

学校給食の目標

- ① 適切な栄養の摂取による**健康の保持増進**を図ること。
- ② 日常生活における食事について正しい理解を深め、**健全な食生活**を営むことができる**判断力**を培い、及び**望ましい食習慣**を養うこと。
- ③ 学校生活を豊かにし、**明るい社交性及び協同の精神**を養うこと。
- ④ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであるということについての理解を深め、**生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度**を養うこと。
- ⑤ 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、**勤労を重んずる態度**を養うこと。
- ⑥ 我が国や各地域の優れた**伝統的な食文化**についての理解を深めること。
- ⑦ 食料の**生産、流通及び消費**について、正しい理解に導くこと。

食器の並べ方



▲小学校給食



▲中学校給食

○給食の時間における指導の特質

- ① 実践活動を通して行われる。
- ② 習慣化を図ることができる。
- ③ 教科等の学習との関連を図ることができる。
- ④ 個に応じた指導が求められる。
 - ・食物アレルギー、肥満傾向、やせ願望など

専門的な立場から指導を必要とする場合には、学級担任、栄養教諭・学校栄養職員、養護教諭、学校医、担当医、保護者等の連携のもと指導を行うことが大切です。

■ 給食時間の指導資料 例

なら茶飯

なら茶飯は、豆を入れてお茶を使って炊いたご飯のことで、昔、奈良の東大寺などのお寺で食べられていました。

江戸時代、川崎は、東海道の川崎宿と呼ばれていました。ここに、なら茶飯を出しているお店がありました。場所は、今の六郷橋のあたりです。

当時は、歩いて旅をしました。朝早く江戸（今の東京）を出て、多摩川を越えると川崎につきます。ひと休みするのにちょうど良い場所だったので、このなら茶飯がとても人気となり、川崎宿の名物になりました。今日は、川崎の郷土料理として、給食に出しました。いり大豆と十穀米を入れて、しょうゆ味のご飯です。ごま塩をふって食べます。

（十穀米）大麦・はとむぎ・きび・あわ
・ひえ・発芽玄米・もち米・黒米・赤米
・アマランサス



ことわざ「**いり豆に花が咲く**」

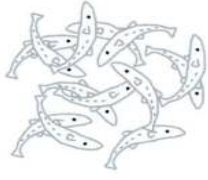


きょう、2月3日は節分です。

節分は季節の変わり目を示す言葉ですが、立春の前の節分が特に行事として取り上げられます。節分にちなんで「いり豆」をつけました。「まめ」に働けるように、健康に暮らせるようにという願いがこめられています。

「いり豆」は、庭に蒔いても発芽しないことから「煎り豆に花が咲く」とは、ありえないことをたとえに使用します。

小魚のつくだ煮



江戸時代、徳川家康が今の大阪の佃村の腕の立つ漁師を呼び寄せ、住ませた所を佃島（今の東京都）といい、その漁師さんたちが常備食、保存食として作った料理です。参勤交代でお土産にし持ち帰って、全国に広がったと言われています。

★ 今日の給食 ★

11月21日（木） 「和食の日」の行事食

ごはん
ぶりのてり焼き
煮びたし さつま汁
みかん 牛乳

エネルギー 644キロカロリー
たんぱく質 37.3g

パクパクイズ

今日は、和食の日の行事食ですが、「和食の日」は、何月何日でしょうか？

① 11月21日
② 11月22日
③ 11月24日

答え・・・③ 11月24日

日本には、豊かな自然に恵まれ、旬の食材や米飯を中心とした和食の文化があり、世界に誇れる食文化とも言えます。一人ひとりが和食文化の大切さを再認識するきっかけの日となる願いをこめて、11月24日が「いい日本食」と銘めることから和食の日となりました。

主に体の組織をつくる		主に体の温子を整える		主にエネルギーになる	
1群	2群	3群	4群	5群	6群
ぶり	牛乳	小松菜	もやし	米	
油揚げ		にんじん	ごぼう	味噌	
とり肉			文庫	片栗粉	
みそ			煮ねぎ	煮干	
			みかん		

（１）給食指導における主な指導項目とその内容 例

給食指導	指導項目	指 導 内 容
準備	食事環境	・みんなで楽しく気持ちの良い食事の工夫ができるようにする。 ・正しい手洗いをを行い、安全衛生に留意した食事の準備をし、静かに待つ。 ・食事にふさわしい環境を整える。
	当番児童生徒	・給食当番点検表を用意し、体調を把握する。 ・身支度や手洗いなど食事の準備がきちんと清潔にできるようにする。
	運び方	・重いもの、熱いものへ配慮して、教室まで安全に運ぶようにする。その際、担任は付き添って、思いやりや責任を持った活動ができるようにする。
	配食	・一人分の盛り付け量を盛りきる。 ・担任の確認のもと相談し、配食調整する。 ・献立にふさわしい衛生的な盛り付けや、正しい食器の並べ方ができるようにする。 ・除去食等の確認を行い、誤配・誤食がないようにする。
会食	あいさつ	・献立（主食・主菜・副菜）の確認をし、献立名を知らせる。 ・「いただきます」のあいさつをする。
	会食中	・食器や箸の持ち方、並べ方、食事時の姿勢など基本的なマナーを身に付け、楽しい雰囲気の中で会食できるようにする。 ・落ち着いて食べることができるよう、食べる時間を確保する。
片付け	片付け方	・みんなで協力して、手順良く片付けられるようにする。 ・環境や資源に配慮して、学校や地域の分別の決まり事を守り、片付けるようにする。

9 学校における食育の推進の評価

食育の評価には食育の推進に対しての評価と個々の食育の学習（教科等における食に関する指導）に対しての評価があります。

食育の推進に対する評価は、子どもや子どもを取り巻く環境の変化の評価と活動（実施）状況の評価とに分類できます。

評価には、数値による量的な評価と数値に表すのが難しい質的な評価があります。また、成果指標（アウトカム）と活動指標（アウトプット）の両方を設定し、総合的な評価につなげます。

評価の基本的な考え方と実施方法

<食育の推進に対する評価>

両方とも次の食育計画の改善に必要

- ① 子供や子供を取り巻く環境の変化の評価
＝成果指標（アウトカム）の評価
- ② 活動（実施）状況の評価
＝活動指標（アウトプット）の評価

成果指標（アウトカム）と活動指標（アウトプット）の両方を設定し、総合的な評価につなげる。

令和元年度 健康教育・食育行政担当者連絡協議会分科会資料より

(1) 成果指標（アウトカム）の評価

成果指標（アウトカム）の評価では、全体計画の作成時に設定した評価指標の目標値を基準に取組による変化を評価します。

成果指標（アウトカム）の評価

全体計画の作成時に設定した評価指標の目標値を基準に取組による変化を評価

成果指標(例)	現状値	目標値	実績値	評価
配膳されたものを残さず 食べられた子供の割合	60%	70%	75%	1(できた)
	1	2	3	4
実績値の評価基準	75%以上	70～75%	70～60%	60%以下

※実績値の求め方は、全体計画作成時で行った実態把握の方法と同じ方法

<具体的な成果指標（例）>

- ・子供の肥満度などの健康診断結果の変化
- ・血液検査の変化
- ・生活習慣病の有病者予備軍等の変化
- ・体力向上や生活習慣の改善
- ・意識変化

子供の変化に加え、子供を取り巻く環境である学校(例：学校給食)や家庭の変化も含まれる。

量的な評価と質的な評価

- ・食育を理解してもらうためには、目に見える形での評価が必要
- ・子供の変化をすべて数値で表すには限界がある
- ・子供たちの個々の発言などの質的な評価を量的な評価に加える

例：食育に「関心がある」と回答した子供の割合

目標値 70% → 実績値 72% 評価 2：おおむねできた

書かれている内容に変化

<昨年度>

- ・デザートにゼリーをつけて欲しい
- ・カレーが美味しかった

<今年度>

- ・今日の給食には、夏の野菜が三つ入っていた（3年生）
- ・なすはいつも食べられないけど、今日のカレーのなすは美味しかった（4年生）

令和元年度 健康教育・食育行政担当者連絡協議会分科会資料より

(2) 活動指標（アウトプット）の評価

活動指標（アウトプット）の評価は、学校における食育の取組状況等に対する評価です。

これも、全体計画の作成時で設定した活動指標にそって行います。

活動指標（アウトプット）の評価

学校における食育の取組状況等に対する評価
全体計画の作成時で設定した活動指標にそって行う

- その取組に係った実施者による自己評価
 - 第三者の視点も交えて複雑で行う客観的な評価
- 例えば、
- 「学級担任による給食時間の食に関する指導を計画どおり実施できたか」の評価
 - ・学級担任の自己申告による評価
 - ・他の学級担任などによる評価
 - ・複数の者による相互評価

<具体的な活動指標（例）>

- ・食育指導実施率
- ・食育指導の継続率
- ・親子給食の回数
- ・食育研修の回数

令和元年度 健康教育・食育行政担当者連絡協議会分科会資料より

(3) 学校評価との関連

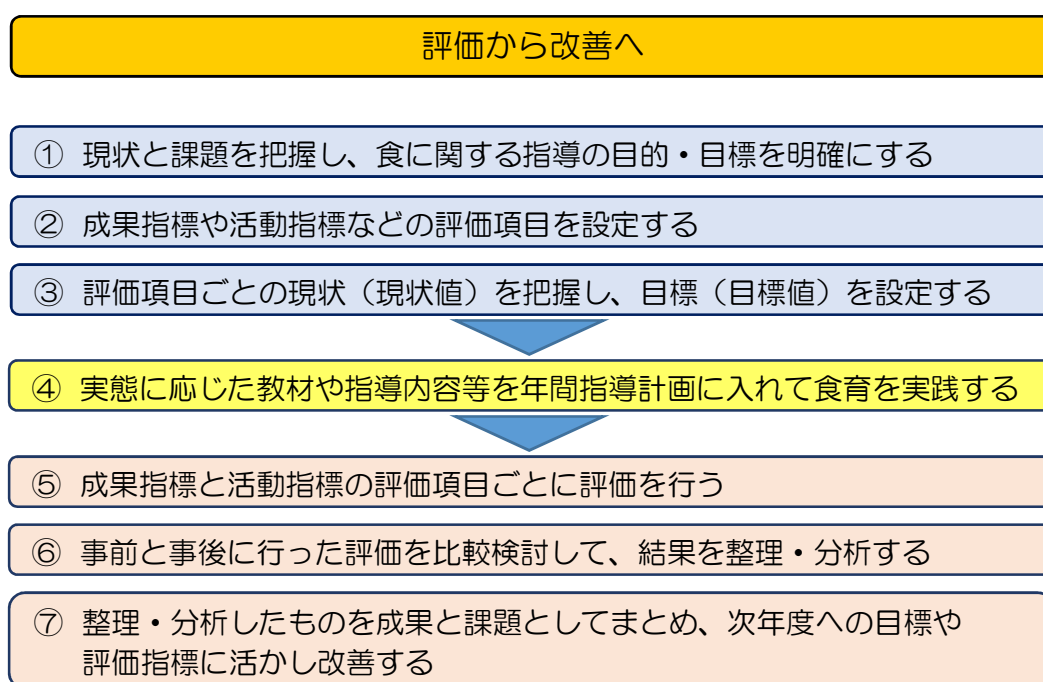
食育の評価を実施する中で把握した食育の成果や課題について教職員が共通理解を図り、「学校評価」を行う際の基礎資料として活用することが可能です。また、「学校評価」の中に「食育」を位置付けることは、食育に対する教職員の認識を高め、保護者や地域との連携を促進するなど、学校における食育の推進につながります。

「学校評価」は学校教育法に基づくもので、教職員が行う「自己評価」、保護者・地域住民などが行う「学校関係者評価」、外部の専門家等が行う「第三者評価」がありますが、まずは、「自己評価」（教職員による評価）を基本とし、必要に応じて、「学校関係者評価」や「第三者評価」など保護者・地域住民、外部の専門家等にも協力を得ながら評価を行います。

（４）評価から改善へ

評価結果を踏まえて、食育推進組織において次年度に向けての改善点を検討します。

評価結果の考察には、どのような取組を実施した結果なのか、という視点が必要になります。そのために、食に関する指導の報告では、評価の結果を示すだけでなく、指導計画と活動内容も示します。指導計画と活動内容とあわせて評価の結果を読むことで、次年度の指導計画の改善案の提案が可能になるためです。



令和元年度 健康教育・食育行政担当者連絡協議会分科会資料より

10 各教科等における食に関する指導事例〈小学校・中学校〉

■ 各教科等における食に関する指導事例〈小学校〉

・家庭科

5年 「食べて元気！ご飯とみそ汁」・・・・・・・・・・・・・・ 52

6年 「朝食から健康な1日の生活を」・・・・・・・・・・・・・・ 53

・体育科（保健領域）

3年 「かけがえのない健康 ～元気大作戦を立てよう～」・・・・・・・・ 54

4年 「よりよい発育・発達のために
～大人へのステップ（女の子・男の子どちらがう）～」・・・・ 56

6年 「生活のしかたと病気 ～生活習慣病を予防する食べ方を知ろう～」 58

・特別活動（学級活動）

1年 「いろいろたべよう」・・・・・・・・・・・・・・ 60

2年 「いろいろ食べようパート2」・・・・・・・・・・・・・・ 62

2年 「めざせ！おはし名人 ～おはしのよさを知ろう～」・・・・・・・・ 64

3年 「朝ごはんの大切さを知ろう」・・・・・・・・・・・・・・ 66

4年 「めざせ！かみかみ名人」・・・・・・・・・・・・・・ 68

4年 「強い骨をつくろう ～食べ物編～」・・・・・・・・・・・・・・ 70

4年 「水分のとり方を考えよう」・・・・・・・・・・・・・・ 72

5年 「自分の食事の内容を見直そう
～食物せんいのはたらきとそれを含む食品を知ろう～」・・・・ 74

5年 「なぜ大切『地産地消』」・・・・・・・・・・・・・・ 76

6年 「自分で朝ごはん！」・・・・・・・・・・・・・・ 78

6年 「衛生に気をつけてお弁当を作ろう」・・・・・・・・・・・・・・ 80



1 題材名

「食べて元気！ご飯とみそ汁」

2 題材名について

毎日の食事を見つめ直し、日常の食事のとり方を考えて、調理を行い、食生活の工夫を考える。日本の伝統的な日常食であるごはんのみそ汁の調理について、理解できるとともに自分なりに工夫することができる。

3 題材目標

食事の役割と食事の大切さ、我が国の伝統的な配膳、伝統的な日常食であるごはんのみそ汁の調理の仕方について理解するとともに適切に調理ができる。また、おいしく作るために自分なりに工夫することができる。

4 「食育」の視点から育成を目指す能力

- ・食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。【食事の重要性】
- ・心身の成長や健康を考えた栄養バランスのよい食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付ける。【心身の健康】

5 本時の展開（3／10時間）

	学習活動	指導（・）支援（○）と評価（☆）
導入	1 前時のごはんをおいしく炊くために大切だと考えたことを発表する。	・前時の学習の振り返りから、学習課題にせまる。
展開	ごはんをおいしく炊こう	
	2 ごはんの調理の仕方を確認する。	・調理の手順、安全に調理を行うための注意点を確認する。
	3 安全に注意をしながら、調理を行う。	○安全に注意しながら、巡回する。
	4 伝統的な配膳に気を付けて、配膳を行う。	・配膳方法について、確認する。
	5 試食をして、評価する。	○試食から、おいしく調理するためのポイントを考えさせる。
まとめ	6 片づけをする。	
	7 調理実習を通して、考えたことをまとめる。 ・米や水の分量や計量 ・調理の仕方 ・伝統的な配膳の仕方	☆米飯の調理に必要な米や水の分量や計量、調理の仕方、及び 伝統的な配膳の仕方について理解できるとともに、適切にできる。 (知識・技能)

1 題材名

「朝食から健康な1日の生活を」

2 題材名について

日常の食事を振り返り、食事の役割を考え、日常の食事の大切さと食事の仕方について理解する。調理実習を通して安全な用具等の取扱い方を理解し、いためる調理の技能を身に付ける。
いためる料理を朝食に生かした食事の工夫について考える。

3 題材目標

日常の朝食や調理に関心をもち、朝食の役割や材料の栄養的な特徴が分かり、食事をバランスよくとることの大切さ、いためる調理のポイントについて理解する。よりよい食事をしよう
といためる料理の材料の組み合わせを工夫して、朝食に生かそうとする実践的な態度の育成を目指す。

4 「食育」の視点から育成を目指す能力

- ・食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。【食事の重要性】
- ・心身の成長や健康を考えた栄養バランスのよい食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付ける。【心身の健康】

5 本時の展開（3／10時間）

	学習活動	指導（・）支援（○）と評価（☆）
導入	1 前時の調理の失敗の原因を予想し、本時の視点を確認する。	・前時の調理の失敗の原因を探らせる。 ・改善方法について、これまでの既習や生活経験から根拠をもって予想する。
展開	いためる調理のポイントをみつけよう 2 いためる調理のポイントを考える。 ＜切り方＞＜順番＞＜時間＞等予想を立てる。 3 手本の調理を観察する。 ・予想をもとに観察をする。 ・試食をして味わって、違いを考える。	○前時と本時の調理について、共通点や相違点を明確にしながら観察できるようにする。 ○気づきにくいところは、調理しながら言葉での説明を加える。
まとめ	4 手本の調理の観察から、予想や新たなポイントについて気づいたことをまとめ、発表する。 ・＜時間＞＜順番＞＜切り方＞ ・＜フライパンの使い方＞＜火加減＞＜いため方＞という視点も必要。	☆目的に応じたいめ方について理解している。（知識）

1 単元名

「かけがえのない健康～元気大作戦を立てよう～」

2 単元について

2時間目には、何気なく食べている給食は、栄養のバランスを考え様々な食品が網羅されていること、そして、1食分の給食には、体の成長に必要な栄養素の1/3を摂取できるようになっていることを伝えていく。これには、学校内で食育を推進し、食のスペシャリストである栄養教諭（学校栄養職員）に授業参加していただき、食事（給食）の大切さを話してもらうことが、最良だと考えられる。

3 単元目標

《保健分野》

◆健康の大切さを認識するとともに、健康によい生活の仕方が理解できるようにする。

ア 心や体の調子がよいなどの健康の状態は、主体の要因や周囲の環境の要因が関わっていることを理解する。

イ 毎日を健康に過ごすには、運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を続けること、また、体の清潔を保つことなどが必要であることを理解する。

ウ 毎日を健康に過ごすには、明るさの調節、換気などの生活環境を整えることなどが必要であることを理解する。

4 「食育」の視点から見た育成を目指す能力

・規則正しい食生活を送ることの大切さがわかる。

【食事の重要性】

5 単元計画

時間	学習内容
1	元気な生活について考えよう！ ・「生活ふりかえり表」から自分の生活の問題点を見つけられるようにする。
2 (本時)	調和のとれた生活が大切であることを考えよう（学校給食編） ・もし給食が〇〇だったら、どうなるか考え、給食の大切さについて考えられるようにする。
3	手の洗い方を考えよう（手洗い編） ・実験を通して、正しい手洗いの仕方をしっかり身に付けられるようにする。
4	テレビの見方を考えよう（環境編とまとめ） ・テレビの事例から、元気に過ごすためには生活環境をどのように整えればよいのか考えられるようにする。 ・担任（養護教諭）の話を聞き、これからの生活の仕方を考えられるようにする。

6 本時の展開（2／4時間）

	学習内容・学習活動	資料等
	〈この時間のポイント〉 ・調和のとれた生活が大切であることを考えられるようにする 調和のとれた生活について考えよう（学校給食編） 1 3つの給食に関する課題をグループで考え、発表し、話し合う。 Q.1 もし給食がなかったどうなる？ Q.2 もし給食がごはんだけだったらどうなる？ Q.3 もし給食が牛乳だけだったらどうなる？ 給食がないとお腹が すいて動けないよ。 何かごはんだけだといやだな。 おかずが欲しいよ。 え～、牛乳だけ？他の物も 食べないとだめだよ。 給食って、いろいろな栄養が 含まれているよね。 2 栄養教諭、学校栄養職員の話を聞く。 食べ物、体の調子を整えるもとになる食品、体をつくるもとになる食品、エネルギーのもとになる食品の3つのグループに分けることができます。 牛乳は体をつくるもとになる食品、ごはんはエネルギーのもとになる食品で、それぞれ大切な役割をする食べ物ですが、それだけではよくありません。この3つのグループからいろいろな食べ物をバランスよく摂ることで、健康な体を作るためによい食事になります。 給食の献立を考える時には、この3つの中からいろいろな食品を取り入れています。 3 今日の給食に使われている食品を、3つのはたらきに分ける。 ※バランスよく立てた献立も、残してしまえばバランスが崩れる事をおさえる。 4 学習の振り返りをする。	給食の写真（食材を取り外せるようにする） 3つのはたらきの表 当日の給食献立のメニュー表 使用する食品の写真（食品カード）

1 単元名

「よりよい発育・発達のために～大人へのステップ（女の子・男の子どちらがう）～」

2 単元について

4時間目に、毎日食べている給食は、体をつくるもとになるたんぱく質、不足がちなカルシウム、不可欠なビタミン等の、栄養のバランスを考え様々な食品を網羅していること、そして、1食分の給食には、体の成長に必要なエネルギーの1/3を摂取できるようになっていることを伝えていく。また、栄養のバランスがとれた食事が大切であることは、勿論であるが、これに適切な運動、休養、睡眠が大切になってくることがも知らせていく。この指導にあたっては、学校内で食育を推進し、食のスペシャリストである栄養教諭（学校栄養職員）に授業参加していただき、食事（給食）の大切さを話してもらうことが、最良だと考えられる。

3 単元目標

《保健分野》

◆体の発育・発達について理解できるようにする。

ア 体は、年齢に伴って変化すること。また、体の発育・発達には個人差があることを理解する。

イ 体は、思春期になると次第に大人の体に近づき、体つきが変わったり、初経、精通などが起こったりすること。また、異性への関心が芽生えることを理解する。

ウ 体をよりよく発育・発達させるためには、適切な運動、食事、休養及び睡眠が必要であることを理解する。

4 「食育」の視点から育成を目指す能力

・心身の成長や重要性、健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付ける。 【心身の健康】

5 単元計画

時間	学習内容
1	単元の見通しをもつ ・「大人の体」というテーマでイメージマップを作り、単元の見通しをもつ。 男の子、女の子、相手のことをどう思う。 ・異性への気持ちの変化から、思春期の心の変化を理解する。
2	身長や体重はどうかわる？ ・身長や体重の変化には個人差があること、また、急に伸びたり、増えたりする時期があることを理解する。
3	大人の体になると、どんな変化が起こるのか ・思春期の体つきの変化と男女の特徴について理解する。
4 (本時)	体をよりよく発育・発達させるためには、調和のとれた食事、そして調和のとれた生活が大切である ・調和のとれた食事について理解する（栄養教諭、学校栄養職員による）。 ・体をよりよく発育・発達させるための、これからの生活の仕方を考える。

6 本時の展開（4／4時間）

	学習内容・学習活動	資料等
0	〈この時間のポイント〉 体をよりよく発育・発達させるためには、適切な運動、食事、休養・睡眠が必要であることを考える。 調和のとれた食事から、これからの生活の仕方を考える。 - 不規則な食事をしている「A子（小学4年生）」の1日の食事表を見て、調和のとれた食事について話し合う。 A子は、朝、食パン1枚だけなんだ！ 給食は、全部食べているね。すごくいいね。 ゲームやりながら、ポテトチップ1袋食べちゃうんだ。 夜ご飯は、野菜が嫌いだから、お肉とご飯だけなんだ。 ※給食には、たんぱく質、カルシウム、ビタミン等も含まれた献立が望ましい。 ※「A子」の1日の食事表を用意し、掲示する。 「A子」の1日の食事・おやつについて、食べものの3つの働きに分けて説明し、調和のとれた食事の大切さを知る（栄養教諭・学校栄養職員）。 体をよりよく発育・発達させるためには、多くの種類の食品をとることができるような調和のとれた食事をするのが大切です。 - 学習のまとめをし、これからの生活の仕方について考える。 ◇思春期の心の発達 ◇第二性徴について ※個人差 ◇体をよりよく発育・発達させるためには、適切な運動、食事、休養及び睡眠が必要であること	「A子」の1日の食事表 ※できたらエネルギーも入れる。 食べものの3つの働きの表 給食の食品の絵 ポテトチップ等のお菓子の絵等 食事、運動、休養・睡眠が書かれている表

1 単元名

「生活のしかたと病気～生活習慣病を予防する食べ方を知ろう～」

2 単元について

学級の児童を対象に行った事前のアンケート調査や喫食状況からは、からあげやハンバーグ、ポテトフライなどを好む傾向がみられる。また、よく食べるおやつとしては、ポテトチップスなどのスナック菓子やチョコレート菓子、炭酸飲料の回答が非常に多かった。さらに、ファストフードの利用頻度への回答では、「ほとんど利用しない」と答えた児童は2割程度で、「月に2～3回以上利用する」という回答がほとんどで、子どもたちの生活の中で身近な食となっていることが分かった。

これらの実態から、本単元では脂肪の摂取について詳しく取り上げ、生活習慣病の予防には食生活が大きく関わっていることを理解できるようにしたい。また生活習慣病の予防について、一人一人が正しく理解し、望ましい生活習慣を身につけようとする意欲へとつなげたいと考えている。

3 単元の目標

生活習慣病を予防するには、糖分、脂肪、塩分のとり過ぎに気をつけて、健康によい食生活を続けていくことが必要であると理解することができる。

4 「食育」の視点から育成を目指す能力

- ・食事が体に及ぼす影響や栄養の偏りのない食事の大切さを理解する。 【心身の健康】
- ・規則正しい食生活を送ることの大切さがわかる。 【食事の重要性】

5 単元計画

時間	学習内容
1	病気の起こり方を知ろう ・病気と病原体、環境、生活の仕方、体の抵抗力の関係について考える。
2	病原体がもとになって起こる病気の予防について知ろう ・病原体がもとになって起こる病気の起こり方について考えることができる。 ・病気の予防のしかたを理解する。
3 (本時)	生活習慣病について知ろう ・生活習慣病を引き起こす原因を知る。 ・食生活では糖分、脂肪、塩分のとり過ぎが生活習慣病の原因になることがわかる。
4	・むし歯や歯ぐきの病気の原因や予防法がわかる。
5	生活行動がもとになって起こる病気について知ろう
6	・喫煙が人体に与える害について理解し、健康によい生活行動をとろうとする。
7	・飲酒の害を知り、健康によい生活行動をとろうとする。 ・薬物が心身に与える害と社会に与える害を理解し、健康によい生活行動をとろうとする。
8	地域の保健活動を知ろう ・人々の健康を守るために、さまざまな施設や活動があることがわかる。

6 本時の展開（3／8時間）

学習活動	支援（・）・評価（○）	資料
1 生活習慣病について知る。 ・運動、食事、休養が関係している。	・心臓病や脳卒中などの生活習慣病は、日本人の死因の半数以上を占めることに気付くようにする。 ○生活習慣病について関心を持ち、意欲的に学習に取り組んでいる。 （主体的に学習に取り組む態度） 【発言、行動観察】	
2 血管がつまる原因を考える。 ・中に何があるのかな。 ・糖分、脂肪、塩分をとりすぎているのかな。 ・たばこや酒、ストレスは？	・2つの血管模型の違いに気付くようにする。	血管模型 円柱水槽 ビーカー2個 生活習慣病の絵カード ワークシート
生活習慣病を予防する食べ方を知ろう		
3 糖分、脂肪、塩分の目安量を知る。	糖分（27 g）脂肪（60 g）塩分（6 g） ・脂肪の多い理由を確認しながらすすめる。	清涼飲料水 カップめん
4 脂肪のとり方について考える。 ・例題の中から、脂肪の多い料理とその理由を考える。	・5つの問題を振り返り、共通点に気付くようにする。 ・脂肪の働きを知らせ、脂肪は多くても少なくてもよくないことを理解できるようにする。	ワークシート 脂肪の働きの絵カード
5 生活習慣病を予防するためにはどのような食事をしたらいいかをまとめる。	○生活習慣病を予防するためには、糖分、脂肪、塩分をとり過ぎない食生活を続けていくことが必要であると理解している。 （知識・技能）【行動観察、ワークシート】	ワークシート

特別活動（学級活動） 小学 1 年生

1 題材

「いろいろたべよう」

エ 食育の観点で踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

2 題材設定理由

身近な存在である給食には、いろいろな食品が使われており、その食品の一つ一つには、それぞれにはたらきがあること、また、作り手の気持ちが込められていることに気づかせ、自分たちの成長に関わっている食品を知ること、いろいろ食べようとする意識を高めたいと考えた。3匹のこぶたという親しみやすい物語を扱った紙芝居を使うことで、良い例と悪い例を視覚的に認識し、いろいろ食べることの大切さを知り、いろいろ食べる子に育ってほしいと願いこの題材を設定した。

3 題材のねらい

いろいろな物を食べることの大切さを知り、進んで食べようとする。

4 「食育」の視点から育成を目指す能力

・栄養のバランスをよくするためには、好き嫌いなく食べることが必要であることを理解する。

【心身の健康】

・学校給食にはいろいろな食品が使われていることを理解する。 【食品を選択する能力】

5 評価規準

よりよい生活を 築くための知識・技能	集団や社会の形成者としての 思考・判断・表現	主体的に生活や人間関係を よりよくしようとする態度
誰にでも、苦手な食べ物があることに気づき、食べ物の好き嫌いについて考えるという学習に取り組もうとしている。	いろいろ食べることの大切さについて考え、望ましい食事の仕方について自分に合った解決方法を見つけようとしている。 自分のめあてに向かって努力しようとしている。	食べ物には働きがあることを知り、いろいろ食べることの大切さを理解している。

6 活動の実際

（１）事前の活動

活動の場	活動内容	評価（☆）と支援（○）	資料
朝の会	アンケートに答える	○給食だけでなく、日常の食生活についても考えるように助言する。	アンケート用紙

（２）本時の活動

	活 動 内 容	評価（☆）と支援（○）	資 料
導 入	1 食べ物の好き嫌いアンケートの結果を見て気がついたことを発表する。 ・何でも好きな人は少ない ・苦手な食べ物がある人が多い	○苦手な食べ物が、みんなの共通の課題であることを知らせ、興味をもって学習できるようにする（T1）。	食べ物についてのアンケート結果
	2 「3びきのこぶた」の紙芝居を見て、気がついたことを話し合う。	○「ブー」「フー」「ウー」のそれぞれの食事の違いに気づくように考えさせる（T2）。	紙芝居 3匹のパネル

い ろ い ろ た べ よ う			
展 開	3 こぶたたちの母親が用意した食材について予想し、発表する。	○母親役として食材を提示する（T 1）。 ○児童の発表に合わせて食材の絵カードを黒板に貼る（T 2）。 ☆食べ物には働きがあることを知り、いろいろ食べることの大切さを理解している。 （知識・技能） ○食べ物にはそれぞれ働きがあり、いろいろなものを食べることが大切であることを知らせる（T 2）。 ○こぶたたちの食事にも給食にも、作った人の気持ちが入っていることを知らせる（T 2）。	大きなウーくん 食材カード 買い物かご お母さん エプロン はたらきカード 文字パネル 変身グッズ
	4 食べ物には、それぞれ働きがあることを知り、いろいろ食べることの大切さが分かる。	○今までの食べ方を振り返り、これから実行できる食べ方について考えさせる（T 1）。 ○苦手な食べ物が出た場合どうするかを考えさせる（T 1）。 ○他のクラスでの工夫や指導者の体験を話す（T 1・T 2）。	
	5 これからどのような食べ方をしたらよいかを話し合う。 ・一口は食べる ・がんばって食べる ・苦手なものから食べる ・好きなものと一緒に食べる ・減らして、全部食べる	○献立と食材を知らせる（T 2）。 ○こぶたたちの母親が用意した食材が今日（明日）の給食に使われていることに、気付くようにする（T 2）。 ○いろいろな食べものを食べると元気な体になることを知らせる（T 2）。	アンケート結果 ワークシート
	6 今日（明日）の給食の献立には何が入っているのかを知る。 ・今日（明日）の給食を食べるとウーくんみたいに元気になる		
終 末	7 いろいろ食べるために、これからがんばろうとすることをワークシートに記入する。 ・しいたけをがんばる ・五目豆を残さない	☆いろいろ食べることの大切さについて考え、望ましい食事の仕方について自分に合っためあてを書いている。 （思考・判断・表現） ○ひとつでも目標がもてるように励ます（T 1・T 2）。 ○自分なりのめあてが立てやすいように助言する（T 1・T 2）。 ○友だちの意見を思い出すように助言する（T 1・T 2）。	ワークシート

（３）事後の活動

活動の場	活動内容	評価（☆）と支援（○）	資料
翌日の給食 終了後	食べられた食材の色ぬりをする。	☆自分のめあてに向かって努力をしている。 ☆めあてに向けた実践の継続を振り返り、今後の食生活をよりよくしようとしている。（主体的態度） ○少しでも努力したことを賞賛し励ます。	ワークシート

特別活動（学級活動） 小学2年生

1 題材

「いろいろ食べようパート2」

エ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

2 題材設定理由

食べ物の3つの働きを知り、いろいろ食べることを意味を改めて意識し、苦手なものも食べてみようという意欲を高めさせたいと考え、本題材を設定した。

3 題材のねらい

食べ物の3つの働きを知り、いろいろ食べることの大切さを理解し、苦手なものでも食べようとする自分のめあてを決め、実践できるようにする。

4 「食育」の視点から育成を目指す能力

- ・食べ物の働きを知り、栄養のバランスをよくするためには、いろいろな食品を食べることが必要であることを理解する。 【心身の健康】
- ・学校給食にはいろいろな食品が使われていることを理解する。 【食品を選択する能力】

5 評価規準

よりよい生活を 築くための知識・技能	集団や社会の形成者としての 思考・判断・表現	主体的に生活や人間関係を よりよくしようとする態度
好きな食べ物や、嫌いな食べ物 を書こうとしている。食事の仕 方と健康の問題について考え ようとしている。	食事についてどのようなこと に気をつけていくか自分なり のめあてを考え、実践しよう としている。	食べ物の3つの働きについて 知り、いろいろ食べることの 大切さを理解している。

6 活動の実際

（1）事前の活動

活動の場	活動	評価（☆）と支援（○）	資料
朝の会	アンケートを書く	○給食だけでなく日常の食生活に ついて考えるように助言する。 ○苦手なものアレルギーは違う ことを説明する。	アンケート

（2）本時の活動

	活動と内容	評価（☆）と支援（○）	資料
導 入	1 アンケートの結果を知り、 気が付いたことを発表す る。 ・野菜が嫌いな人が多い ・同じ食べ物でも、好きな人と 嫌いな人がいる	○給食の時間を例に出し、残してし まうことがあることに気付くよ うにする（T1）。	アンケートの 結果
	2 1年生で学習した「いろい ろたべよう」の「3匹のこぶ た」の紙芝居を思い出す。	○3匹それぞれの食事の違いに気 付くように助言する(T2)。 いろいろ食べよう	「3匹のこぶ た」の紙芝居

展 開	3 「3匹のこぶた」の紙芝居の続きを見て、食べ物は働きにより、3つのグループに分けられることを知る。 ・どんな働きがあるのか ・どのように分けられるのか	○働きのパネルにより、3つの働きに気付くようにする（T2）。 ○食べ物が3つの働きのどこに入るかを知らせる（T2）。 ○いろいろな食べ物が3つの働きに分けられることに気付くようにする（T2）。	紙芝居のコピー 働きのパネル
	4 今日の給食に使われていた食べ物を3つのグループに分ける。 ・給食には3つのグループの食べ物が全部入っている	○給食にはいろいろな食べ物が使われていることに気付くようにする（T2）。 ○いろいろな食べ物を食べると元気な体になることに気付くようにする（T1・T2）。	ワークシート 食材の絵カード
	5 苦手なものを食べるためにはどうしたらよいか考えて発表する。 ・一口は食べる ・減らして食べる ・他のものと一緒に食べる ・がんばって食べたら、食べられるようになった	☆いろいろな食べることの大切さを理解している。（知識・技能） ○アンケートの結果から、工夫して食べている児童の発表をうながす（T1）。	アンケートの結果
終 末	6 これからの食事の仕方を考え、ワークシートに記入する。	○食べ方に関心を持ちいろいろな食べようとする意欲が持てるように励ます（T1・T2）。 ○自分なりのめあてが立てやすいように助言する（T1・T2）。 ☆食事についてどんなことに気をつけていくか、自分なりのめあてを書いている。 （思考・判断・表現）	ワークシート

（3）事後の活動

活動の場	活動	評価（☆）と支援（○）	資料
給食後休息時	自分のめあてができたか記入する。	☆自分のめあてに向かって努力している。 ☆めあてに向けた実践の継続を振り返り、今後の食生活をよりよくしようとしている。 （主体的態度） ○少しでも努力したことを賞賛し励ます。	ワークシート

特別活動（学級活動） 小学2年生

1 題材

「めざせ！おはし名人～おはしのよさを知ろう～」

エ 食育の観点で踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

2 題材設定理由

小学生のこの時期に、受け継がれてきた箸のよさを学習の中で理解し、この授業をきっかけに、児童一人一人が意識して正しく箸を使おうとする意欲を育て、箸を上手に使うことによって楽しく、気持ちよく食事をする生活態度を身につけ、生活の中で実践することを目指し、本題材を設定した。

3 題材のねらい

和食に欠かせない箸の良さを知り、正しい箸の持ち方を覚えて、箸を上手に使おうとする意欲を持って実践する。

4 「食育」の視点から育成を目指す能力

- ・食事のマナーや食事を通じて人間関係形成能力を身につける。【社会性】
- ・食文化を理解し、尊重する心を持つ。【食文化】

5 評価規準

よりよい生活を築くための知識・技能	集団や社会の形成者としての思考・判断・表現	主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度
箸の使い方について興味を持ち、意欲的に練習している。	箸の良さを知り、自分なりのめあてを書いて実践しようとしている。 自分のめあてに向かって努力しようとしている。	箸の良さについて理解している。

6 活動の実際

（１）事前の活動

活動の場	活動内容	評価（☆）と支援（○）	資料
朝の会	アンケートに答える	○日常の食生活についても考えるように助言する（T1）。 ○自分の普段の箸の使い方について思い出して書くように助言する（T1）。	アンケート用紙

（２）本時の活動

	活動内容	評価（☆）と支援（○）	資料
導入	1 食事を食べようとする時にどんな道具を使って食べるか考える。	○どんな食具があるのかを思い出させる（T1）。 ○箸を使う機会が多いことを意識付ける（T1）。	箸のイラスト
	めざせ！おはし名人		
	2 箸の良さについて知る。 ・いろいろな箸使いがあることを知る。	○お箸名人は、技術が優れているだけではないことを確認する（T2）。	箸使いのカード 和食カード

展 開	・箸を使うことで、和食のさまざまな料理が食べられることに気付く。 ・箸が昔から伝わってきたことに気付く。	○いろいろな箸使いを示す（T 2）。 ○和食と箸の繋がりを意識させる（T 2）。 ○箸は日本で昔から使われてきたことについて資料を用いて伝える（T 2）。 ○長い歴史の中で工夫され、伝えられてきた箸の持ち方はひとつであり、それが、正しい持ち方のことであると伝える（T 1・T 2）。 ☆箸の良さについて理解している。 （知識・技能）	箸 実物投影機 食事風景カード 伝えられた箸の持ち方
	3 正しい箸の持ち方ができたらどんないいことがあるのかを考える。 ・いろいろな箸の使い方ができる。 ・自分が大人になった時、教えられる。	○正しい箸の持ち方を見て、現在の持ち方をアンケートの結果に触れながら振り返らせる（T 1）。 ○自分たちも次の世代や周囲の人に伝える一人であることを伝える（T 1）。	伝えられた箸の持ち方 アンケート結果
	4 箸の持ち方を練習する。	○箸の持ち方の、模範を示す（T 2）。 ○どこを直せばいいのかを知ることが大切であると伝える（T 1・T 2）。 ○できない児童には、今日はできなくてもよいが、どこを直せばいいのかを知ることが大切であると伝える（T 1・T 2）。	給食用箸 大型テレビ 実物投影機 箸の持ち方のイラスト ①②③
終 末	5 本時の学習を振り返り、分かったことや、自分がこれからどうしていくかを考え、ワークシートに記入し、発表する。	○アンケート結果も意識してめあてをたてられるよう助言する（T 1）。 ○数日間、毎日の給食時に箸が出ることを伝え、個々のめあての実践化をうながす（T 2）。 ☆箸の良さを知り、自分なりのめあてを書いている。 （思考・判断・表現）	ワークシート アンケート結果

（３）事後の活動

活動の場	活動内容	評価（☆）と支援（○）	資料
給食時間	1 正しい箸の持ち方を意識しながら、その日の給食を箸で食べる。 2 チェック表に記入する。	○期間中、給食時に箸を出す（T 2）。 ○給食時間に励ます（T 1・T 2）。 ☆自分のめあてに向かって努力している。 ☆めあてに向けた実践の継続を振り返り、今後の食生活をよりよくしようとしている。（主体的態度）	箸の持ち方のイラスト ①②③ ワークシート

特別活動（学級活動） 小学3年生

1 題材

「朝ごはんの大切さを知ろう」

エ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

2 題材設定理由

健康に生活するためには、運動、バランスのよい食事、休養及び睡眠が大切である。毎日を元気に過ごし、楽しく活動するためには、特に一日の生活のスタートである朝食が大切な役割を果たしている。そこで、朝食の大切さを知り、意欲的に朝食をとるようになって欲しいと考え、この題材を設定した。

3 題材のねらい

朝食の大切さを知り、意欲的に食べようとする。

4 「食育」の視点から育成を目指す能力

- ・生活リズムを整えるためには、特に朝食をとることが大切だと理解する。【食事の重要性】
- ・心身の健全な成長や健康の保持増進のために望ましい栄養や食事のとり方を理解し、より良い食習慣を身につける。【心身の健康】

5 評価規準

よりよい生活を 築くための知識・技能	集団や社会の形成者としての 思考・判断・表現	主体的に生活や人間関係を よりよくしようとする態度
友達の考えについて関心を持ち、話したり聞いたりしようとしている。	朝食を食べるためにできることを考え、自分なりのめあてを書いている。	朝食の大切さを理解している。

6 活動の実際

（１）事前の活動

活動の場	活動	評価（☆）と支援（○）	資料
朝の会	アンケートを書く	○欠食などがある場合、アンケートの取り方に配慮する。	朝食アンケート①

（２）本時の活動

	活動と内容	評価（☆）と支援（○）	資料
導入	1 朝食アンケートを書く。 ・朝食を食べた ・どんな朝食だったか？	○今日の朝食を思い出せるよう助言する（T1）。	朝食アンケート② 食生活学習教材 （小学校中学年用）
	2 朝食を食べなかったときの様子を思い出す。 ・おなかがすく。 ・力が出ない。	○自分の朝食の様子を振り返り、食べた時と食べなかった時を思い出すよう助言する（T2）。 ☆友達の考えについて関心を持ち、話したり聞いたりしようとしている。 （知識・技能）	
朝ごはんの大切さを知ろう			

展 開	3 朝食の大切さについて話し合い、発表する。 ・力が出る。 ・元気が出る。 ・勉強ができる。	○資料を使って、朝食の大切さを知らせる(T 2)。 ☆朝食の大切さを理解している。 (知識・技能)	パネル ・サーモグラフィー ・頭がすっきりする ・元気な活動の様子 ・排便を促す
	4 朝食をしっかり食べるにはどうしたらいいか考える。 ・早く起きる。 ・早く寝る。 ・体を動かす。	○朝食を食べるためにはどうしたらよいか、考えられるように助言する(T 2)。 ・規則正しい生活をする。 ・夜遅くに食べない。 ○望ましい朝食の内容についても助言する(T 2)。	パネル ・早寝早起き ・起きてから食事まで ・夜遅くに食べない ・生活リズム 食生活学習教材 (小学生中学年用) ・いろいろたべよう紙芝居
終 末	5 今日の学習でわかったことや、めあてをワークシートに記入し発表する。	○友達の発表を聞き、自分を振り返り、朝食を食べようとする意欲を持てるようにする(T 1)。 ☆朝食を食べるためにできることを考え、自分なりのめあてを書いている。(思考・判断・表現)	ワークシート

(3) 事後の活動

活動の場	活動	評価(☆)と支援(○)	資料
朝の会	自己評価をし、めあての反省をする。	○各家庭の事情に配慮し、個別に実践の意欲づけをする(T 1)。 ☆めあてに向けた実践の継続を振り返り、今後の食生活をよりよくしようとしている。(主体的態度)	ワークシート

特別活動（学級活動） 小学4年生

1 題材

「めざせ！かみかみ名人」

エ 食育の観点をもとにした学校給食と望ましい食習慣の形成

2 題材設定理由

給食の時間はとても楽しみにしており、全体的に残量も少ない。一般的に苦手とされる「野菜の煮物」なども好んで食べる傾向がある。

しかし、一人一人をみると、よくかまず早食いをしてしまう子どももおり、よくかむ必要のある「ししゃも」などは、残る傾向がある。

そこで、子どもたちが将来にわたって健康に生活していくために、食べ物を意識してよくかんで食べることの大切さを理解し、自らすすんでよくかんで食べる態度を育てたいと考え、本題材を設定した。

3 題材のねらい

よくかむことの大切さを理解し、自分にあった方法で意欲的にかもうとする態度を育てる。

4 「食育」の視点から育成を目指す能力

- ・心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事の摂り方を理解し、自ら管理していく能力を身につける。

【心身の健康】

5 評価規準

よりよい生活を築くための知識・技能	集団や社会の形成者としての思考・判断・表現	主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度
自己の生活上の問題に関心を持ち、意欲的に日常生活や学習に取り組もうとしている。	日常生活や学習の課題について話し合い、自分に合ったよりよい解決方法などについて考え、判断し、実践している。	楽しい学級生活を作ることの大切さ、そのためのよりよい生活や学習の仕方について理解している。

6 活動の実際

（１）事前の活動

活動の場	活動内容	評価（☆）と支援（○）	資料
給食の時間	給食の時間に、かんだ回数を数える。	○普段通りかむようにする。	かんだ回数調べ
朝の会	アンケートを書く。		食事アンケート

（２）本時の活動

	活動と内容	評価（☆）と支援（○）	資料
導入	1 アンケートからクラスの実態に気づく。本時の学習のめあてを把握する。 ・あまりかんでないね。 ・意外とかんでいるね。	○アンケート結果からクラスの食事の様子や個人の実態に気づかせる（T1・T2）。 ○主食は1口30回かむことが目安であることを知らせ、本時のめあてをつかませる（T1・T2）。	かんだ回数調べ 食事アンケート

めざせ！かみかみ名人

展 開	2 実際にせんべいをかみ、気づいたことを発表する。 ・30回かむととける。 ・首やあごが動く。 ・飲み込みやすい。 ・味がよくわかる。 ・消化しやすい。	○かむ時に、あごや首、顔の動き方・口腔内の食べ物の様子・だ液の出方・味など気をつける点を助言する(T1・T2)。 ○アレルギーを有する児童や歯の治療・矯正をしている児童に配慮する(T1)。	一口せんべい
	3 よくかむことの良さを知る。 ・消化を助ける。 ・食べ物の味がわかる。 ・むし歯になりにくい。 ・病気を防ぐ。 ・脳の働きがよくなる。 ・食べ過ぎを防ぐ。	○よくかむことの効用について、児童から出た意見をふまえて説明する(T2)。 ○かむことは心身の健康な発達にかかわっていることを知らせる(T2)。	かむことの効用の資料
	4 これまでの自分の食べ方を振り返り、意識してかむことの大切さに気づく。 ・飲み込んでいた。 ・気にしていなかった。	○アンケート結果から、実際の自分の食べ方を振り返らせる(T1・T2)。 ○担任からみたクラスの実態を知らせる(T1)。	食事アンケート
	5 食べ物をよくかんで食べるためにどうしたらよいかグループで話し合い、発表する。 ・味わって食べる。 ・食べる時間をたっぷりとする。	○クラスの実態をふまえ、よくかんで食べようとする意欲を持ち、めあてを持ちやすいようにする(T1・T2)。 ○意見がまとまるよう、グループを周りながら助言する(T1・T2)。	
終 末	6 本時の学習を振り返り、これからの食事で自分ががんばることを決め、ワークシートに書き、発表する。	○一人ひとりに自分なりのめあてを持たせる(T1)。 ☆かむことの大切さを理解し、自分なりのめあてを書いている。 (思考・判断・表現)	ワークシート

(3) 事後の活動

活動の場	活動と内容	評価(☆)と支援(○)	資料
給食時間 家庭	自己評価し、めあての反省をする。	○給食時間に達成が困難な児童には個別指導し、実践の意欲づけをする(T1・T2)。 ☆自分の決めた目標に向けて努力している。(思考・判断・表現) ☆めあてに向けた実践の継続を振り返り、今後の食生活をよりよくしようとしている。(主体的態度)	かみかみカード

特別活動（学級活動） 小学4年生

1 題材

「強い骨をつくろう～食べ物編～」

エ 食育の観点で踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

2 題材設定理由

第4学年では、体育科（保健領域）「よりよい発育・発達のために」の中で、健康な発育には運動、食事、休養・睡眠が深く関係していることや、たんぱく質、カルシウム、ビタミンが成長に不可欠な栄養素であることを学習している。食事の中で、骨の形成に重要な働きをするカルシウムは、日本人に不足しがちであり、意識して摂取させたい栄養素である。多くの児童はカルシウムを牛乳から摂取できることを知っているが、大豆や緑黄色野菜等他の食品からもカルシウムを摂取できることは知らない。

そこで、骨の形成に重要な要素について、食生活を中心とした生活習慣を振り返ることが必要だと考え、成長期に健康を意識して、継続して食べる子に育ってほしいと願って本題材を設定した。

3 題材のねらい

強い骨をつくるために必要なカルシウムを多く含む食品を知り、継続して食べようとする。

4 「食育」の視点から育成を目指す能力

- ・心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身につける。

【心身の健康】

5 評価規準

よりよい生活を築くための知識・技能	集団や社会の形成者としての思考・判断・表現	主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度
自分の生活に関心を持ち、進んで学習に取り組もうとしている。	強い骨をつくるための自分なりの解決方法を考え、判断し、実践しようとしている。	強い骨をつくるために必要なカルシウムを多く含む食品を理解している。

6 活動の実際

（1）事前の活動

活動の場	活動内容	評価（☆）と支援（○）	資料
朝の会	アンケートを書く		生活アンケート

（2）本時の活動

	活動と内容	評価（☆）と支援（○）	資料
導入	1 すくすく育つために大切な栄養を思い出す。 ・たんぱく質 ・カルシウム ・ビタミン	○体育（保健）の授業を思い出し、考えるようにする。 ○日本人に不足している栄養素について話す。 ☆自分の生活に関心を持ち、進んで学習に取り組もうとしている。（主体的態度）	
	強い骨をつくろう		

展 開	2	なぜ強い骨を作る必要があるかを考える。 ・骨は成長すること ・強い骨と、弱い骨の違いを考える。	○カルシウムの働きについて説明する。 ○2枚の骨の写真から、カルシウムが不足するとどうなるのか考えるようにする。 ○カルシウムは出たり入ったりするので、毎日食べ続けることが大切であるとおさえる。	パネル 骨の写真 (強い・弱い)
	3	強い骨をつくる食品を知る。 ・牛乳・乳製品 ・小魚 ・海そう ・豆・豆製品 ・緑黄色野菜 ・ごま・ナッツ類	☆カルシウムを多く含む食品を理解している。(知識・技能)	食品カード
	4	アンケートをもとに、各自の食生活を考える。	○活動の仕方を説明する。 ○アレルギーを有する児童に配慮する。 ○強い骨をつくるためには、食事だけでなく、運動、睡眠も大切であると説明する。	コツコツ貯金通帳
終 末	5	今後の生活をよりよくしていくためのめあてを記入する。	☆強い骨をつくるための自分なりのめあてを具体的に書いている。 (思考・判断・表現) ○具体的なめあてがたてられない児童については個別に助言する。	コツコツ貯金通帳

(3) 事後の活動

活動の場	活動内容	評価(☆)と支援(○)	資 料
朝の会	コツコツ貯金通帳を書く。	☆強い骨をつくるために、自分のめあてに向かって努力している。 (思考・判断・表現) ☆めあてに向けた実践の継続を振り返り、今後の食生活をよりよくしようとしている。 (主体的態度)	コツコツ貯金通帳

特別活動（学級活動） 小学4年生

1 題材

「水分のとり方を考えよう」

エ 食育の視点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

2 題材設定理由

学校では熱中症予防のために、こまめに水を飲むように声かけはしているが、一度にたくさん水を飲む児童が多くみられる。特に、運動後やのどがかわいた時に水を飲む児童は多いが、運動前や寝る前、朝起きた時などに意識して水を飲む児童はあまりいない。健康に夏を過ごすためにも正しい水分補給の仕方を知り、さらに食事からも水分をとる必要があることに気づかせ、欠食しないよう意識させたい。

そこで本時では、夏に向けて体の中の水分の役割を知り、上手な水分のとり方を身につけさせたいと考え、本題材を設定した。

3 題材のねらい

体の中の水分の役割を知り、水分のとり方について考えて実践しようとする。

4 「食育」の視点から育成を目指す能力

- ・心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身につける。

【心身の健康】

5 評価規準

よりよい生活を築くための知識・技能	集団や社会の形成者としての思考・判断・表現	主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度
水分のとり方について関心を持ち、健康で安全な自己のよりよい生活をめざし、取り組もうとしている。	1日に必要な水分について理解し、自己のめあてを立てるなど、望ましい在り方などについて考え、判断し、実践している。	自分の生活を振り返り、具体的なめあてに基づきながら自主的に解決を図り、望ましい行動について理解している。

6 活動の実際

（1）事前の活動

活動の場	活動内容	評価（☆）と支援（○）	資料
宿題	アンケートを書く		のみものアンケート

（2）本時の活動

	児童の活動	評価（☆）と支援（○）	資料
導入	1 アンケートの結果をもとに、1日に飲んだ水分の量について、クラスの実態を知る。 ・飲んだ水分の量の最大と最小 ・どんな時に飲んでいるか。	○アンケート結果をわかりやすく掲示する（T1）。	のみものアンケート
水分のとり方を考えよう			

展 開	2 水分の働きについて話を聞く。 ・人の体の2/3以上は水分からできていることが分かる。 ・水の役割を知る。	○出る水分と入る水分の関係について説明する（T2）。 ○水の役割を知らせる（T2）。 ・体中に栄養を運ぶ。 ・いらないものを体の外に出す。 ・汗で体温を下げる。 ○水分が足りないと、体調を崩す原因になることを知らせる（めまい・頭痛・吐き気）（T2）。	2ℓのペットボトル 水の役割のパネル
	3 水分のとり方について話し合う。 ・体の中の水分が不足しないように、いつ飲むのがよいのかを話し合う。 ・運動前や寝る前など活動の前に水分をとることが大切だと知る。	☆水分のとり方について理解している。（知識・技能）	人型パネル 熱中症の新聞記事
	4 食事からも水分がとれることを知る。 ・食事からの水分の大切さについて気づく。	○1日に必要な水分の半分は、食事からとれることを知らせる（T2）。 ○給食の献立をもとに、食事からも水分がとれることに着目できるようにする（T2）。 塩分にもふれる	きゅうり おろしがね ガーゼ 100mlのメス シリンダー 給食の写真
終 末	5 食事を含めて1日の生活を振り返り、分かったことやこれから気をつけていくことを考え、めあてカードに記入する。	○水分のとり方について、一人一人に自分なりのめあてを持たせる（T1）。 ☆1日に必要な水分のとり方を理解し、自分なりのめあてを書いている。（思考・判断・表現）	めあてカード

（3）事後の活動

活動の場所	活動内容	評価（☆）と支援（○）	資料
給食時間 家庭	めあてカードをもとに、水分のとり方について振り返りをする。	☆自分のめあてを達成しようと努力している。 （思考・判断・表現） ☆めあてに向けた実践の継続を振り返り、今後の食生活をよりよくしようとしている。 （主体的態度）	めあてカード

特別活動（学級活動） 小学5年生

1 題材

「自分の食事の内容を見直そう～食物せんいのはたらきとそれを含む食品を知ろう～」

エ 食育の観点で踏まえた学校給食と望ましい食習慣の育成

2 題材設定理由

根菜類の入った煮物や、ひじきなどの乾物を使った献立は、残量が多く、また、子どもによっては排便などに不調を訴える子がいる。こうした根菜類やひじきなどを使った献立を好まない傾向は本校の児童に限ったことではなく、全学的であるようだ。全国的な食品群別摂取状況調査を見ても同様の結果が出ている。特に若年層にこの傾向が強い。

その結果として、食物せんいの摂取量も年々減少の一途をたどり、不足してきていることが、国民健康・栄養調査の結果にも現れている。こうした食生活の変化が、大腸がん、心疾患、糖尿病などの生活習慣病増加の一因として考えられている。

そこで、成長期であるこの時期に、食物せんいは健康なからだを維持するうえで大切なことを理解させ、進んで食物せんいをとろうとする意欲を育てたいと考え、題材を設定した。

3 題材のねらい

食物せんいのはたらきとそれを含む食品を知り、健康なからだを維持するために、進んで食生活に取り入れることができるようにする。

4 「食育」の視点から育成を目指す能力

- ・心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身につける。

【心身の健康】

5 評価規準

よりよい生活を築くための知識・技能	集団や社会の形成者としての思考・判断・表現	主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度
自分の生活に関心をもち、進んで学習に取り組もうとしている。	毎日排便するための自分なりの解決方法を考え、判断し、実践しようとしている。	食物せんいのはたらきと食物せんいを多く含む食品を理解している。

6 活動の実際

（１）事前の活動

活動の場	活動内容	評価（☆）と支援（○）	資料
朝の会	アンケートを書く	○自然教室の健康観察カードにも排便の様子があつたことが思い出せるように助言する（T1）。	生活アンケート

（２）本時の活動

	活動と内容	評価（☆）と支援（○）	資料
導入	1 T1・T2のかけ合いを見て、本時の課題をつかむ。 ・からだとの不調と食物には関係がありそう。	○かけ合いにより、本時の課題を知らせる（T1・T2）。 担任が便秘気味であることを相談し、栄養教諭・栄養職員は食生活の様子をたずねる。	

展 開	食物せんいのはたらきを知ろう		はたらきの パネル 食物せんい の模型 (コップ・ 水・スポン ジ・コーヒ ーがら) 食品カード ワークシー ト
	2 食物せんいのはたらきについて知っていることを話し合い発表する。 ・糸のようなすじ ・うんちを出す。 ・おなかの中をそうじする ・CMでみたことがある。 →豆に含まれている。	○食物せんいということばを聞いたことがあるか、食物せんいについて知っていることをグループで話し合い、発表を促す(T1)。	
	3 食物せんいのはたらきを知る。	○食物せんいのはたらきを知らせる(T2)。 ・大便を出す。 ・体の害になるものを外に出す。 ・血管やからだの中をきれいにする。 ・太るのを防ぐ。 (スポンジは説明の検証として使う)	
終 末	4 どんな食品に食物せんいが多く含まれているか予想する。 ・セロリ ・ごぼう ・こんにゃく ・豆…	○どんな食品に食物せんいが多く含まれているか予想できるように支援する(T2)。 ○食物せんいの多い食品を知らせる(T2)。 食物せんいは野菜ばかりではなく、豆類・海藻類・芋類等に多く含まれていることを押さえる(T2)。 ○給食での工夫を知らせる。 ☆食物せんいのはたらきと食物せんいを多く含む食品を理解している。 (知識・技能)	ワークシー ト
	5 今日の学習についてワークシートに記入して発表する。	○自分の食生活を振り返り、食物せんいを含む食品を食べようとする意欲を持たせる(T1)。 ☆毎日排便するための自分なりの解決方法を決定している。等 (思考・判断・表現)	

(3) 事後の活動

活動の場	活動と内容	評価(☆)と支援(○)	資料
家庭	食事内容と排便のようすを観察し記入する。	○自分なりにできることを見つけられるように支援する。 ☆食物せんいの大切さを知り、進んで食べている。(思考・判断・表現) ☆めあてに向けた実践の継続を振り返り、今後の食生活をよりよくしようとしている。(主体的態度)	ワークシー ト

特別活動（学級活動） 小学5年生

1 題材

「なぜ大切『地産地消』」

エ 食育の観点から踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

2 題材設定理由

5年生では、社会科「食料生産を支える人々」で、食料生産に携わる人々が生産を高める工夫・努力をしていることや、日本の農業・水産業の現状と課題をとらえることを学習している。

食べ物のおよそ60%を外国からの輸入に頼っている近年、できるだけ国産のもの、できれば地元でとれた食材を使う「地産地消」が見直されてきている。地場産物には、「新鮮でおいしい」

「生産者の顔が見えて安心」「低農薬で安全」「環境にやさしい」「地域を応援できる」などの良さがある。そのため、学校給食では市内産・県内産の食材を積極的に取り入れ始めている。さらに、自校献立でも地域の方が栽培している食材を積極的に使用している。

そこで本時では、地産地消の大切さを気づかせることにより、食材の産地を意識し、自分の食生活を見直す気持ちを育てたいと考え、本題材を設定した。

3 題材のねらい

地産地消がなぜ大切なのかを理解し、生活の中で自分ができることは何かを考える。

4 「食育」の視点から育成を目指す能力

食物の生産・流通・消費に関心を持ち、安全な食品を選ぼうとする。【食品を選択する能力】

5 評価規準

よりよい生活を築くための知識・技能	集団や社会の形成者としての思考・判断・表現	主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度
地産地消について関心を持ち、健康で安全な自己のよりよい生活をめざし、取り組もうとしている。	地産地消の大切さについて理解し、自己のめあてを立てるなど望ましい在り方について考え、判断し、実践している。	自分の生活を振り返り、具体的なめあてに基づきながら自主的に解決を図り、望ましい行動について理解している。

6 活動の実際

（1）事前の活動

活動の場	活動内容	評価（☆）と支援（○）	資料
スーパーなど	食材の産地について調べる。		産地が記入してあるラベルなど

（2）本時の活動

	児童の活動	評価（☆）と支援（○）	資料
導入	1 調べた食材の産地について知り、気づいたことを発表する。 ・国産品を使用していることが分かる。		事前学習のワークシート

展 開	2	給食に使用している食材の産地について、話を聞く。 ・給食に使用している食材の産地を知る。 ・県内産・市内産の食材を取り入れていることが分かる。	○献立をもとに、県内産の食材を意識して使用していることを知らせる（T 2）。 ○給食時間に地域でとれた食材を紹介していることなど思い出すようにする（T 1）。	献立の写真 食材カード 神奈川県地図
	なぜ大切 「地産地消」			
	3	地場産物の良さについて話し合う。 ・新鮮でおいしい ・安心・安全 ・環境にやさしい	○地場産物の良さに気づくようにする（T 1）。	
終 末	4	地産地消の意味について考える。 ・地元で生産された食材を、地元で消費すること。	○「地産地消」という言葉の意味を伝える（T 2）。 ○インタビューを通して、地産地消の良さや、農家の方の思いに気づくようにする（T 1）。 ☆地産地消の大切さについて理解している。（知識・技能）	農家の方のインタビュービデオ・写真
	5	地産地消の良さを考え、給食時間や家庭の食事の中で、自分でできることは何かをめあてカードに書く。	○今日の学習を生かして、個々に取り組む活動をするを知らせ、意欲を持たせるようにする（T 1）。 ☆地産地消の大切さを理解し、今後の食生活についてめあてを書いている。（思考・判断・表現）	

（３）事後の活動

活動の場	活動内容	評価（☆）と支援（○）	資料
給食時間 自宅	日常生活に生かしているか、めあてカードに記入する。	☆日常の食生活の中で食材を意識し、めあてを達成しようと努力している。（思考・判断・表現） ☆めあてに向けた実践の継続を振り返り、今後の食生活をよりよくしようとしている。 （主体的態度）	めあてカード

特別活動（学級活動） 小学6年生

1 題材

「自分で朝ごはん！」

エ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

2 題材設定理由

6年生に朝ごはんのアンケート調査を実施したところ、ほとんどの児童は朝ごはんを食べていることがわかった。しかし、その内容を見ると全体的に朝ごはんの内容としては十分とはいえない状況がみられた。今日本では中高生の朝食の欠食が大きな課題になっている。これから成長していくうえでも、児童一人一人が、食生活を自分で考え、選択肢、実践できる自己管理能力を育てていきたいと考えこの題材を設定した。

3 題材のねらい

家にある材料を選んで、自分で朝ごはんを用意しようとする意欲を持つ。

4 「食育」の視点から育成を目指す能力

- ・心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身につける。

【心身の健康】

5 評価規準

よりよい生活を 築くための知識・技能	集団や社会の形成者としての 思考・判断・表現	主体的に生活や人間関係を よりよくしようとする態度
自己の身の回りの問題に関心を持ち、進んで日常の生活や学習に取り組もうとしている。	よりよい食生活をするために、自分でできる解決方法を考え、判断し、実践しようとしている。	食生活を豊かにするために、必要な食品や献立の立て方について、理解している。

6 活動の実際

（１）事前の活動

活動の場	活動内容	評価（☆）と支援（○）	資料
朝の会	アンケートを書く	朝食について、自分の生活を振り返ってみようとしている。	アンケート

（２）本時の活動

	活動と内容	評価（☆）と支援（○）	資料
導入	1 アンケート結果から問題点を知る。	○朝ごはんのアンケート結果から自分に足りないものを考えさせる（T 1・T 2）。	パネル（アンケート結果）
	自 分 で 朝 ご は ん		

展 開	2 自分で朝ごはんを作る時のポイントを考える。	○3つの働きから食品を選ぶと栄養のバランスがよくなることを思い出させる (T2)。 *おもに体をつくる食品 *おもに体の調子を整える食品 *おもにエネルギーになる食品 ○自分の力で作れるものにさせる。 ○家庭科の調理実習などを思い出させる。 ○時間を考えさせる。 ○ワークシートの説明をする (T2)。	朝ごはんを作る時のポイント 条件 *自分で作れる *冷蔵庫にあるものを使う *20分以内で作れる
	3 自分で朝ごはんの献立を考える。 考えた献立と、工夫したところをワークシートに記入する。	☆3つの働きを理解し、朝ごはんの献立を考えている。(知識・技能)	冷蔵庫パネル(開けると中に食品カード) ワークシート(左側に献立、右側に冷蔵庫と同じ食品)
	4 作成した献立と工夫したところを発表する。 発表した内容について話し合う。 話を聞いて、変えるところがあれば、書き直す。	○児童が発表した献立について他の児童の意見を取り入れながら、それぞれアドバイスをし、献立作成のポイントを考えさせる (T2)。 ○話し合いの中から自分の献立はどうなのかを気付かせる。	一部拡大ワークシート
終 末	5 今日の学習でわかったことや、これからの朝ごはんのとり方など思ったことを書き、発表する。	○他の児童の発表を聞くことにより、自分自身の振り返りが出来るようにさせる (T1)。 ☆自分で朝ごはんを用意しようとする意欲をもつ。	ワークシート

(3) 事後の活動

活動の場	活動内容	評価(☆)と支援(○)	資料
家庭	自分や家族のために食事を用意する。 ワークシートを書く。	☆食事について、自分の生活を振り返っている。(思考・判断・表現) ☆めあてに向けた実践の継続を振り返り、今後の食生活をよりよくしようとしている。(主体的態度)	ワークシート

特別活動（学級活動） 小学6年生

1 題材

「衛生に気をつけてお弁当を作ろう」

ウ 心身ともに健康で、安全な生活態度の形成

エ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

2 題材設定理由

6年生の児童は、家庭科の調理実習などの授業を通して、栄養バランスや料理を作ることに
関しての知識は備わってきているが、食の安全に関する知識においては十分とはいえず、栄養
バランスを考え、お弁当を用意しても、衛生管理が不十分で体調を崩してしまうことも考えら
れる。

そこで、給食を通して衛生に関する知識を理解させたいと考えた。中でも、お弁当作りは、
自分の生活に生かすことができ、これからの食生活の改善につながるのではないかと考え、本
題材を設定した。事後の活動として、家庭でお弁当作りを行うことにより、実践的理解を深め、
家庭への啓発にもつなげていきたい。

3 題材のねらい

家庭や給食の調理過程で気をつけている食品の取り扱い方を知り、自ら衛生に気をつけたお
弁当を作る手立てを考えようとする。

4 「食育」の視点から育成を目指す能力

- ・今まで食べてきたお弁当が衛生的に作られていたことを知り、自らもお弁当を作る際に、食
品を衛生的に取り扱うことができるようにする。

【食事の重要性・心身の健康・食品を選択する能力】

5 評価規準

よりよい生活を 築くための知識・技能	集団や社会の形成者としての 思考・判断・表現	主体的に生活や人間関係を よりよくしようとする態度
家庭の食事がどのように作ら れているかを知り、食の安全に ついて関心を持っている。	食の安全を意識することの大 切さについて考え、衛生的な お弁当作りを実践しようとし ている。	お弁当を衛生的に作るため には、どのようなことに気をつ けることが必要か理解してい る。

6 活動の実際

（１）事前の活動

活動の場	活動内容	評価（☆）と支援（○）	資料
家庭	お弁当を作るときに 気をつけている事 をお家の人にインタ ビューする。		インタビュー 用紙

(2) 本時の活動

	児童の活動	評価（☆）と支援（○）	資料
導入	1 お家の人にインタビューしてきたことや、自分が普段の食事や調理実習の時に安全について気をつけた事を思い出し、発表する。 ・衛生について ・ケガ等の危険について	○子どもの意見を危険と衛生の2つに分けて板書する（T2）。 ○今日の授業では衛生に着目するように助言する（T1）。	インタビュー用紙
展開	衛生に気をつけたお弁当作りをするための手立てを考えよう		
	2 グループで話し合い、衛生について考える。 活動① おにぎりとおかず1品を作るときに衛生面で気をつけることを話し合う。 活動② グループで話し合った事を意見書き込み用紙に書き、黒板に貼り、全体で意見交流する。 活動③ 栄養教諭(学校栄養職員)からお弁当を作る際のポイントを聞き、食品の衛生的な取り扱いについて知る。	○おにぎりについては具ではなく、作り方を考えさせる（T1）。 ○おかずは偏らないよう、くじ引き等で選ばせる。 ○子どもの意見に対して、給食ではどのようにしているか解説する（T2）。 ☆衛生に気をつけて調理することについて理解している。(知識・技能) ○4つのポイントをおさえて解説する（T2）。 ・洗う ・火を通す ・作る順番 ・料理を冷ます	ワークシート 料理名カード たこさんウイナー 卵焼き 野菜炒め 鮭の塩焼き 意見書込み用紙 マジックペン 給食室写真 ・手洗い ・まな板 ・割卵 ・野菜洗浄 ・中心温度
終末	3 これからの調理実習や家で調理をする時に気をつけたい事をワークシートに記入し、発表する。	○家での調理が難しい児童には調理実習を対象とさせるなど、個別に実践の意欲づけをする（T1）。 ☆調理実習等の様子を振り返り、これから調理するときに気をつけたいことをワークシートに書いている。(思考・判断・表現)	ワークシート

(3) 事後の活動

活動の場	活動内容	評価 (☆) と支援 (○)	資料
家庭	授業で得た知識を用いて調理し、チャレンジシートを記入する。	☆調理した際、気をつけたことをチャレンジシートに書いている。(思考・判断・表現) ☆めあてに向けた実践の継続を振り返り、今後の食生活をよりよくしようとしている。(主体的態度)	チャレンジシート

■ 各教科等における食に関する指導事例〈中学校〉

・ 社会科	
1 年 「世界と比べた日本の地域的特色」	83
・ 理科	
2 年 「生命を維持するはたらき」	84
・ 美術科	
2 年 「手の中に季節を表現しよう ～和菓子のデザイン～」	85
・ 保健体育科（保健分野）	
1 年 「食生活と健康」	86
1 年 「休養・睡眠と健康」	87
2 年 「生活習慣病の予防」	88
・ 技術・家庭科（技術分野）	
2 年 「生物育成に関する技術と私たちとの関わり」	89
・ 技術・家庭科（家庭分野）	
1 年 「考えよう！健康的でバランスのよい食生活」	90
2 年 「食品を選ぼう」	91
・ 特別の教科 道徳	
1,2,3 年 「真の国際人として」	92
・ 総合的な学習の時間	
1 年 「私たちの食事の問題点」	93
1 年 「日本の伝統文化を学ぼう」	94
2 年 「私たちの地域の食材を見直そう」	95
・ 特別活動（学級活動）	
1 年 「みんなで会食を楽しもう」	96
1 年 「朝食の大切さを見直そう」	97
1 年 「水分のとり方について考えよう」	98
2 年 「栄養バランスを考えて、食べ物を買おう」	99



1 単元名

「世界と比べた日本の地域的特色」

2 単元について

世界的視野や日本全体の視野からみた日本の地域的特色を取り上げる。前単元の「日本の地域構成」の学習を生かしながら、「自然環境」「人口」「資源・エネルギーと産業」「交通・通信」の4つの項目を取り上げ、日本を一つの地域として取り扱ったり、日本全体の視野から大まかな国内の地域差に着目させたりすることにより、我が国の国土の特色を理解させる。

3 単元の目標

世界的視野や日本全体の視野から見た日本の地域的特色を取り上げ、我が国の国土の特色を様々な面から大観させる。

4 「食育」の視点から育成を目指す能力

- ・正しい知識・情報に基づいて、食物の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付ける。 【食品を選択する能力】
- ・各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し、尊重する心をもつ。 【食文化】

5 本時の展開（11／14時間）

	学習活動	教師の指導（○）・評価（☆）
導入	1 日本の食料自給率、木材生産と輸入の変化、漁獲量と輸入量の変化の資料から日本の農・林・漁業の特色を概観する。	○農・林・漁業の特色を概観し、それぞれの課題についても目を向けるよう促す。
展開	日本の農業・林業・漁業にはどのような特色や課題があるのか 2 各グループで各種資料について調べ、日本の農・林・漁業の特色や課題についてまとめる。 「稲作」「果樹栽培」「近郊農業」「促成・抑制栽培」「食料自給率低下」「輸入材」「漁獲量減」「養殖業」「栽培漁業」等を取り上げる。 3 日本の農・林・漁業の特色と課題についてクラスで話し合う。 4 貿易の自由化により、日本の農業等にどのような影響が出るか話し合う。 「国産」「外国産」「新しい取組」「食の安全性」「産業の衰退」「自給率」等を取り上げる。	○農業では地形や気候に応じて各地でその特色を生かした農業が行われていることや、飼料の輸入、高齢化と農家数減などの課題について着目するように声をかける。 ○漁業では規制を受けて漁業形態の変化が起きていることなども確認する。 ○日本の自然環境と関連付けて特色や課題について考えるように促す。
まとめ	5 本時の学習課題に対してまとめを書く。 6 まとめたことを交流する。	☆日本全体の視点から、日本の農業・林業・漁業の特色や課題について自然環境と関連付けながら多面的・多角的に考察している。（思考・判断・表現）

1 単元名

「生命を維持するはたらき」

2 単元について

生きていくための体の各部、隅々で栄養や酸素を必要としていることをイメージし、様々な器官には、そのつくりや働きに工夫があることを捉えることができるようにする。

3 単元の目標

だ液による消化の実験などを行い、だ液がデンプンを糖に変えていることを考察し、体に必要な栄養分が吸収されるしくみを理解する。

4 「食育」の視点から育成を目指す能力

・食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。

【食事の重要性】

5 本時の展開（4／11時間）

	学習活動	教師の指導（○）・評価（☆）
導入	1 前時を振り返りながら、本時の課題を確認する。	○食物に含まれる栄養分の種類について考えさせ、消化液の働きについて疑問をもつことができるようにする。
展開	だ液はデンプンを何に変えるのだろうか、それは何のためだろうか 2 課題に対する予想を立て、実験方法の確認をする。 3 グループで実験に取り組む。 4 だ液の働きについて実験結果をもとに考察する。 5 グループで話し合いながら考察を練り上げていく。 6 全体で意見を出し合い、結論を導出する。	○指示薬の性質について、写真や演示実験で説明する。 ○火気の扱いに十分注意するよう指導する。 ○予想と比較して考察するよう促す。 ○グループで考えを練り上げるために、ホワイトボード等の思考ツールを準備する。 ○何のためにデンプンが糖に変化するのかを、推論するよう促す。 ☆だ液によってデンプンが糖に変化し、血液にとけやすくしていること、そして、栄養分として全身に送られていることを総合的に理解している。（科学的な思考）
まとめ	7 本時を振り返り、学習のまとめをする。	○本時の振り返りとともに、だ液以外にも取り入れた栄養を血液にとけやすくして吸収しやすくしていることに触れ、次時につなげる。

1 題材名

「手の中に季節を表現しよう～和菓子のデザイン～」

2 題材について

和菓子づくりに見られる日本の伝統的な美意識について考え、自分たちの表現に生かしていく。食文化の中にも、美しさや身近な自然などが表されていることを知り、豊かな食生活を作り出していく意識を育てる。

3 題材の目標

和菓子の表現に興味をもち、四季のイメージなどを基に構想を練り、表現方法を工夫して表現するとともに、食文化における調和のとれた美しさについて感じ取る。

4 「食育」の視点から育成を目指す能力

- ・各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し、尊重する心をもつ。 【食文化】

5 指導計画（7時間扱い）

	学習活動	教師の指導（○）・評価（☆）
導入	1 本物の和菓子や和菓子の写真資料などを鑑賞し、表現されている四季や表現の技法を鑑賞する。	○和菓子の色彩や形からどのようなことを表しているのかを考えさせる。 ☆和菓子の中に思いを込め、美しさ表現している日本の食文化について味わおうとしている。 (主体的に学習に取り組む態度)
展開	2 自分の経験から「季節」を表現する色彩や形を考える。 3 アイデアスケッチなどにより、表したいことの構想を練り、見通しをもって表現できるようにする。 4 使用する材料（樹脂粘土）について理解をする。 5 材料の特性を生かし自分の表現意図に合う表現方法を工夫し、制作をする。	○季節を感じさせるものをあげさせ、色彩や形の特徴を考えさせる。 ○和菓子としての用途を考え、食べやすさや、見た目の美しさ考えたデザインを考えさせる。 ☆四季を感じる色彩や形などを考え、表現の構想を練っている。 (思考・判断・表現) ○自分の表現意図を表すためにどのような方法が適切なのか、資料等で和菓子の制作方法などを鑑賞させ、表現方法を工夫させる。 ☆材料の特性を生かして、創造的に表現している。(知識・技能)
まとめ	6 お互いの作品を鑑賞し、四季を表す表現の工夫などを感じ取る。	○制作した作品の鑑賞を通し、身近な食文化の中の美しさについても気付けるようにする。 ☆身近な生活の中の美しさを感じ取り、価値意識をもって味わう。 (思考・判断・表現)

1 単元名

健康な生活と疾病の予防

(イ) 生活習慣と健康

2 本時について 「食生活と健康」

健康を保持増進するためには、毎日適切な時間に食事をする、また、年齢や運動量に応じて栄養素のバランスや食事の量などに配慮すること及び運動によって消費されたエネルギーを食事によって補給することが必要であることなど、健康に良い食生活について学習する。

3 本時のねらい

- ・食生活と健康について、課題の解決に向けての話し合いや意見交換などの学習に意欲的に取り組むことができるようにする。(学びに向かう力、人間性等)

4 「食育」の視点から育成を目指す能力

- ・食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。【食事の重要性】
- ・心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付ける。【心身の健康】

5 本時の計画 (1 / 5 時間)

	学習内容・学習活動	指導上の留意点
はじめ	1 規則正しい食生活について	・朝食をどのようにしているか、毎日の生活を振り返らせる。
考える・深める	2 自分の食事を記録する。 ・自分の1日の食事の内容や食事をする時間などについて振り返る。 3 運動によって消費するエネルギーと食事の必要性について整理し、説明する(グループ内で説明する)。 4 資料3、4をもとに、自分の身体活動から必要なエネルギー量を考える。 5 必要なエネルギー量から食事の量や栄養素のバランスを考えさせる。	・前日の夕食から朝食までの時間の間隔から、食事の時間が適切かを考えさせる。 ・朝食には体温を上げて体の各器官が働くようにする役割があることを伝える。 ・運動、部活動などの時間が多い生徒は、十分なエネルギーをとる必要があることや食事に必要な栄養素をとることが基本であることを補足する。 [学習活動に即した評価規準] 食生活と健康について、課題の解決に向けての話し合いや意見交換などの学習に意欲的に取り組もうとしている。(主体的に学習に取り組む態度) ・自己のレベルを発見しやすいように、身体活動のレベルを伝える。 ・1日の生活の流れから、「いつ」、「どのようなものを」、「どのくらい」摂取することが必要なのか考えさせる。
まとめ	6 本時の学習の振り返り ・ワークシートに記入する。	・健康を保持増進するためには、毎日適切な時間に食事をする、また、バランスの良い食事に配慮すること、運動によって消費されたエネルギーを食事によって補給することが必要であることを理解できたか確認させる。

1 単元名

健康な生活と疾病予防

(イ) 生活行動・生活習慣と健康

2 本時について「休養・睡眠と健康」

健康を保持増進するためには、休養及び睡眠によって心身の疲労を回復することが必要であることを学習する。

3 本時のねらい

- ・休養・睡眠と健康について、学習したことを自分の生活や事例などと比較したり、関係性を見付けたりするなどして、筋道を立ててそれらを説明している。(思考力・判断力・表現力等)

4 「食育」の視点から育成を目指す能力

- ・食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。【食事の重要性】
- ・心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付ける。【心身の健康】

5 本時の計画 (3 / 5 時間)

「休養・睡眠と健康」

	学習内容・学習活動	指導上の留意点
はじめ	1 「やってみよう」で疲労の自覚症状をチェックする。	・教科書 84 ページの「やってみよう」で自分の疲労の現れ方を確認し、生活習慣との関連を考えさせる。
考える・深める	2 疲労の原因を考える。 3 疲労回復の必要性を考える。 4 疲労回復の方法について考える。 (グループ内で発表する) 5 心身の疲労を回復させる適切な方法を知る。	・疲労の自覚症状から、学習や運動、睡眠不足、ストレスなど疲労の現れ方を分類させ、その原因を考えさせる。 ・変化を考えさせた後で、疲労を回復させないまま放っておくことにより、抵抗力が下がり病気にかかりやすくなることや、交通事故の原因になることを伝える。 ・疲労を回復させた経験をもとに考えるように促し、疲労を回復させるためには適切に休養をとることが必要であることを気付かせる。 ・疲労を回復させることで抵抗力を高めたり集中力を高めたりし、健康に過ごしたり、作業効率を上げることができることを補足する。 [学習活動に即した評価規準] 休養・睡眠と健康について、学習したことを自分の生活や事例などと比較したり、関係性を見付けたりするなどして、筋道を立ててそれらを説明している。(思考・判断・表現) ・疲労の回復には、十分な栄養をとることや入浴、運動が必要であることを伝える。 ・疲労の状況に合わせて、どのような食事をとることが好ましいか、例をいくつか紹介する。
まとめ	6 本時の学習の振り返り ・ワークシートに記入する。	・健康を保持増進するためには、休養及び睡眠によって心身の疲労を回復することが必要であることを理解できたか確認させる。

1 単元名

健康な生活と疾病予防
(ウ) 生活習慣病などの予防

2 本時について 「生活習慣病の予防」

人間の生活は生活行動と深くかかわっており、健康を保持増進するためには、年齢、生活環境等に応じた食事、適切な運動、休養及び睡眠の調和のとれた生活を続けることが必要であることを学習する。

3 本時のねらい

- ・生活習慣病の予防について理解したことを言ったり、書き出したりしている。(知識及び技能)

4 「食育」の視点から育成を目指す能力

- ・食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。【食事の重要性】
- ・心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付ける。【心身の健康】

5 本時の計画 (5 / 5 時間)

「生活習慣病の予防」

	学習内容・学習活動	指導上の留意点
はじめ	1 「やってみよう」で疲労の自覚症状をチェックする。	・教科書 118 ページの「やってみよう」で自分の生活習慣を確認し、生活の乱れはないか考えさせる。
考える・深める	2 生活行動と生活習慣病との関連について知る。 ・生活習慣病の原因となる行動 不適切な食生活、運動不足、睡眠不足、過度なストレス、喫煙、飲酒 3 日本人の3大死亡原因について知る ・がん、心臓病、脳卒中 4 今後の生活習慣を考える(グループ内で発表する)。	・生活習慣に乱れがある場合、心身にはどのような負担があるのか、また、その生活行動を続けることによって引き起こされる病気とは何かを伝える。 [生活習慣の乱れには、塩分の取りすぎ、脂肪分の取りすぎ、間食の取りすぎ、飲酒、運動不足、睡眠不足ストレス過剰、喫煙などがあげられる。] ・日本人の3大死亡原因にはがん、心臓病、脳卒中があり、それらの病気と深くかかわるものには糖尿病、高血圧症、脂質異常症があり、生活習慣が影響していることを伝える。 ・生活習慣病の原因となる行動や3大死亡原因を念頭に置きながら、生活習慣病にならないために必要な正しい生活習慣を考えさせ、グループ内で発表させる。 [学習活動に即した評価規準] 生活習慣病の予防について理解したことを言ったり、書き出したりしている。 (知識及び技能)
まとめ	5 本時の学習の振り返り ・ワークシートに記入する。	・生活習慣病を予防するためには、心身の負担になる生活行動を続けないことであることを理解できたか確認させる。

技術・家庭科（技術分野） 中学2年生

1 題材名

「生物育成に関する技術と私たちとの関わり」

2 題材について

生物育成の基本的な知識や技能について学び、生物を育成するために必要な環境要因や管理技術について検討し、育成計画を立案して作物を栽培した。その経験をもとに、生物育成に関する技術を環境や経済的な側面から適切に評価し、生活の中で活用する方法を考える。

3 題材の目標

生物育成に関する基本的な技術を身につけるとともに、技術が社会や環境に果たしている役割と影響について理解する。また、作業効率や安全性、価格等の視点から、これからどのように作物を生産したり購入したりすればよいか考えることができる。

4 「食育」の視点から育成を目指す能力

- ・正しい知識・情報に基づいて、食物の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付ける。

【食品を選択する能力】

5 本時の展開（10／10時間） 栄養教諭や学校栄養職員による協力指導

	学習活動	教師の指導（○）・評価（☆）
導入	1 生物育成にはどのような技術があるか、学習してきた内容を振り返る。	○成長を管理する技術、生物の特徴を改良する技術、環境を整える技術について教科書を使って確認させる。
展開	生物育成の技術について考えよう	
	2 促成栽培や水耕栽培、露地栽培等の技術をさまざまな視点（「環境」「エネルギー」「費用」「安全」「作業効率」など）から評価し、グループで話合う。	○自分の考えを視点ごとに記入できるワークシートを用意する。 ○評価した内容をグループで話し合い、共通性に気付かせる。 ☆生物育成の技術の評価することができる。 （生活を工夫し創造する能力）
	3 グループで話合った内容を発表し、技術にはプラス面とマイナス面の両面があることに気付く。	○発表内容を板書し、プラス面とマイナス面に分類することで、技術にはマイナス面もあることを確認する。
	4 これから農作物を選ぶとき、何を基準にして選ぶのか考える。 「品質」「価格」「安全」「生産地（地産地消）」など	農作物の安全面や経済面等について説明する。 ○自分の考えた基準を記入できるワークシートを用意する。 ☆農作物を選ぶための適切な基準を考えることができる。 （生活を工夫し創造する能力）
まとめ	5 自分の生活を振り返り、学んだことをどのような場面で生かしていくか記入する。	☆学んだことをもとに生活について見直し、よりよくしようとしている。 （関心・意欲・態度）

1 題材名

「考えよう！健康的でバランスのよい食生活」

2 題材について

小学校家庭科での栄養素の働きや、食事の役割についての学習を活用し、中学校技術・家庭科（家庭分野）で自分の食生活について見直し、献立を点検し改善する中で、食事の大切さを理解し、健康的で栄養バランスのよい食事のとり方について考える。

3 題材の目標

自分の食生活を見直すことにより、食生活に関心をもち、栄養バランスのよい献立や食事のとり方についての基礎的・基本的な知識や技能を習得し、これからの食生活をよりよくするための工夫ができる。

4 「食育」の視点から育成を目指す能力

- ・食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。【食事の重要性】
- ・心身の成長や健康を考えた栄養バランスのよい食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付ける。【心身の健康】
- ・正しい知識・情報に基づいて、食物の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付ける。【食品を選択する能力】

5 本時の展開（7/14時間） 栄養教諭や学校栄養職員による協力指導

	学習活動	教師の指導（○）・評価（☆）
導入	1 ファストフード、市販のお弁当、給食を比較して、栄養バランスについて考える。	○ファストフード、市販のお弁当、給食の写真を掲示し、違いについて考えさせる。
展開	バランスのよい食生活について考えよう	
	2 献立づくりに必要なことは何かを考える。 「栄養」「好み」「時間」「費用」「旬」「安全」など	○ペアやグループで話し合い、家族がどのように献立を考えているのか、栄養などの様々な視点に気付かせる。 ○給食の献立からポイントを考えさせるようにする。
	3 献立を考えるポイントや手順について考える。	献立づくりのポイントについて説明する。 ペアまたはグループでアドバイスをしてもよい。 「主食」「主菜」「副菜」「汁物・飲み物」
まとめ	4 自分の食べた朝食や昼食（昨日）を書き出し夕食の献立を考え1日分の献立を立てる。	☆献立づくりの手順を理解している。 （知識・理解） ○食品成分表などの資料をもとに、栄養バランスを考えた献立が立てられるように助言する。
	5 自分の考えた献立から日頃の食生活を振り返り、問題点や改善点がないか記入する。	○自分の食生活を見直し、問題点や改善点を見付け、健康的な食生活を考える。

1 題材名

「食品を選ぼう」

2 題材について

自分の食生活について見直し、健康的な食生活を送るため、安全で衛生的な食品を購入する視点と実践的な態度を養う。食事の大切さを理解し、健康的で栄養バランスのよい食事のとり方について考える。

3 題材の目標

自分の食生活を見直すことにより、食生活に関心をもち、安全で衛生的な食品を選択する基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、これからの食生活をよりよくするため、工夫できる力を身に付ける。

4 「食育」の視点から育成を目指す能力

・心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付ける。 【心身の健康】

・正しい知識・情報に基づいて、食物の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付ける。 【食品を選択する能力】

5 本時の展開（7/14時間）

	学習活動	教師の指導（○）・評価（☆）
導入	1 ほうれん草を選ぶにあたって、必要なポイントについて考える。	○ほうれん草の写真や実物を掲示し、違いについて考えさせる。 ☆食品を選ぶためには、どのようにしたらよいか、考えようとしている。（関心・意欲・態度）
展開	食品を選ぼう 2 生鮮食品を選ぶにあたって必要なことは何かを考える。 「新鮮」「調理法」「保存」「費用」「旬」「安全」「購入先」「産地」など 3 生鮮食品の選び方をもとに加工食品の購入のポイントについて考える。	○家族がどのように食品を選んでいるのか、自分の家庭を振り返りながら考えるように助言する。 ○ペアやグループで話し合い、気付いたことを発表させることにより、食品を選択する視点に広がりをもたせる。 ○食品の種類や加工方法により、選び方も異なることに気付かせる。 ペアまたはグループでアドバイスをしてもよい。 ☆食品の選択・購入の仕方について理解している。（知識・理解）
まとめ	4 自分の考えた食品の選び方について、日頃の食生活を振り返り、問題点や改善点がないか記入する。	○自分の食生活を見直し、問題点や改善点を見付け、健康的な食生活の工夫を考える。

特別の教科 道徳 中学1, 2, 3年生

1 主題名

「真の国際人として」

2 主題設定の理由

①価値について

国際化の進展の中で、真の国際人として、どの国の人々も同じ人間として尊重し合い、公正、公平に接する生き方が求められている。そのためには、日本人としての自覚をしっかりともち、その上で国際的視点を広げていくことが大切である。

②教材について（海と空－樫野の人々－「私たちの道徳」）

本教材は、イラン・イラク戦争の渦中に脱出の手段を失っていた邦人たちが、トルコ政府から提供された救援機によって無事脱出できたという実話を基に構成されている。脱出の当事者である主人公は、トルコ政府の厚意の背景に、1890年のトルコ船籍エルトゥールル号遭難の際の和歌山県串本の人々の献身的行為があったことを知る。このことから、国と国との関わり、国際的規模の相互扶助の在り方に思いを馳せ、真の国際人としての生き方を考えることができる。

食育との関わりとしては、樫野地区に1個のサツマイモも1羽のニワトリも無くなってまでも食事を振る舞い、遭難したトルコの人たちを助けようとした樫野の人々の思いを考えることが、人間関係形成能力につながるのではないかと考える。

3 ねらい

世界の中の日本人としての自覚をもち、国際的視野に立って、同じ人間として尊重し合おうとする意欲を育てる。 C－（18）

4 「食育」の視点から育成を目指す能力

・食事のマナーや食を通じた人間関係形成能力を身に付ける。

【社会性】

5 本時の展開（1／1時間）

	学習活動と予想される生徒の発言や考え	指導上の留意点
導入	1 樫野地区の位置を確認する。	・樫野地区の位置を確認することで、教材の内容をイメージする際の助けとなるようにする。
展開	2 教材「海と空」を読み、話し合う。 ○遭難したトルコの人たちを、樫野地区に1個のサツマイモも、1羽のニワトリも無くなってまでも食事を振る舞い助けた樫野の人々は、どのような思いでそうしたのか。 ・困っている人を助けることは当たり前のこと。 ・人の命に国の違いはない。同じ人間だ。 ◎海と空が水平線で一つになるのを見つめながら、「私」はどのようなことを思っているのだろうか。 ・樫野の人々に自分の命は助けられたことと同じだ。 ・同じ人間として互いに尊重し合う心をもつことが、世界平和のために大切なことだ。	・樫野地区に蓄えた食料がほとんどない中で、貴重なサツマイモや非常用のニワトリが無くなってまでも食事を振舞ってトルコの人たちを助けようとした樫野の人々の思いを考えさせたい。 ・自分たちのことよりも、トルコの人たちを第一に考えている樫野の人々の思いを捉えられるようにする。 ・トルコの人々の行為と樫野の人々の行為が、国際的規模の相互扶助となっていること、そのことの重要性に気が付いた主人公の思いを捉えられるようにする。
終末	3 感想を書く。 4 「私たちの道徳」219ページの緒方貞子さんのメッセージ「中学生のみなさんへ」を読む。	・感想はねらいと関わって、自分の考えを書くことができるように促す。

※「私たちの道徳 活用のための指導資料」を参考

総合的な学習の時間 中学 1 年生

1 単元名

「私たちの食事の問題点」

2 単元について

4 月から食文化について取り組み、調べ学習や発表、農園作業でさつまいもを育てて収穫し、大根などの冬野菜の栽培、それらを使った調理なども行い、食に関する興味が高まった。また、普段どんな食生活を送っているのか、食事の記録をとった結果、食事のバランスが悪いことが分かった。そこで、自分の食生活を、栄養や料理のバランスの観点で見つめ直すことと、1 食ごとの食事において栄養バランスを意識して、食事を選ぶことを習慣化してほしいことから本単元を設定した。

3 単元の目標

自分自身の食生活を見直し、他者と協力しながら望ましい食生活のあり方を考えることができるようにする。

4 「食育」の視点から育成を目指す能力

- ・食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。【食事の重要性】
- ・正しい知識・情報に基づいて、食物の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付ける。【食品を選択する能力】

5 本時の展開（10／25 時間）

	学習活動	教師の支援（○）・評価（☆）
導入	1 食生活調査の結果を知る。 ・保健委員がアンケート結果を発表する。 ・食生活調べの集計表を見ながら自分の食生活の問題点を発表する。	○1 日に必要な野菜の量を実感させるため、用意しておく。 ○個々の生徒の問題点を把握しておく。
展開	ファミリーレストランでの夕食を決めよう 2 ビデオ「栄養素のはたらきと健康」を視聴する。 （甘いもの、ジュース、脂肪のとりすぎやバランスの悪い食事が体に与える影響等） ・ビデオを見て、感想を発表する。 3 グループでレストランのメニューからバランスのよい夕食の献立を班毎に考える。 （1 人分 2,000 円の予算で） ・選んだ献立をトレーに貼り、発表する。	○ワークシートに必要なことはメモを取るよう促す。 ○レストランのメニュー表と料理カード、発表用のトレーを配付し、説明する。 ○各班では、どんな問題点を改善しようとするのか決めて、取り組むよう促す。 ☆様々な資料から自分の食生活を振り返り、よりよい献立を考えることができる。 （思考・判断・表現）
まとめ	4 本時の感想と自分のこれからの食生活について考えたことをワークシートに記入する。	○よい気づきをしていた生徒の考えを取りあげ、クラスに紹介する。

総合的な学習の時間 中学 1 年生

1 単元名

「日本の伝統文化を学ぼう」

2 単元について

伝統文化の継承に携わっている講師の先生を招き、日本の伝統文化(茶道)を体験学習することで、我が国のよさを見直し、自国の文化を知ること、他国との違いや互いのよさを感じ取らせたいと考えた。また、お茶と共に楽しむ四季折々の菓子を食し、茶懐石などについて学ぶことで、日本食文化に親しませたいと考え、本単元を設定した。

3 単元の目標

- ・日本の伝統文化(茶道)を体験することで茶道に興味をもち、日本の伝統文化(茶道)のよさを感じることができるようにするとともに、自分の選んだ伝統文化に対して追究したい課題を見付け、解決に向け努力することができるようにする。
- ・伝統文化(茶道)を調べたり体験したりすることを通して、伝統文化や文化の継承に力を注ぐ人々の思いを知るとともに、自分たちの感じた伝統文化のよさをより効果的に伝えられるように工夫して表現することができるようにする。

4 「食育」の視点から育成を目指す能力

- ・各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し、尊重する心をもつ。 【食文化】

5 本時の展開（7／35時間）

	学習活動	教師の支援（○）・評価（☆）
導入	1 前回の茶道体験学習を振り返り、本時の目標を確認する。	○前時のワークシートの気付きメモをもとに体験学習を振り返られるようにする。
	茶道のよさは何だろう	
展開	2 グループごとに茶道のよさを話し合い、その結果を模造紙にまとめる。 3 グループで出てきた茶道のよさを発表する。	○茶道の特徴を記入できる付箋を用意する。付箋には単語ではなく、文章で表記するよう声をかける。 ○他のグループの意見から、さらに茶道のよさについて、考えが深められるようにする。 ○知りたいことや調べたいことをワークシートに記入するよう促す。
まとめ	4 茶道のよさのひとつである菓子に着目し、さらに調べたいことや知りたいことを考える。	☆気付きメモをもとに、茶道で使われる菓子や茶道のよさについて考え、表現している。（思考・判断・表現）

総合的な学習の時間 中学2年生

1 単元名

「私たちの地域の食材を見直そう」

2 単元について

食糧輸入の増加により、食の安全の問題や世界的に見た食の不平等、自然環境の変化などが起こっていることを知らせ、これらの問題を解決する方法を、地域の農産物のよさ、地産地消という点から考えていく。学習においては、生徒たちが身近な農産物について実際に生産者とかかわりながら調査していくことを大切にする。

3 単元の目標

日本が多くの食糧を輸入していることを知り、地域の農産物のことを協働的に調べることを通して、地域で採れる食材のよさに気づき、食生活に生かそうとすることができるようにする。

4 「食育」の視点から育成を目指す能力

- ・食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心をもつ。 【感謝の心】
- ・各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し、尊重する心をもつ。 【食文化】

5 本時の展開 (10/35時間)

	学習活動	教師の支援 (○)・評価 (☆)
導入	1 前時までにそれぞれが調べてきた食材のよさについて、取材メモから付箋に記載する。	○ファストフード、市販のお弁当、給食の写真を掲示し、違いについて考えられるようにする。
	地域の農産物のよさを伝えよう	
展開	2 自分が調べた食材について、模造紙に付箋を貼りながら、それぞれ発表する。 3 模造紙に貼られた付箋から、地域の農産物の「よさ」と「困難な点」について KJ 法で分類する。	○異なった農産物を調べた者同士で4人のグループを作る。農作物ごとに付箋の色を変える。 ○分類に困っているグループに対しては、分類例を提示し、その後の活動を促す。 ○特に「困難な点」については、付箋に書かれた以外の具体的な情報も、伝えるよう声かけをする。 ☆グループのメンバーの発表を自分のものと比べながら聞き、分類している。 (思考・判断・表現)
まとめ	4 模造紙を見ながら、地域の農産物のよさと抱える困難な点について、振り返り、困難な点を改善していくために、自分たちができることを考える。	○よい気づきをしている生徒の考えを取り上げ、クラスに紹介する。

特別活動（学級活動） 中学1年生

1 題材名

「みんなで会食を楽しもう」

オ 食育の観点から踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

2 題材について

給食当番の活動を通して、学級の一員としての責任を果たしながら協働しようとする態度を育み、全員が楽しく会食できるように配慮する気持ちを育成したいと考え、本題材を設定した。

3 題材の目標

学級における会食や、給食当番の活動を効率的に行うことで責任感を養い、望ましい人間関係の形成を目指す。

4 「食育」の視点から育成を目指す能力

- ・会食や給食の準備・片付けを通して、望ましい人間関係を構築しようとする。 【社会性】

5 本時の展開（1/1時間） 事前の活動で給食当番や給食に関するアンケートを実施する。

栄養教諭や学校栄養職員による協力指導

	学習活動	教師の指導（○）・評価（☆）	資料
活動の開始	1 給食当番や会食におけるアンケート結果を見て、気付いたことを発表する。 ～アンケート例～ ・給食当番の取組方 ・会食の時に気を付けていること	○アンケート結果をもとに、給食当番や会食に関する実態や課題に気付くようにする。	アンケート結果
活動の展開	2 給食における課題を改善するための方法を話し合う。 ・給食当番や給食準備・片付けの取組についての課題 ・会食時の話題について	○協働することの大切さを理解できるよう、給食当番の役割分担表を取り上げる。 ○楽しく会食するためには話題を選んだり、人を不快にさせないように配慮したりすることなどが大切であることを助言する。 ☆給食は給食当番をはじめ、一人一人の責任ある取組によって成り立っていることや、会食時にふさわしい話題について理解している。（知識・技能）	給食当番の役割分担表
まとめ	3 給食当番や給食の準備・片付け、会食についてのめあてをもつ。	○給食に関する課題改善に向けての意見を参考にしながら、一人一人が具体的なめあてを立てるように助言する。 ☆給食当番や会食における具体的なめあてを立てている。 （思考・判断・表現）	めあてカード

特別活動（学級活動） 中学 1 年生

1 題材名

「朝食の大切さを見直そう」

オ 食育の観点で踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

2 題材について

朝食の大切さを理解している生徒が多い。しかし、朝食を食べていなかったり食事内容が十分でなかったりする生徒もいる。栄養バランスのとれた朝食の献立を考えることを通して食習慣を見直し、毎日朝食をとろうとする意欲を育てたいと考え、本題材を設定した。

3 題材の目標

朝食の大切さを知り、栄養バランスのとれた朝食をとろうとする意欲をもつ。

4 「食育」の視点から育成を目指す能力

- ・心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付ける。 【心身の健康】

5 本時の展開（1／1時間）※事前の活動で給食当番や給食に関するアンケートを実施する。

栄養教諭や学校栄養職員による協力指導

	学習活動	教師の指導（○） 評価（☆）	資料
活動の開始	1 朝食についてのアンケート結果を見て、実態や課題について考える。 ～アンケート例～ ・朝食を毎日食べていますか。 ・今日の朝食の献立は何ですか。	○アンケートの結果から、課題に気付き、朝食について関心を持てるようにする。	朝食に関するアンケート結果
活動の展開	2 朝食の大切さや朝食作りのポイントを考える。 3 朝食作りのポイントを踏まえた望ましい献立を考える。 4 考えた献立を発表し、意見を伝え合う。	○課題をもとに、朝食の大切さや自分で朝食を作るときのポイントについて考えるよう促し、必要に応じて補足説明をする。 大切さ・活動する意欲が高まる。 ・体のリズムを整え、排便を促す。 ポイント・バランスがとれている。 ・家にある材料を使う。 ・短時間で作る。 ○バランスがとれている、家にある材料、短時間で作るという朝食作りの条件や、使用できる材料を提示する。 ○朝食作りのポイントを踏まえて、意見を述べるように伝える。 ☆朝食の大切さと朝食作りのポイントを理解している。（知識・技能）	「朝食の献立を考えよう」ワークシート 食材カード
まとめ	5 朝食のとり方について自分のめあてをもつ。	○実践できそうな具体的な目標を立てるように助言する。 ☆朝食のとり方について自分の目標を立てている。（思考・判断・表現）	朝食めあてカード

特別活動（学級活動） 中学 1 年生

1 題材名

「水分のとり方について考えよう」

オ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

2 題材について

熱中症を予防して健康に夏を過ごすために、体内の水分の役割を知り、上手な水分のとり方を身に付けさせたいと考え、本題材を設定した。

3 題材の目標

体の中の水分の役割を知り、水分のとり方について考えて実践しようとする。

4 「食育」の視点から育成を目指す能力

- ・心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付ける。 【心身の健康】

※事前の活動で自分が 1 日に摂取している水分の種類、量、摂取の方法について調査用紙に記入する。

5 本時の展開（1 / 1 時間）

栄養教諭や学校栄養職員による協力指導

	学習活動	教師の指導（○）・評価（☆）	資料
活動の開始	1 事前の活動で行った調査の結果を見て、実態や課題について考える。 ～調査項目例～ ・昨日何をどれくらい飲んだか。 ・飲み物はどんな時に飲むか。	○調査の結果から、課題に気づき、水分のとり方について関心をもつようにする。	調査結果
活動の展開	2 水分の働きと、水分の不足による体への影響について知る。 3 水分のとり方についてグループで話し合う。 4 話し合った内容を全体に発表し、意見を伝え合う。	○体内の水分の役割について説明をする。 ・体から排出される水分と、体に摂取される水分 ・体の 60～70%が水分であることと、その役割 ・水分の不足による体への影響 ・1 日に必要な水分の約半分は食事から摂取していて、塩分など熱中症予防に必要な成分も摂取できること ○水分の不足による体への影響については、熱中症の原因や症状等と関連させながら指導する。 ○体内の水分量を不足させないためには、どのような水分のとり方をすればよいか、水分の役割についての説明や自分の経験をもとに考えさせる。 ☆水分のとり方について理解している。 (知識・技能)	ペットボトル (体内に必要な水分量を示す) 人型パネル (体内の水分の割合を示す) 熱中症の新聞記事 給食の写真
まとめ	5 食事を含めて 1 日の生活を振り返り、熱中症の予防を意識した水分のとり方について自分のめあてをもつ。	○実践できそうな具体的な目標を立てるように助言する。 ☆水分のとり方について自分の目標を立てている。(思考・判断・表現)	めあてカード

特別活動（学級活動） 中学2年生

1 題材名

「栄養バランスを考えて、食べ物を買おう」

オ 食育の観点から踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

2 題材について

バランスのとれた食事を心がけることは、生涯にわたって健康を保持増進していく上で大変重要である。しかし、生活環境や家庭環境によっては、コンビニエンスストア等で生徒が自分で食べ物を購入し、偏った食生活を送っている実態も見られる。バランスのよい食事が心身の健やかな成長を促すことを理解するとともに、食べ物を購入する際、栄養バランスを考えて食品を選ぶことができるようにするため、本題材を設定した。

3 題材の目標

- ・健康と食生活との関連を理解する。
- ・食品を購入するときに、栄養バランスを考えて選ぶことができるようにする。

4 「食育」の視点から育成を目指す能力

- ・食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。 【食事の重要性】
- ・心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養のとりかたを理解し、自ら管理していく実践力を身に付ける。 【心身の健康】
- ・正しい知識・情報に基づいて、食物の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付ける。 【食品を選択する能力】

5 本時の展開（1／1時間） ※事前の活動で、「食に関するアンケート」に回答する

	学習活動	教師の指導（○）・評価（☆）	資料
活動の開始	1 「食に関するアンケート結果」を 発表し、食事に関する実態と傾向を知る。 ～アンケート例～ ・食事を買ったことがありますか。 ・買う時にどんなことを考えますか。	○「食に関するアンケート結果」から栄養バランスを考えて食事を購入している生徒が少ないことに気付くようにする。	食に関するアンケート結果
活動の展開	2 「ある日の購入した食事」の例を見て、食事のよいところと課題を班で話し合って発表する。 3 発表をもとに食事の課題について班で話し合いながら、コンビニエンスストアで食事を購入する場合の栄養バランスのよいメニューを考える。	○例に挙げた食事について、栄養素の資料を提示しながら、どの栄養素が不足しているかについても気付かせる。 ☆健康と食生活の関連について理解している。（知識・技能） ○食事を購入する際、栄養バランスを考えて選べるように促す。	ある日の購入した食事の例 栄養素の資料 ・食品成分表 ・6つの基礎食品群 ・食品群別摂取量の目安
まとめ	4 班で話し合って考えたメニューを発表する。 5 ワークシートに、バランスよく食品を選択することについての自己の目標を記入する。	☆栄養バランスのよい食事をとるにはどのようにすればよいかを考え、自分の目標を立てている。（思考・判断・表現）	ワークシート

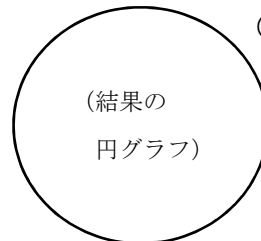
（中学校教育研究会健康教育部会健康教育紀要第23号掲載指導案 改編）

食に関するアンケート結果

Q.1 食事を、コンビニエンスストア等で
自分で買ったことがありますか？

ある _____ %
ない _____ %

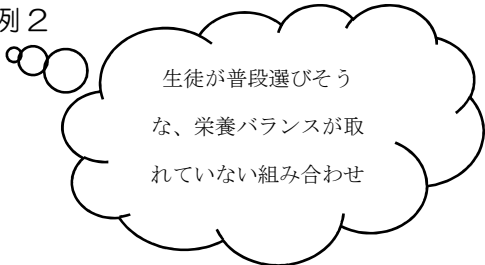
Q.2 買う時に、どんなことを考えて購入し
ますか？



(選択肢：値段、量、食べたい
もの、栄養バランス、何も
考えない 等)

食事例1，2を見て、食事の「よいところ」と「課題」について考えよう

ある日の食事例

例 1 	例 2 
よいところ	よいところ
課題	課題
食事のメニューを改善しよう 	

これから食事を購入するときに、あなたが大切にしたいことは何ですか。

これからは、

なぜなら

からです。

参考資料

食育基本法（抄）・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第3次食育推進基本計画（抄）・・・・・・・・	5
中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会審議経過報告〈抜粋〉・	7
学習指導要領〈抜粋〉・・・・・・・・・・・・・・・・	8
学校給食法（抄）・・・・・・・・・・・・・・・・	21
平成29～令和元年度川崎市立小学校学習状況調査結果・川崎市立中学校 学習状況調査結果〈抜粋〉・・・・・・・・	24

●食育基本法（抄）

平成 17 年 6 月 17 日法律第 63 号

最終改正：平成 27 年 9 月 11 日法律第 66 号

前文

二十一世紀における我が国の発展のためには、子どもたちが健全な心と身体を培い、未来や国際社会に向かって羽ばたくことができるようにするとともに、すべての国民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるようにすることが大切である。

子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である。今、改めて、食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。もとより、食育はあらゆる世代の国民に必要なものであるが、子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである。

一方、社会経済情勢がめまぐるしく変化し、日々忙しい生活を送る中で、人々は、毎日の「食」の大切さを忘れがちである。国民の食生活においては、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身志向などの問題に加え、新たな「食」の安全上の問題や、「食」の海外への依存の問題が生じており、「食」に関する情報が社会に氾濫する中で、人々は、食生活の改善の面からも、「食」の安全の確保の面からも、自ら「食」のあり方を学ぶことが求められている。また、豊かな緑と水に恵まれた自然の下で先人からはぐくまれてきた、地域の多様性と豊かな味覚や文化の香りあふれる日本の「食」が失われる危機にある。

こうした「食」をめぐる環境の変化の中で、国民の「食」に関する考え方を育て、健全な食生活を実現することが求められるとともに、都市と農山漁村の共生・対流を進め、「食」に関する消費者と生産者との信頼関係を構築して、地域社会の活性化、豊かな食文化の継承及び発展、環境と調和のとれた食料の生産及び消費の推進並びに食料自給率の向上に寄与することが期待されている。

国民一人一人が「食」について改めて意識を高め、自然の恩恵や「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めつつ、「食」に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行う能力を身に付けることによって、心身の健康を増進する健全な食生活を実践するために、今こそ、家庭、学校、保育所、地域等を中心に、国民運動として、食育の推進に取り組んでいくことが、我々に課せられている課題である。さらに、食育の推進に関する我が国の取組が、海外との交流等を通じて食育に関して国際的に貢献することにつながることも期待される。

ここに、食育について、基本理念を明らかにしてその方向性を示し、国、地方公共団体及び国民の食育の推進に関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する。

第一章 総則

（目的）

第一条 この法律は、近年における国民の食生活をめぐる環境の変化に伴い、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育を推進することが緊要な課題となっていることにかんがみ、食育に関し、基本理念を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、食育に関する施策の基本となる事項を定めることにより、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

（国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成）

第二条 食育は、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成に資することを旨として、行われなければならない。

（食に関する感謝の念と理解）

第三条 食育の推進に当たっては、国民の食生活が、自然の恩恵の上に成り立っており、また、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて、感謝の念や理解が深まるよう配慮されなければならない。

（食育推進運動の展開）

第四条 食育を推進するための活動は、国民、民間団体等の自発的意思を尊重し、地域の特性に配慮し、地域住民その他の社会を構成する多様な主体の参加と協力を得るものとするとともに、その連携を図りつつ、あまねく全国において展開されなければならない。

（子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割）

第五条 食育は、父母その他の保護者にあつては、家庭が食育において重要な役割を有していることを認識するとともに、子どもの教育、保育等を行う者にあつては、教育、保育等における食育の重要性を十分自覚し、積極的に子どもの食育の推進に関する活動に取り組むこととなるよう、行われなければならない。

（食に関する体験活動と食育推進活動の実践）

第六条 食育は、広く国民が家庭、学校、保育所、地域その他のあらゆる機会とあらゆる場所を利用して、食料の生産から消費等に至るまでの食に関する様々な体験活動を行うとともに、自ら食育の推進のための活動を実践することにより、食に関する理解を深めることを旨として、行われなければならない。

（伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献）

第七条 食育は、我が国の伝統のある優れた食文化、地域の特性を生かした食生活、環境と調和のとれた食料の生産とその消費等に配慮し、我が国の食料の需要及び供給の状況についての国民の理解を深めるとともに、食料の生産者と消費者との交流等を図ることにより、農山漁村の活性化と我が国の食料自給率の向上に資するよう、推進されなければならない。

（食品の安全性の確保等における食育の役割）

第八条 食育は、食品の安全性が確保され安心して消費できることが健全な食生活の基礎であることにかんがみ、食品の安全性をはじめとする食に関する幅広い情報の提供及びこれについての意見交換が、食に関する知識と理解を深め、国民の適切な食生活の実践に資することを旨として、国際的な連携を図りつつ積極的に行われなければならない。

第二章 食育推進基本計画等

（食育推進基本計画）

第十六条 食育推進会議は、食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、食育推進基本計画を作成するものとする。

2 食育推進基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 食育の推進に関する施策についての基本的な方針

二 食育の推進の目標に関する事項

三 国民等の行う自発的な食育推進活動等の総合的な促進に関する事項

四 前三号に掲げるもののほか、食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために

必要な事項

- 3 食育推進会議は、第一項の規定により食育推進基本計画を作成したときは、速やかにこれを農林水産大臣に報告し、及び関係行政機関の長に通知するとともに、その要旨を公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、食育推進基本計画の変更について準用する。

第三章 基本的施策

(家庭における食育の推進)

第十九条 国及び地方公共団体は、父母その他の保護者及び子どもの食に対する関心及び理解を深め、健全な食習慣の確立に資するよう、親子で参加する料理教室その他の食事についての望ましい習慣を学びながら食を楽しむ機会の提供、健康美に関する知識の啓発その他の適切な栄養管理に関する知識の普及及び情報の提供、妊産婦に対する栄養指導又は乳幼児をはじめとする子どもを対象とする発達段階に応じた栄養指導その他の家庭における食育の推進を支援するために必要な施策を講ずるものとする。

(学校、保育所等における食育の推進)

第二十条 国及び地方公共団体は、学校、保育所等において魅力ある食育の推進に関する活動を効果的に促進することにより子どもの健全な食生活の実現及び健全な心身の成長が図られるよう、学校、保育所等における食育の推進のための指針の作成に関する支援、食育の指導にふさわしい教職員の設置及び指導的立場にある者の食育の推進において果たすべき役割についての意識の啓発その他の食育に関する指導体制の整備、学校、保育所等又は地域の特色を生かした学校給食等の実施、教育の一環として行われる農場等における実習、食品の調理、食品廃棄物の再生利用等様々な体験活動を通じた子どもの食に関する理解の促進、過度の痩身又は肥満の心身の健康に及ぼす影響等についての知識の啓発その他必要な施策を講ずるものとする。

(地域における食生活の改善のための取組の推進)

第二十一条 国及び地方公共団体は、地域において、栄養、食習慣、食料の消費等に関する食生活の改善を推進し、生活習慣病を予防して健康を増進するため、健全な食生活に関する指針の策定及び普及啓発、地域における食育の推進に関する専門的知識を有する者の養成及び資質の向上並びにその活用、保健所、市町村保健センター、医療機関等における食育に関する普及及び啓発活動の推進、医学教育等における食育に関する指導の充実、食品関連事業者等が行う食育の推進のための活動への支援等必要な施策を講ずるものとする。

(食育推進運動の展開)

第二十二条 国及び地方公共団体は、国民、教育関係者等、農林漁業者等、食品関連事業者等その他の事業者若しくはその組織する団体又は消費生活の安定及び向上等のための活動を行う民間の団体が自発的に行う食育の推進に関する活動が、地域の特性を生かしつつ、相互に緊密な連携協力を図りながらあまねく全国において展開されるようにするとともに、関係者相互間の情報及び意見の交換が促進されるよう、食育の推進に関する普及啓発を図るための行事の実施、重点的かつ効果的に食育の推進に関する活動を推進するための期間の指定その他必要な施策を講ずるものとする。

- 2 国及び地方公共団体は、食育の推進に当たっては、食生活の改善のための活動その他の食育の推進に関する活動に携わるボランティアが果たしている役割の重要性にかんがみ、これらのボランティアとの連携協力を図りながら、その活動の充実が図られるよう必要な施策を講ずるものとする。

(生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等)

第二十三条 国及び地方公共団体は、生産者と消費者との間の交流の促進等により、生産者と消費者との信頼関係を構築し、食品の安全性の確保、食料資源の有効な利用の促進及び国民の食に対する理解と関心の増進を図るとともに、環境と調和のとれた農林漁業の活性化に資するため、農林水産物の生産、食品の製造、流通等における体験活動の促進、農林水産物の生産された地域内の学校給食等における利用その他のその地域内における消費の促進、創意工夫を生かした食品廃棄物の発生の抑制及び再生利用等必要な施策を講ずるものとする。

(食文化の継承のための活動への支援等)

第二十四条 国及び地方公共団体は、伝統的な行事や作法と結びついた食文化、地域の特色ある食文化等我が国の伝統のある優れた食文化の継承を推進するため、これらに関する啓発及び知識の普及その他の必要な施策を講ずるものとする。

●第3次 食育推進基本計画（抄）

平成28年度～平成32年度

平成28年3月

食をめぐる状況の変化

- 若い世代の食育の実践に関する改善、充実の必要性
- 世帯構造の変化
- 貧困の状況にある子どもに対する支援の推進
- 新たな成長戦略における「健康寿命の延伸」のテーマ化
- 食品ロスの削減を目指した国民運動の開始
- 「和食」のユネスコ無形文化遺産への登録決定
- 市町村の食育推進計画作成に関する課題

第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針

2. 基本的な取組方針

（4）子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割

我が国未来を担う子どもへの食育の推進は、健全な心身と豊かな人間性を育んでいく基礎をなすものであり、子どもの成長、発達に合わせた切れ目のない推進が重要である。

そこで、父母その他の保護者や教育、保育に携わる関係者等の意識の向上を図るとともに、相互の密接な連携の下、家庭、学校、保育所、地域社会等の場で子どもが楽しく食について学ぶことができるような取組が積極的になされるような施策を講じる。

子どもへの食育を推進する際には、健全な食習慣や食の安全についての理解を確立していく中で、食に関する感謝の念や理解、食品の安全や健康な食生活に必要な栄養に関する知識、社会人として身に付けるべき食事の際の作法等、食に関する基礎の習得について配慮する。

また、社会環境の変化や様々な生活様式等、食をめぐる状況の変化に伴い、健全な食生活を送ることが難しい子どもの存在にも配慮し、多様な関係機関・団体が連携・協働した施策を講じる。

第3 食育の総合的な促進に関する事項

2. 学校、保育所等における食育の推進

（1）現状と今後の方向性

社会状況の変化に伴い、子どもたちの食の乱れや健康への影響が見られることから、学校、保育所等には、子どもへの食育を進めていく場として大きな役割を担うことが求められている。・・・

このため、給食の時間はもとより、各教科等の時間や総合的な学習、農林漁業体験の機会の提供等を通じて、積極的に食育の推進に努めることが求められている。

また、栄養分野では、肥満等栄養の過剰摂取に加え、近年、やせ傾向にある若い女性が増加しているなど新たな課題も生じている。これらを踏まえ、生活習慣病の予防及び健康寿命の延伸を図るため、適切な栄養バランスの確保に留意するとともに、身体活動の観点も含めた食と健康に関する総合的な対策についても推進していくことがより一層重要となっている。

（2）取り組むべき施策

国は以下の施策に取り組むとともに、地方公共団体等はその推進に努める。

(食に関する指導の充実)

学校では、学習指導要領に示された食育の推進を踏まえ、給食の時間、家庭科や体育科を始めとする各教科、総合的な学習の時間等、学校教育活動全体を通じて食育を組織的・計画的に推進する。

栄養教諭は、学校の食に関する指導に係る全体計画の策定、教職員間や家庭との連携・調整等において中核的な役割を担う職であり、各学校における指導体制の要として、食育を推進していく上で不可欠な教員である。全ての児童生徒が、栄養教諭の専門性を生かした食に関する指導を等しく受けられるよう、栄養教諭の役割の重要性やその成果の普及啓発等を通じて、学校栄養職員の栄養教諭への速やかな移行を図るなど配置の促進に努める。

学校教育活動全体で食育の推進に取り組むためには、各学校において食育の目標や具体的な取組についての共通理解を持つことが必要である。このため、校長や他の教職員への研修の充実等、全教職員が連携・協働した食に関する指導体制を充実するため、教材の作成等の取組を促進する。

また、食に関する指導の時間が十分確保されるよう、栄養教諭を中心とした教職員の連携・協働による学校の食に関する指導に係る全体計画の作成を推進する。

さらに、地域の生産者団体等と連携し、学校教育を始めとする様々な機会を活用して、子どもに対する農林漁業体験や食品の調理に関する体験等の機会を提供する。

加えて、効果的な食育の推進を図るために、各地域において、校長のリーダーシップの下、栄養教諭を中核として、学校、家庭、PTA、関係団体等が連携・協働した取組を推進するとともに、その成果を広く周知・普及する。

●中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会 審議経過報告 〈抜 粋〉

平成 18 年 2 月

2 教育内容等の改善方向

(1) 人間力の向上を図る教育内容の改善

② 具体的な教育内容の改善の方向

1) 国家・社会の形成者としての資質の育成等

ウ 健やかな体の育成

(食育)

○ 食育については、食事の重要性、喜びや楽しさ、心身の成長や健康の保持・増進の上で望ましい栄養や食事の摂り方を理解し自己管理していく能力、正しい知識・情報に基づいて食品の品質及び安全性等について自ら判断できる能力、食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心、食生活のマナーや食事を通じた人間関係形成能力、各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し、尊重する心などを総合的にはぐくむという観点から、食に関する指導を行うことを「食育」としてとらえ、推進することが必要である。

○ さらに、学校での取組とともに、家庭、地域との連携を推進した取組を行うこと、給食の時間を食育の重要な機会の一つとして積極的に活用すること、関係する教科等における食に関する指導において、学校給食をより積極的に教材として活用すること、栄養教諭や学校栄養職員が関係する教科等における食に関する指導において積極的にかかわっていくことなどが重要である。

審議経過報告（概要）

2 教育内容等の改善方向

(1) 人間力の向上を図る教育内容の改善

② 具体的な教育内容の改善の方向

1) 国家・社会の形成者としての資質の育成等

ウ 健やかな体の育成

○ 幼いころから、生涯を通じて運動に親しむための意欲や身体能力の育成や、自他の健康や安全のための知識の習得。

○ 適切な性教育。発達段階を考慮し、保護者や地域の理解を得ることが重要。

○ 食事の重要性、食物を大事にし、生産等にかかわる人々に感謝する心、食文化など食育を推進。

〈小学校学習指導要領における食に関する教育に係る主な記述の抜粋〉

第 1 章 総則

- | |
|---|
| <p>第 1 小学校教育の基本と教育課程の役割</p> <p>2 学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、第 3 の 1 に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、次の(1)から(3)までに掲げる内容の実現を図り、児童に生きる力を育むことを目指すものとする。</p> <p>(3) 学校における体育・健康に関する指導を、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。</p> <p>第 5 学校運営上の留意事項</p> <p>1 教育課程の改善と学校評価等</p> <p>イ 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。</p> |
|---|

第 2 章 各教科

第 2 節 社会科

第 5 学年	
2 内容	(2) 我が国の農業や水産業における食料生産について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) 我が国の食料生産は、自然条件を生かして営まれていることや、国民の食料を確保する重要な役割を果たしていることを理解すること。 (イ) 食料生産に関わる人々は、生産性や品質を高めるよう努力したり輸送方法や販売方法を工夫したりして、良質な食料を消費地に届けるなど、食料生産を支えていることを理解すること。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) 生産物の種類や分布、生産量の変化、輸入など外国との関わりなどに着目して、食料生産の概要を捉え、食料生産が国民生活に果たす役割を考え、表

現すること。

(イ) 生産の工程，人々の協力関係，技術の向上，輸送，価格や費用などに着目して，食料生産に関わる人々の工夫や努力を捉え，その働きを考え，表現すること。

3 内容の取扱い

(2) 内容の(2)については，次のとおり取り扱うものとする。

ア アの(イ)及びイの(イ)については，食料生産の盛んな地域の具体的事例を通して調べることで，稲作のほか，野菜，果物，畜産物，水産物などの中から一つを取り上げること。

イ イの(ア)及び(イ)については，消費者や生産者の立場などから多角的に考えて，これからの農業などの発展について，自分の考えをまとめることができるよう配慮すること。

第4節 理科

第4学年

2 内容

B 生命・地球

(1) 人の体のつくりと運動

人や他の動物について，骨や筋肉のつくりと働きに着目して，それらを関係付けて調べる活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する技能を身に付けること。

(イ) 人が体を動かすことができるのは，骨，筋肉の働きによること。

イ 人や他の動物について追究する中で，既習の内容や生活経験を基に，人や他の動物の骨や筋肉のつくりと働きについて，根拠のある予想や仮説を発想し，表現すること。

第5学年

2 内容

B 生命・地球

(1) 植物の発芽，成長，結実

植物の育ち方について，発芽，成長及び結実の様子に着目して，それらに関わる条件を制御しながら調べる活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する技能を身に付けること。

(ア) 植物は，種子の中の養分を基にして発芽すること。

(ウ) 植物の成長には，日光や肥料などが関係していること。

イ 植物の育ち方について追究する中で，植物の発芽，成長及び結実とそれらに関わる条件についての予想や仮説を基に，解決の方法を発想し，表現すること。

(2) 動物の誕生

動物の発生や成長について，魚を育てたり人の発生についての資料を活用したりする中で，卵や胎児の様子に着目して，時間の経過と関係付けながら調べる活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する技能を身に付けること。

(イ) 人は、母体内で成長して生まれること。 イ 動物の発生や成長について追究する中で、動物の発生や成長の様子と経過についての予想や仮説を基に、解決の方法を発想し、表現すること。	
第 6 学年	
2 内容	
B 生命・地球	
(1) 人の体のつくりと働き	人や他の動物について、体のつくりと呼吸、消化、排出及び循環の働きに着目して、生命を維持する働きを多面的に調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (イ) 食べ物は、口、胃、腸などを通る間に消化、吸収され、吸収されなかった物は排出されること。 (ウ) 血液は、心臓の働きで体内を巡り、養分、酸素及び二酸化炭素などを運んでいること。 (エ) 体内には、生命活動を維持するための様々な臓器があること。 イ人や他の動物の体のつくりと働きについて追究する中で、体のつくりと呼吸、消化、排出及び循環の働きについて、より妥当な考えをつくりだし、表現すること。
(3) 生物と環境	生物と環境について、動物や植物の生活を観察したり資料を活用したりする中で、生物と環境との関わりに着目して、それらを多面的に調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (イ) 生物の間には、食う食われるという関係があること。 イ 生物と環境について追究する中で、生物と環境との関わりについて、より妥当な考えをつくりだし、表現すること。

第 5 節 生活科

第 1 学年および第 2 学年	
2 内容	
1 の資質・能力を育成するため、次の内容を指導する。	
〔学校、家庭及び地域の生活に関する内容〕	
(2) 家庭生活に関わる活動を通して、家庭における家族のことや自分でできることなどについて考えることができ、家庭での生活は互いに支え合っていることが分かり、自分の役割を積極的に果たしたり、規則正しく健康に気を付けて生活したりしようとする。	
(3) 地域に関わる活動を通して、地域の場所やそこで生活したり働いたりしている人々について考えることができ、自分たちの生活は様々な人や場所と関わっていることが分かり、それらに親しみや愛着をもち、適切に接したり安全に生活したりしようとする。	
〔身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容〕	
(5) 身近な自然を観察したり、季節や地域の行事に関わったりするなどの活動を通して、それらの違いや特徴を見付けることができ、自然の様子や四季の変化、季節によって生活の様子が変わること気付くとともに、それらを取り入れ自	

分の生活を楽しくしようとする。

- (7) 動物を飼ったり植物を育てたりする活動を通して、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもって働きかけることができ、それらは生命をもっていることや成長していることに気付くとともに、生き物への親しみをもち、大切にしようとする。

第8節 家庭科

第5学年および第6学年

第2 各学年の内容

1 内容

B 衣食住の生活

次の(1)から(6)までの項目について、課題をもって、健康・快適・安全で豊かな食生活、衣生活、住生活に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(1) 食事の役割

ア 食事の役割が分かり、日常の食事の大切さと食事の仕方について理解すること。

イ 楽しく食べるために日常の食事の仕方を考え、工夫すること。

(2) 調理の基礎

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 調理に必要な材料の分量や手順が分かり、調理計画について理解すること。

(イ) 調理に必要な用具や食器の安全で衛生的な取扱い及び加熱用調理器具の安全な取扱いについて理解し、適切に使用できること。

(ウ) 材料に応じた洗い方、調理に適した切り方、味の付け方、盛り付け、配膳及び後片付けを理解し、適切にできること。

(エ) 材料に適したゆで方、いため方を理解し、適切にできること。

(オ) 伝統的な日常食である米飯及びみそ汁の調理の仕方を理解し、適切にできること。

イ おいしく食べるために調理計画を考え、調理の仕方を工夫すること。

(3) 栄養を考えた食事

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 体に必要な栄養素の種類と主な働きについて理解すること。

(イ) 食品の栄養的な特徴が分かり、料理や食品を組み合わせるとる必要があることを理解すること。

(ウ) 献立を構成する要素が分かり、1食分の献立作成の方法について理解すること。

イ 1食分の献立について栄養のバランスを考え、工夫すること。

2 内容の取扱い

(2) 内容の「B衣食住の生活」については、次のとおり取り扱うこと。

イ (2)のアの(エ)については、ゆでる材料として青菜やじゃがいもなどを扱うこと。(オ)については、和食の基本となるだしの役割についても触れること。

ウ (3)のアの(ア)については、五大栄養素と食品の体内での主な働きを中心に扱うこと。(ウ)については、献立を構成する要素として主食、主菜、副菜について扱うこと。

エ 食に関する指導については、家庭科の特質に応じて、食育の充実に資するよ

う配慮すること。また、第4学年までの食に関する学習との関連を図ること。

第3 指導計画作成と内容の取扱い

3 実習の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (3) 調理に用いる食品については、生の魚や肉は扱わないなど、安全・衛生に留意すること。また、食物アレルギーについても配慮すること。

第9節 体育

第3学年および第4学年

第2 各学年の目標及び内容

2 内容

G 保健

- (1) 健康な生活について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 健康な生活について理解すること。

(ア) 心や体の調子がよいなどの健康の状態は、主体の要因や周囲の環境の要因が関わっていること。

(イ) 毎日を健康に過ごすには、運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を続けること、また、体の清潔を保つことなどが必要であること。

イ 健康な生活について課題を見付け、その解決に向けて考え、それを表現すること。

- (2) 体の発育・発達について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 体の発育・発達について理解すること。

(ア) 体は、年齢に伴って変化すること。また、体の発育・発達には、個人差があること。

(イ) 体は、思春期になると次第に大人の体に近づき、体つきが変わったり、初経、精通などが起こったりすること。また、異性への関心が芽生えること。

(ウ) 体をよりよく発育・発達させるには、適切な運動、食事、休養及び睡眠が必要であること。

イ 体がよりよく発育・発達するために、課題を見付け、その解決に向けて考え、それを表現すること。

3 内容の取扱い

- (6) 内容の「G保健」の(1)については、学校でも、健康診断や学校給食など様々な活動が行われていることについて触れるものとする。

- (8) 各領域の各内容については、運動と健康が密接に関連していることについての具体的な考えがもてるよう指導すること。

第5学年および第6学年

第2 各学年の目標及び内容

2 内容

G 保健

- (3) 病気の予防について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 病気の予防について理解すること。

(ア) 病気は、病原体、体の抵抗力、生活行動、環境が関わりあって起こること。

(イ) 病原体が主な要因となって起こる病気の予防には、病原体が体に入るのを防ぐことや病原体に対する体の抵抗力を高めることが必要であること。 (ウ) 生活習慣病など生活行動が主な要因となって起こる病気の予防には、適切な運動、栄養の偏りのない食事をとること、口腔の衛生を保つことなど、望ましい生活習慣を身に付ける必要があること。 (オ) 地域では、保健に関わる様々な活動が行われていること。 イ 病気を予防するために、課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、それらを表現すること。
第3 指導計画の作成と内容の取扱い 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。 (10) 保健の内容のうち運動、食事、休養及び睡眠については、食育の観点も踏まえつつ、健康的な生活習慣の形成に結び付くよう配慮するとともに、保健を除く第3学年以上の各領域及び学校給食に関する指導においても関連した指導を行うようにすること。

第3章 特別の教科 道徳

第1学年および第2学年
A 主として自分自身に関すること 〔節度、節制〕 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。 B 主として人との関わりに関すること 〔感謝〕 家族など日頃世話になっている人々に感謝すること。 C 主として集団や社会との関わりに関すること 〔伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度〕 我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着をもつこと。 D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること 〔生命の尊さ〕 生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること。
第3学年および第4学年
A 主として自分自身に関すること 〔節度、節制〕 自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、節度のある生活をする。 B 主として人との関わりに関すること 〔感謝〕 家族など生活を支えてくれている人々や現在の生活を築いてくれた高齢者に、尊敬と感謝の気持ちをもって接すること。 C 主として集団や社会との関わりに関すること 〔伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度〕 我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、国や郷土を愛する心をもつこと。 D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること 〔生命の尊さ〕 生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること。

第5学年および第6学年	
B	主として人との関わりに関すること [感謝] 日々の生活が家族や過去からの多くの人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それに応えること。
C	主として集団や社会との関わりに関すること [伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度] 我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつこと。
D	主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること [生命の尊さ] 生命が多く、生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること。

第5章 総合的な学習の時間

第2	各学校において定める目標及び内容
3	各学校において定める目標及び内容の取扱い (5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題、児童の興味・関心に基づく課題などを踏まえて設定すること。

第6章 特別活動

学級活動	
2	内容 1の資質・能力を育成するため、全ての学年において、次の各活動を通して、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。 (2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 エ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 給食の時間を中心としながら、健康によい食事のとり方など、望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすること。
学校行事	
2	内容 1の資質・能力を育成するため、全ての学年において、全校又は学年を単位として、次の各行事において、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うことを通して、それぞれの学校行事の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。 (3) 健康安全・体育的行事 心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。 (5) 勤労生産・奉仕的行事 勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるようにすること。

〈中学校学習指導要領における食に関する教育に係る主な記述の抜粋〉

第1章 総則

- 第1 中学校教育の基本と教育課程の役割
- 2 学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、第3の1に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、次の(1)から(3)までに掲げる内容の実現を図り、生徒に生きる力を育むことを目指すものとする。
- (3) 学校における体育・健康に関する指導を、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科、技術・家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。
- 第5 学校運営上の留意事項
- 1 教育課程の改善と学校評価等
- イ 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。

第2章 各教科

第2節 社会科

地理的分野	
2 内容	
B 世界の様々な地域	
(1) 世界各地の人々の生活と環境	
	場所や人間と自然環境との相互依存関係などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア 次のような知識を身に付けること。	
(ア) 人々の生活は、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件から影響を受けたり、その場所の自然及び社会的条件に影響を与えたりすることを理解すること。	
(イ) 世界各地における人々の生活やその変容を基に、世界の人々の生活や環境の多様性を理解すること。その際、世界の主な宗教の分布についても理解すること。	
イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。	
(ア) 世界各地における人々の生活の特色やその変容の理由を、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件などに着目して多面的・多角的に考察し、表現すること。	

3 内容の取扱い (4) 内容のBについては、次のとおり取り扱うものとする。 ア (1)については、世界各地の人々の生活の特色やその変容の理由と、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件との関係を考察するに当たって、衣食住の特色や、生活と宗教との関わりなどを取り上げるようにすること。
公民的分野
2 内容 A 私たちと現代社会 (1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色位置や空間的な広がり、推移や変化などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) 少子高齢化、情報化、グローバル化などが現在と将来の政治、経済、国際関係に与える影響について多面的・多角的に考察し、表現すること。 (イ) 文化の継承と創造の意義について多面的・多角的に考察し、表現すること。 B 私たちと経済 (1) 市場の働きと経済対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識を身に付けること。 (ア) 身近な消費生活を中心に経済活動の意義について理解すること。 (イ) 市場経済の基本的な考え方について理解すること。その際、市場における価格の決め方や資源の配分について理解すること。 3 内容の取扱い (2) 内容のAについては、次のとおり取り扱うものとする。 ア (1)については、次のとおり取り扱うものとする。 (イ) イの(イ)の「文化の継承と創造の意義」については、我が国の伝統と文化などを取り扱うこと。

第4節 理科

第2分野
2 内容 (3) 生物の体のつくりと働き 生物の体のつくりと働きについての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 生物の体のつくりと働きとの関係に着目しながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (ア) 生物と細胞 ⑦ 生物と細胞 生物の組織などの観察を行い、生物の体が細胞からできていること及び植物と動物の細胞のつくりの特徴を見いだして理解するとともに、観察器具の操作、観察記録の仕方などの技能を身に付けること。 (ウ) 動物の体のつくりと働き ⑦ 生命を維持する働き 消化や呼吸についての観察、実験などを行い、動物の体が必要な物質を取り入れ運搬している仕組みを観察、実験の結果などに関連付けて

理解すること。また、不要となった物質を排出する仕組みがあることについて理解すること。

④ 刺激と反応

動物が外界の刺激に適切に反応している様子の観察を行い、その仕組みを感覚器官、神経系及び運動器官のつくりと関連付けて理解すること。

イ 身近な植物や動物の体のつくりと働きについて、見通しをもって解決する方法を立案して観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈し、生物の体のつくりと働きについての規則性や関係性を見いだして表現すること。

(5) 生命の連続性

生命の連続性についての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 生命の連続性に関する事物・現象の特徴に着目しながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。

(ア) 生物の成長と殖え方

⑦ 細胞分裂と生物の成長

体細胞分裂の観察を行い、その順序性を見いだして理解するとともに、細胞の分裂と生物の成長とを関連付けて理解すること。

④ 生物の殖え方

生物の殖え方を観察し、有性生殖と無性生殖の特徴を見いだして理解するとともに、生物が殖えていくときに親の形質が子に伝わることを見いだして理解すること。

(イ) 遺伝の規則性と遺伝子

⑦ 遺伝の規則性と遺伝子

交配実験の結果などに基づいて、親の形質が子に伝わる時の規則性を見いだして理解すること。

(ウ) 生物の種類の多様性と進化

⑦ 生物の種類の多様性と進化

現存の生物及び化石の比較などを通して、現存の多様な生物は過去の生物が長い時間の経過の中で変化して生じてきたものであることを体のつくりと関連付けて理解すること。

イ 生命の連続性について、観察、実験などを行い、その結果や資料を分析して解釈し、生物の成長と殖え方、遺伝現象、生物の種類の多様性と進化についての特徴や規則性を見いだして表現すること。また、探究の過程を振り返ること。

(7) 自然と人間

自然環境を調べる観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 日常生活や社会と関連付けながら、次のことを理解するとともに、自然環境を調べる観察、実験などに関する技能を身に付けること。

(ア) 生物と環境

⑦ 自然界のつり合い

微生物の働きを調べ、植物、動物及び微生物を栄養の面から相互に関連付けて理解するとともに、自然界では、これらの生物がつり合いを保って生活していることを見いだして理解すること。

第7節 保健体育

保健分野	
第2 各分野の目標及び内容	
2 内容	(1) 健康な生活と疾病の予防について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 健康な生活と疾病の予防について理解を深めること。 (イ) 健康の保持増進には、年齢、生活環境等に応じた運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を続ける必要があること。 (ウ) 生活習慣病などは、運動不足、食事の量や質の偏り、休養や睡眠の不足などの生活習慣の乱れが主な要因となって起こること。また、生活習慣病などの多くは、適切な運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を実践することによって予防できること。
3 内容の取扱い	(3) 内容の(1)のアの(イ)及び(ウ)については、食育の観点も踏まえつつ健康的な生活習慣の形成に結び付くように配慮するとともに、必要に応じて、コンピューターなどの情報機器の使用と健康との関わりについて取り扱うことにも配慮するものとする。また、がんについても取り扱うものとする。
第3 指導計画の作成と内容の取扱い	
2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。	
(6) 第1章総則の第1の2の(3)に示す学校における体育・健康に関する指導の趣旨を生かし、特別活動、運動部の活動などとの関連を図り、日常生活における体育・健康に関する活動が適切かつ継続的に実践できるよう留意すること。なお、体力の測定については、計画的に実施し、運動の指導及び体力の向上に活用するようにすること。	

第8節 技術・家庭科

家庭分野	
2 内容	
B 衣食住の生活	次の(1)から(7)までの項目について、課題をもって、健康・快適・安全で豊かな食生活、衣生活、住生活に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (1) 食事の役割と中学生の栄養の特徴 ア 次のような知識を身に付けること。 (ア) 生活の中で食事が果たす役割について理解すること。 (イ) 中学生に必要な栄養の特徴が分かり、健康によい食習慣について理解すること。 イ 健康によい食習慣について考え、工夫すること。 (2) 中学生に必要な栄養を満たす食事 ア 次のような知識を身に付けること。 (ア) 栄養素の種類と働きが分かり、食品の栄養的な特質について理解すること。

(イ) 中学生の1日に必要な食品の種類と概量が分かり、1日分の献立作成の方法について理解すること。 イ 中学生の1日分の献立について考え、工夫すること。 (3) 日常食の調理と地域の食文化 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) 日常生活と関連付け、用途に応じた食品の選択について理解し、適切にできること。 (イ) 食品や調理用具等の安全と衛生に留意した管理について理解し、適切にできること。 (ウ) 材料に適した加熱調理の仕方について理解し、基礎的な日常食の調理が適切にできること。 (エ) 地域の食文化について理解し、地域の食材を用いた和食の調理が適切にできること。 イ 日常の1食分の調理について、食品の選択や調理の仕方、調理計画を考え、工夫すること。 3 内容の取扱い (3) 内容の「B衣食住の生活」については、次のとおり取り扱うものとする。 イ (1)のアの(ア)については、食事を共にする意義や食文化を継承することについても扱うこと。 ウ (2)のアの(ア)については、水の働きや食物繊維についても触れること。 エ (3)のアの(ア)については、主として調理実習で用いる生鮮食品と加工食品の表示を扱うこと。(ウ)については、煮る、焼く、蒸す等を扱うこと。また、魚、肉、野菜を中心として扱い、基礎的な題材を取り上げること。(エ)については、だしを用いた煮物又は汁物を取り上げること。また、地域の伝統的な行事食や郷土料理を扱うこともできること。 オ 食に関する指導については、技術・家庭科の特質に応じて、食育の充実に資するよう配慮すること。

第3章 特別の教科 道徳

A 主として自分自身に関すること 〔節度、節制〕 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活をする。 B 主として人との関わりに関すること 〔思いやり、感謝〕 思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深めること。 D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること 〔生命の尊さ〕 生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること。
--

第4章 総合的な学習の時間

第2 各学校において定める目標及び内容

3 各学校において定める目標及び内容の取扱い

- (5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特色に応じた課題、生徒の興味・関心に基づく課題、職業や自己の将来に関する課題などを踏まえて設定すること。

第5章 特別活動

学級活動

2 内容

1の資質・能力を育成するため、全ての学年において、次の各活動を通して、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。

(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

オ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成給食の時間を中心としながら、成長や健康管理を意識するなど、望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすること。

学校行事

2 内容

1の資質・能力を育成するため、全ての学年において、全校又は学年を単位として、次の各行事において、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うことを通して、それぞれの学校行事の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。

(3) 健康安全・体育的行事

心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。

(5) 勤労生産・奉仕的行事

勤労の尊さや生産の喜びを体得し、職場体験活動などの勤労観・職業観に関わる啓発的な体験が得られるようにするとともに、共に助け合って生きることの喜びを体得し、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるようにすること。

●学校給食法（抄）

昭和 29 年 6 月 3 日法律第 160 号

最終改正：平成 27 年 6 月 24 日法律第 46 号

第一章 総則

（この法律の目的）

第一条 この法律は、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もつて学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とする。

（学校給食の目標）

第二条 学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。

- 一 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 二 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 三 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 四 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 六 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 七 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

（定義）

第三条 この法律で「学校給食」とは、前条各号に掲げる目標を達成するために、義務教育諸学校において、その児童又は生徒に対し実施される給食をいう。

2 この法律で「義務教育諸学校」とは、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）に規定する小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部若しくは中学部をいう。

（義務教育諸学校の設置者の任務）

第四条 義務教育諸学校の設置者は、当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるように努めなければならない。

（国及び地方公共団体の任務）

第五条 国及び地方公共団体は、学校給食の普及と健全な発達を図るように努めなければならない。

第二章 学校給食の実施に関する基本的な事項

（二以上の義務教育諸学校の学校給食の実施に必要な施設）

第六条 義務教育諸学校の設置者は、その設置する義務教育諸学校の学校給食を実施するための施設として、二以上の義務教育諸学校の学校給食の実施に必要な施設（以下「共同調理場」という。）を設けることができる。

(学校給食栄養管理者)

第七条 義務教育諸学校又は共同調理場において学校給食の栄養に関する専門的事項をつかさどる職員（第十条第三項において「学校給食栄養管理者」という。）は、教育職員免許法（昭和二十四年法律第百四十七号）第四条第二項に規定する栄養教諭の免許状を有する者又は栄養士法（昭和二十二年法律第二百四十五号）第二条第一項の規定による栄養士の免許を有する者で学校給食の実施に必要な知識若しくは経験を有するものでなければならない。

(学校給食実施基準)

第八条 文部科学大臣は、児童又は生徒に必要な栄養量その他の学校給食の内容及び学校給食を適切に実施するために必要な事項（次条第一項に規定する事項を除く。）について維持されることが望ましい基準（次項において「学校給食実施基準」という。）を定めるものとする。

- 2 学校給食を実施する義務教育諸学校の設置者は、学校給食実施基準に照らして適切な学校給食の実施に努めるものとする。

(学校給食衛生管理基準)

第九条 文部科学大臣は、学校給食の実施に必要な施設及び設備の整備及び管理、調理の過程における衛生管理その他の学校給食の適切な衛生管理を図る上で必要な事項について維持されることが望ましい基準（以下この条において「学校給食衛生管理基準」という。）を定めるものとする。

- 2 学校給食を実施する義務教育諸学校の設置者は、学校給食衛生管理基準に照らして適切な衛生管理に努めるものとする。
- 3 義務教育諸学校の校長又は共同調理場の長は、学校給食衛生管理基準に照らし、衛生管理上適正を欠く事項があると認めた場合には、遅滞なく、その改善のために必要な措置を講じ、又は当該措置を講じることができないときは、当該義務教育諸学校若しくは共同調理場の設置者に対し、その旨を申し出るものとする。

第三章 学校給食を活用した食に関する指導

第十条 栄養教諭は、児童又は生徒が健全な食生活を自ら営むことができる知識及び態度を養うため、学校給食において摂取する食品と健康の保持増進との関連性についての指導、食に関して特別の配慮を必要とする児童又は生徒に対する個別的な指導その他の学校給食を活用した食に関する実践的な指導を行うものとする。この場合において、校長は、当該指導が効果的に行われるよう、学校給食と関連付けつつ当該義務教育諸学校における食に関する指導の全体的な計画を作成することその他の必要な措置を講ずるものとする。

- 2 栄養教諭が前項前段の指導を行うに当たっては、当該義務教育諸学校が所在する地域の産物を学校給食に活用することその他の創意工夫を地域の実情に応じて行い、当該地域の食文化、食に係る産業又は自然環境の恵沢に対する児童又は生徒の理解の増進を図るよう努めるものとする。
- 3 栄養教諭以外の学校給食栄養管理者は、栄養教諭に準じて、第一項前段の指導を行うよう努めるものとする。この場合においては、同項後段及び前項の規定を準用する。

第四章 雑則

(経費の負担)

第十一条 学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者の負担とする。

2 前項に規定する経費以外の学校給食に要する経費（以下「学校給食費」という。）は、学校給食を受ける児童又は生徒の学校教育法第十六条に規定する保護者の負担とする。

（国の補助）

第十二条 国は、私立の義務教育諸学校の設置者に対し、政令で定めるところにより、予算の範囲内において、学校給食の開設に必要な施設又は設備に要する経費の一部を補助することができる。

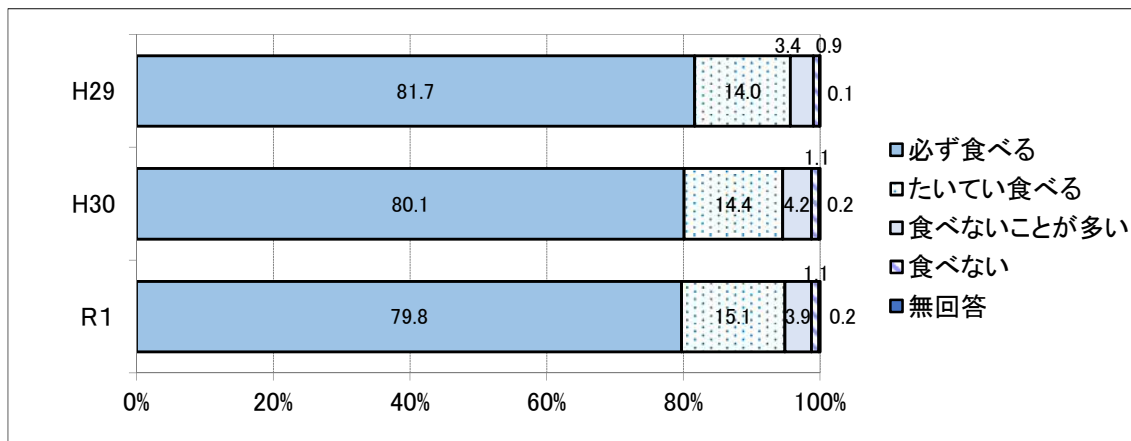
2 国は、公立の小学校、中学校又は中等教育学校の設置者が、学校給食を受ける児童又は生徒の学校教育法第十六条に規定する保護者（以下この項において「保護者」という。）で生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第六条第二項に規定する要保護者（その児童又は生徒について、同法第十三条の規定による教育扶助で学校給食費に関するものが行われている場合の保護者である者を除く。）であるものに対して、学校給食費の全部又は一部を補助する場合には、当該設置者に対し、当分の間、政令で定めるところにより、予算の範囲内において、これに要する経費の一部を補助することができる。

平成 29～令和元年度 川崎市立小学校学習状況調査結果 〈抜 粋〉

川崎市立中学校学習状況調査結果 〈抜 粋〉

朝食の摂食状況（平成 29 年度～令和元年度）

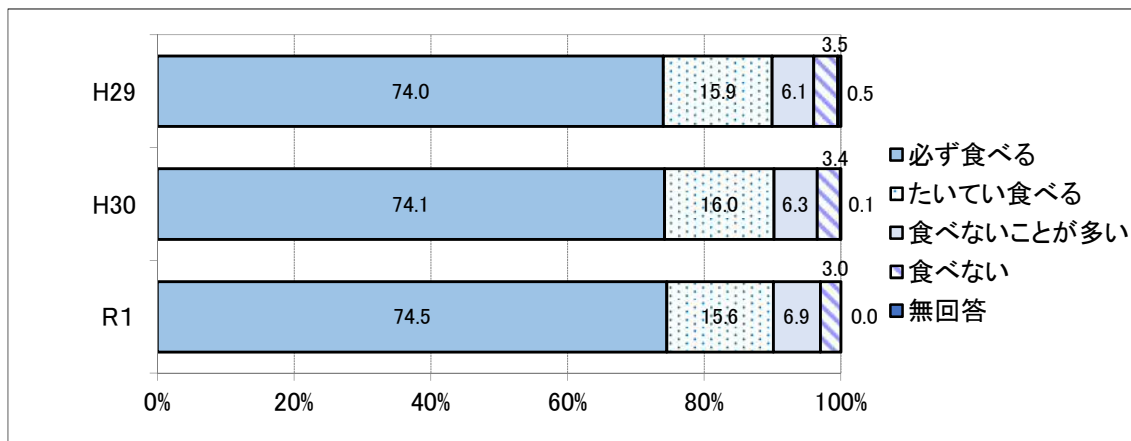
〈小学校第 5 学年〉



令和元年度

- 「必ず食べる」と回答している児童の割合は 79.8%であり、「たいてい食べる」を合わせると、94.9%である。
- 「食べない」と回答した児童は 1.1%である

〈中学校第 2 学年〉

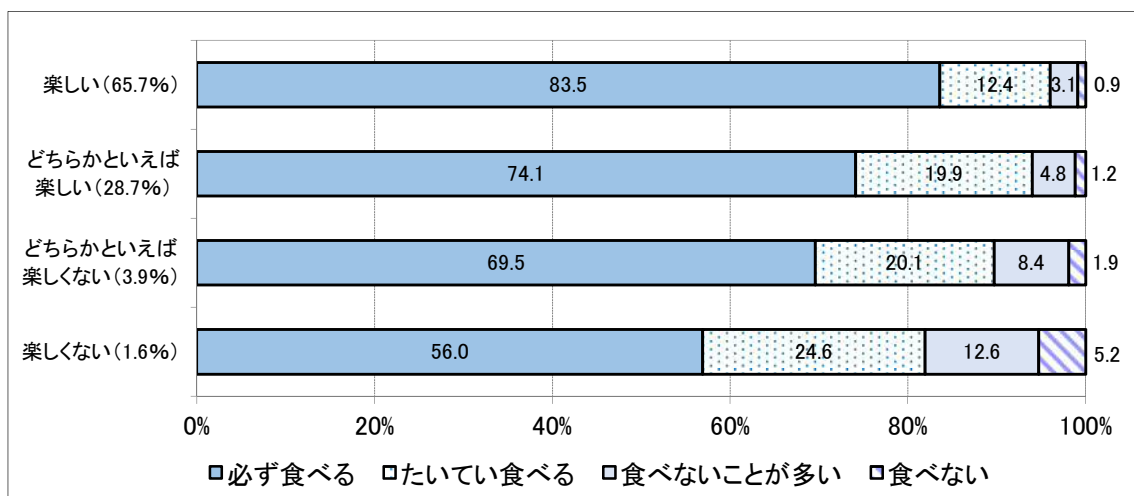


令和元年度

- 「必ず食べる」と回答している生徒の割合は 74.5%であり、「たいてい食べる」を合わせると、90.1%である。
- 「食べない」と回答した生徒は 3.0%である。

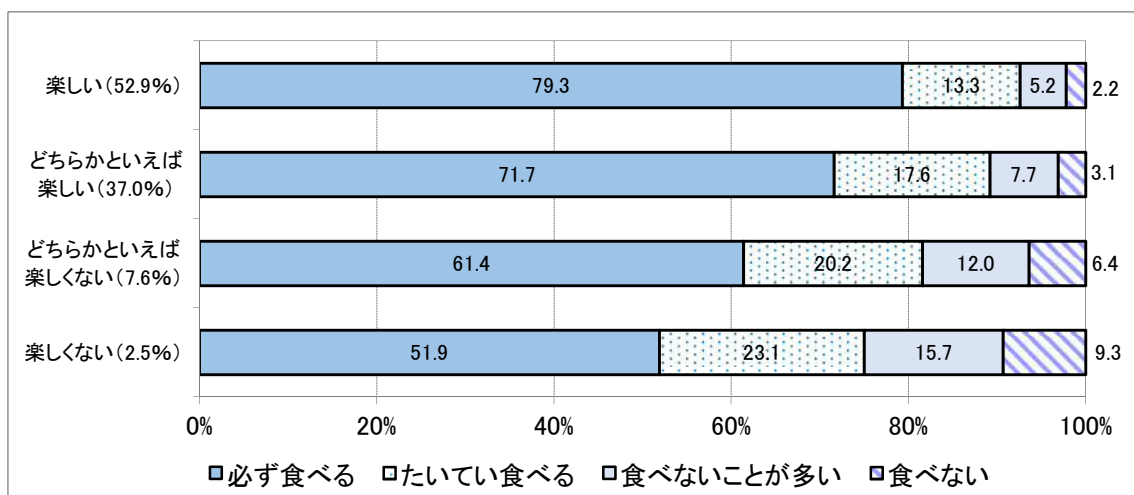
学校生活の楽しさ × 朝食の摂取（令和元年度）

〈小学校第5学年〉



○学校生活が楽しい児童は、朝食の摂取状況が良好な状況にある。
○学校生活は「楽しくない」と回答した児童の朝食を必ず食べる割合は、「楽しい」と答えた児童の朝食を必ず食べる割合よりも27.5ポイント低い。

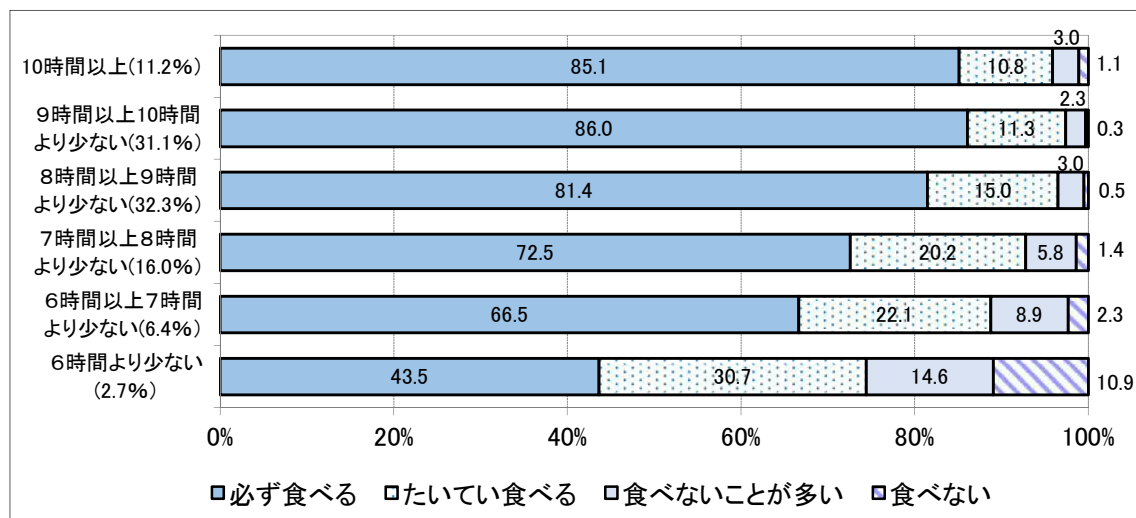
〈中学校第2学年〉



○学校生活が楽しいと感じている生徒ほど、朝食の摂取状況が良好な傾向がある。
○学校が「楽しくない」と回答した生徒では、「必ず食べる」が51.9%であり、「食べないことが多い」と「食べない」という回答を合わせた割合は25.0%である。

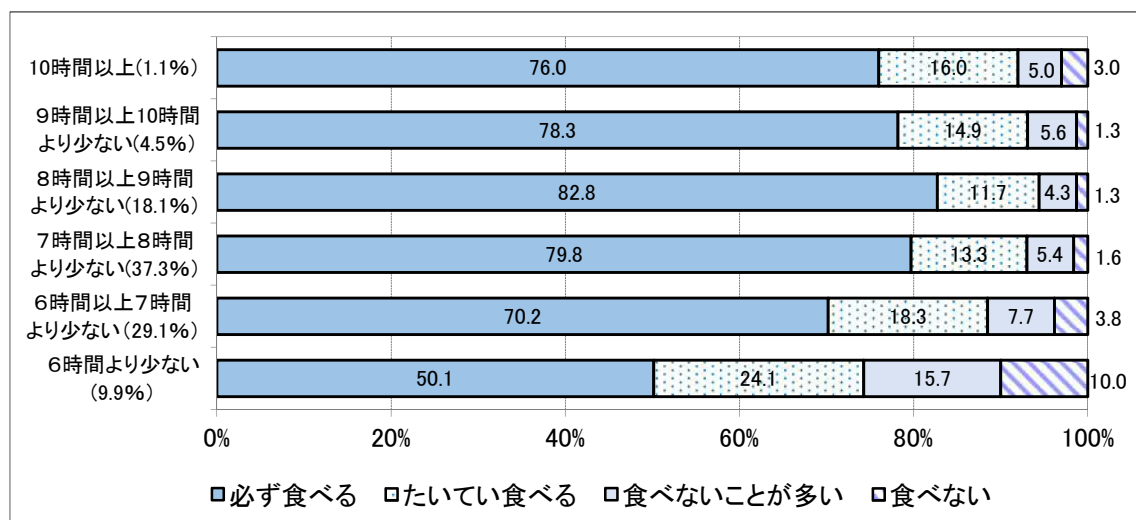
睡眠時間 × 朝食の摂取（令和元年度）

〈小学校第5学年〉



- 睡眠時間が8時間以上で、朝食を「必ず食べる」と回答した児童の割合は80%を超えており、朝食の摂取状況が良好な傾向にある。
- 睡眠時間が「6時間より少ない」と回答した児童のうち、朝食を「必ず食べる」と回答した児童は43.5%である。

〈中学校第2学年〉



- 睡眠時間が「8時間以上、9時間より少ない」と回答した生徒の朝食の摂取状況が、最も良好である。
- 睡眠時間が「6時間より少ない」生徒では、「必ず食べる」という回答が50.1%で、「食べないことが多い」と「食べない」を合わせた割合は、25.7%である。

参考文献

- 中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会審議経過報告
平成 18 年 2 月 文部科学省
- 中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会
総則・評価特別部会（第 4 回） 資料 平成 28 年 1 月 文部科学省
- 第 3 次食育推進基本計画 平成 28 年 3 月 農林水産省
- 平成 28 年度 健康教育行政担当者連絡協議会 資料 平成 28 年 5 月 文部科学省
- 中央教育審議会 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の
学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申） 資料
平成 28 年 12 月 文部科学省
- 栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育
～チーム学校で取り組む食育推進の P D C A～ 平成 29 年 3 月 文部科学省
- 小学校学習指導要領・中学校学習指導要領 平成 29 年 3 月 文部科学省
- 平成 29 年度 健康教育・食育行政担当者連絡協議会 資料
平成 29 年 6 月 文部科学省
- 食に関する指導の手引 一第二次改訂版一 平成 31 年 3 月 文部科学省
- 令和元年度 健康教育・食育行政担当者連絡協議会 資料
令和元年 5 月 文部科学省
- 第 3 次神奈川県食育推進計画（食みらい かながわプラン 2018）
平成 30 年 3 月 神奈川県
- 学校における食育ガイドライン～食に関する指導のために～
平成 22 年 3 月 静岡県
- 第 4 期川崎市食育推進計画 こころもあったか！おいしいごはん
平成 29 年 3 月 川崎市
- 第 2 次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン 第 2 期実施計画
平成 30 年 3 月 川崎市教育委員会
- 平成 29～令和元年度 川崎市立小学校学習状況調査報告書
川崎市教育委員会・川崎市立小学校長会
- 平成 29～令和元年度 川崎市立中学校学習状況調査報告書
川崎市教育委員会・川崎市立中学校長会